

第6編

部門史

第1章 農林水産

第1節 戦後開拓

戦後の農地改革

連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は連合国軍最高司令官覚書（SCAPIN）で日本政府に対して国家主義や軍国主義を一掃する多岐にわたる指令を発出した。農業に関しては昭和20（1945）年12月9日に411号「農地改革に関する覚書（農地解放指令）」で「数世紀にわたる封建的圧政の下、日本農民を奴隷化してきた経済的桎梏を打破する」とした（桎梏^{しごく}。「足かせと手かせ」、「自由を束縛するもの」の意）。

政府は「農地改革に関する覚書」の発出前にGHQの意向を受け11月22日に自作農主義の第一次農地改革法案を閣議決定、貴衆両院で可決、12月29日に公布されたがGHQから同意を得ることができなかった（農地調整法改正法↓未実施）。翌年6月17日にはGHQから覚書のとおり徹底すべしという勧告を受けた。このことから、第一次農地改革をさらに徹底させた農地調整法改正法と自作農創設特別措置法は10月21日に公布、12月29日に施行され農地改革を実施（第二次農地改革）、農地改革二大基本法といわれた（S27農地法に統合）。

農地改革は、所有する土地の所在地に居住していない不在地主の小作地全と在村地主の小作地のうち一定の保有限度を超える部分を国が強制的に買収して、実際に耕作している小作人に優先的に低廉な価格で売り渡すものとされた。北海道にあつては在村地主の小作地は4町歩を越える部分、都府県においては小作地の狭隘から1町歩を超える部分が国による強制的買収とされた。また、自作農の農地保有限度反別について北海道では12町

歩とし、超える部分が国の強制的買収の対象となった（都府県は3町歩超部分）。さらに、小作料の物納が禁止され金納化になるとともに、農地の移転には農地委員会の承認が必要とされた。

農地の買収と売り渡しは22年から始められた。千歳町では22年は4回で田1493反と畑6165反が、23年は3回で田458反と畑1074反が、24年は4回で田188反と畑1278反が買収された。最終年となった25年は1回で田22反と畑242反を買収し、4年間で買収した田は2161反、畑が8859反の合わせて1万1020反となった。この買収は在村地主が154人・5415反、不在地主が133人・5405反だった。田畑のほかに宅地、牧野、未墾地など3906町も買収した（1町・丁は10反・段は100畝は3000坪（約1¹/₂））。

小作人で自作農を希望する者に対する売り渡しは、22年と23年に7回にわたって行われ、810町を318戸に譲渡した（以下不詳）。

開町70周年記念『躍進千歳の姿』に「本町農業の零細化と農業復興」と題して、大正11（1922）年、昭和8年、13年、18年、24年の数値を比較しているので一部を抜粋する（上段は戦前・S13、中段は戦中・S18、下段は戦後・S24）。

農家戸数（戸）732↓611↓836

水田反別（町）843↓797↓620（戸平均2・0↓1・8↓1・06）

畑反別（町）3356↓3253↓2400（戸平均4・5↓5・3↓2・8）

（略）第三は農地改革に依る地主制度の解消は地代、小作料の農業への重点立体的投資とも謂うべき土地投資、農業投資の途が制度的に解消し、六百万農民の間に細分化されたことであろう。

茲に於て独り本町農業のみに止らず国内全般の農業が今や零細化へと進行投資能力の失墜に進みつゝある。

『町勢要覧（S26）』によれば農家総数1011、うち自作720、自作兼小作121、小作兼自作27、小作143となっていて、13年当時と比べる小作率が41割から14割に激減した。また、一戸当たりの田畑面積の統計結果の表は掲出されていないが、農家土地利用別面積を農家総数で除すると田は70畝、畑は260畝となっている。

全国的にも193万町歩の農地が延べ237万人の地主から買収され、延べ475万人の小作人に売り払われたという。譲渡された小作地は小作地の80割に達し、農地に占める小作地の割合は46割から10割となった。

農地改革は占領政策最大の成果といわれたが、農地改革は民主化を進めるためのツールでもあった。当時、有職者の半数以上が農業者といわれていてその家族を含めると相当の数にのぼり、保守政党の民主化政策を進めるためのものであった。しかし、これまでの地主による大規模経営が農地改革によって細分化され農業の大規模化が難しいものになっていった。結果として、世帯主が勤め人である第2種兼業農家でも耕耘機こうぐんき、田植機、バインダーといった機械化が進み、母ちゃん、爺ちゃん、婆ちゃんの3ちゃん農業へと変化し、農業の小規模化が国際競争力を失わせることになった。

戦後開拓

昭和19年7月にマリアナ諸島が陥落、11月から始まったB-29重爆撃機の無差別爆撃によって都府県の多くの都市が焼け野原にされ戦災者が急増、物資と食料は急速に欠乏していった。政府は戦災者を動員して食糧の増産を進めることにしたが、適地は未開墾地の多い北海道が対象となった。

20年3月に政府は都市疎開者の就農に関する緊急措置要綱を閣議決定し、これを受けた北海道庁も「都市疎開者の就農受入に関する緊急措置要綱」を定めて全道の市町村に通知した。戦災地は「疎開帰農隊」の募集を開始した。5月31日に政府は北海道疎開者戦力化実施要項を次官会議で決定し、

道庁も同日付で北海道集団帰農者受入要綱を定め準備を進めた。北海道への帰農隊は「拓北農兵隊」と名付けられた。

これら要綱によって拓北農兵隊の第1陣は7月9日に来道したというが、創設には戦災者の北海道集団帰農を求めた衆議院議員黒沢西蔵の努力によるところが大きかった。終戦をはさんで10月末までに25回、約3400戸、1万7000人が北海道各地に入植した。

千歳に関しては拓北農兵隊東京隊の23戸が室蘭本線三川駅（空知管内由仁町）に到着した8月16日が初めてで、敗戦の翌日のことであった。東京隊到着時の逸話が『石狩開拓のあゆみ』に残されている。「東京の二十三戸が室蘭線の三川駅に着き、白いにぎりめしとミソ汁を出された時、手を出すより涙が先に出了たというから、食糧難の当時とはいえその気持ちは想像できるし、その後の苦労のほどもうかがある」。

東京隊23戸は千歳町農業会三川支所の計らいで幌加検査場に14戸、シキタフチ新嶺淵会館に5戸、嶺淵会館には4戸を収容した。東京隊は緊急増産隊であり、農繁期であったため会館等に仮設の間仕切りで合宿生活となった。その後、町は一時的に千歳市街地の海軍仮設建物に収容しようとしたが、多くは地味の良い竜丑内や幌加の官林に、一部は上新嶺淵に、また一部は市街地に落ち着いた。拓北農兵隊は敗戦後、拓北農民隊と改称された。東京隊を収容しようとした海軍仮設建物とは、18年に始まった千歳駅から第二航空基地（現・陸自東千歳）へ建設資材などを運搬する千歳荷馬車組合用の厩舎を改造したもので駅前通りの現・グリーンベルトに近い千代田町4丁目にあった。

第2陣の静岡隊28戸、秋田隊5戸は10月22日に千歳に到着した。受入宿舎は海軍仮設建物だった。町側で設備した電燈があったが食糧事情は切迫していた。野菜の購入も容易ではなく、当初は共同炊飯であったが間もな

く各戸炊飯に変わった。また、北海道の方針として耕作適地は3町歩以内とした。町としては5町歩以上の必要性を説いたが認められず、入植者も3町歩でも良いので入植を急ぎたいとのことから主に国鉄千歳線以東から南26号、東5線から11線の間の防風林解除予定地に入植することにした。第2陣の静岡隊、秋田隊も緊急増産隊だった。しかし、敗戦によって目標を失い来千した56戸のうち51戸が入植したが、15戸がその年のうちに離農したという。

21年になると戦後開拓に区分される長野県開拓団先遣隊が東7線から9線の室蘭街道と千歳線の間、東6線から7線の南32号から34号の間に、本隊が南31号から35号の間に入植した。先遣隊と本隊併せて71戸の陣容であった。さらに町としては予定外だった秋田隊14戸が千歳に到着したが宿舍もなく海軍仮設建物に収容、入植者として認定され室蘭街道以西の東7線から9線の南33号から34号の間の町有地に入植した。

戦後開拓としてはほかに、22年と23年に復員軍人、戦災者、海外からの引揚者のほか、次男・三男などの独立入植者があり(22年43戸、23年68戸)入植総戸数は255戸^①となったが、緊急増産隊を含めて24年までに32戸の離農がでた。その後に100戸ほどの入植があったものの同数程度の離農もあった。35年頃までの定着は220戸前後といわれている。

23年、農林省は北海道総合開発に寄与する180^②の土地を住宅団地、共同畑、個人畑に別け協業経営する千歳開拓実験農場を祝梅に計画、19戸の引揚者、戦災者、復員兵が入植したが火山灰地のため開拓は思うに任せず内紛が絶えなかった。農場は現在の梅ヶ丘、弥生、寿、旭ヶ丘、流通、日の出丘、日の出の大部となる。20年代後期には祝梅スイカの名産地となった。30年代、栽培技術は駒里、長都の開拓地に広がり千歳スイカとして全道に名をはせた。

駒里では23年と24年に各1戸が、25年には18戸が入植した。また東千歳の新嶮淵には23年に樺太引揚農家26戸が入植している。

戦後開拓による開墾実績として37年末までに338戸が入植し243戸が定着、そのうち199戸において開墾が完了し、畑については計画2908・9^③の計画中2472・8^④の実績、田については7・4^⑤を開田した。

長野隊の一員として13歳で来千した西澤久(桜木在住)は入植当時の苦難について、郷土史研・千歳を知る会(S50・H24)の20周年記念誌『千歳を知るⅡ』に「砂礫に生きる」として寄稿している。

(略) 未開地の多い北海道へ食糧増産を旗印に本州各県より緊急開拓団を募集して道内各地に送り込んだのです。当時の緊急入植対策実施要綱を見れば、五万戸、二十万人の集団帰農計画であり失業対策の側面もあったのです。未開地とは言っても、それは従来農耕不適の烙印を押され放置されていた特殊土壌(泥炭・重粘土、火山礫)地帯なのです。千歳市内では長都、祝梅、駒里、東千歳地域に二百六十数戸入植しました。

私が入植した長都地区は祝梅、駒里と同じ樽前系の粗粒火山礫土壌で農耕不適地として長い間薪炭林としてのみ位置づけられた場所でした。(略)昭和二十二年四月十七日昼近く雲の降る千歳駅に降り立ちました。十五日朝、満開の桜に送られて長野駅を立ち北上し、青函連絡船の乗船の際は背中や胸に発疹チブス予防のため重たい位粉末のDDTを吹き込まれ津軽海峡四時間半の船旅を経て十六日夜函館で北海道の地を踏み、小樽経由での千歳入ります。入植地が決まる迄の間、現在の千代田町四丁目付近にあった旧海軍の厩舎が仮宿舍でした。(略)

入植地入りしたのは五月も中旬でした。すでに蒔き付けの最盛期であり、六月十五日の札幌祭りまでに種子を蒔かないと収穫が得られない(略)。

(略) 窮余の策として、満州開拓の経験者の農法を見様見真似での焼畑農法(炭の原木を伐採の際でる小枝を積み上げて燃やし、灰が冷めるのを待ち種子を蒔き小枝の箒^{ほうき}で灰と混ぜる)で、そば、稲黍^{こぎ}、粟、ひえ等を収穫でき、初めて経験する北海道での越冬食糧と、数羽の鶏の餌が確保でき、配給食糧の遅配、欠配続きの中で大いに助かったのです。

しかし、焼畑農法によりわずかにあった表層の腐植土が焼失し真白なガラガラの際のみで翌年からは耕作不能畑と化しました。(後略)

西澤の耕作地は艱難辛苦の末に優良な農地となったが入植から四半世紀後の46年に、北海道初の民間デベロッパ方式による工業団地用地として大林組によって買収され千歳第3工業団地の一部となった。

長野隊の開拓地は出身地である信濃国から北信濃と呼ばれた。現在は工業団地の一部などに北信濃の地名が残る。また、清流6丁目は清和地区土地画整理事業で整備されたが、静岡隊の入植地であった。

注(1) 緊急増産と戦後開拓の千歳町入植総戸数は『千歳市農業協同組合史』「えぞ地いらいの農耕開拓とその時代背景」によった。なお、東京隊は26戸、長野隊は74戸など諸説がある。

作物報告事務所

農林省では昭和21(1946)年8月にGHQの指令を受け22年4月に調査統計局を新設し、作物報告出張所―作物報告事務所―統計調査局という直轄の地方統計組織をもつことになったことが、『21世紀の統計科学』に記述がある。また、統計調査はこれまでの産業統制団体経由だったものが、GHQの指令で解散したことから直轄調査をする必要に迫られたのだという。

昭和22年4月1日に北海道作物報告事務所ができ、千歳出張所が本町3丁目の千歳町役場内に新設されたが、所長は置かれず白石出張所長が兼務

し、事務は役場に委任されていた。23年11月には恵庭村役場内に千歳出張所恵庭駐在所を置いた。25年4月1日には役所の名称を、統計調査事務所とし札幌、北見、函館、帯広に事務所を構え、千歳出張所は千代田町6丁目に転居し独立した。

主な事務は、作付進行状況の調査 作況調査 予想収穫高調査 推定実収高調査 作付面積調査 農作物被害調査 農家気象感応調査 農家経営経済調査であった。

26年4月1日に恵庭駐在所が恵庭出張所に昇格、石狩南部地区(千歳町、恵庭町、広島村)を管轄するようになった。統計調査事務所は役所、農協などから「統調」と呼ばれ親しまれたが、47年に北海道統計情報事務所と改称した。

農業に関する基礎的な統計数値(農家戸数・人口、耕作面積、家畜飼養頭羽数、農業用機械)は、農林省所管によって25年に開始された世界農業センサス(現・世界農林業センサスⅡ農業(農林業)センサス)、北海道が毎年実施する北海道農業基本調査(S29・H10)で把握することができ、主要農産物生産量と主要畜産物生産量、および粗生産額については各種調査結果を集大成して北海道統計情報事務所が算出し公表する『北海道農林水産統計年報』に頼らなければ自治体などでは知ることができないものとなっていた(H19「作付面積、生産量のみ」)。

平成15(2003)年7月1日の農林水産省設置法一部改正法施行によって、食糧庁(食糧事務所、支所)が廃止され、北海道には北海道農政事務所が設置され本省の下に北海道統計・情報事務所が置かれたが、18年4月1日に北海道農政事務所に統合され現在に至っている。

農業委員会の発足

敗戦もない昭和21(1946)年12月22日、改正農地調整法に基づき

選挙が実施され、千歳町農地委員会委員が選出された。22年2月の千歳町会第1回定例会の事務報告資料に農地委員会設置について次のとおり記されている。

強力なる耕作権の確立と其の労働の成果を公正に享受せしめんとする第一次農地制度の改革は、本年二月公布施行となりたるも、未だ其の目的を充分に発揮し得ずと重ねて第二次農地調整法の改正を加へて自作農創設特別措置法を十一月二十二日竝に十二月二十九日に於いて夫々公布施行を見、之が強力なる推進を期し十二月二十二日改正農地調整法に基づく本町農地委員会委員の公選を見、左の通り当選決定せられたり。

翌春早々第一回委員会を開催、會長、全代理の互選竝に事務局の整備をなし強力なる委員会の運営を期し、以て農地改革計画の目的達成に邁進せんといふ。

千歳町農地委員会委員（構成 小作層5人、地主層3人、自作層2人）

後の互選により會長に今要作、副會長に伊藤弘が就任している。

さらに22年8月25日には食料の生産および供出指導のために千歳町農糧調整委員会（S23「農業調整委員会」）が発足。山崎町長が會長に就任し、委員16人と各農事実行組合長が特別委員に選出された。

25年、政府は農地調整法による自作農創設維持、小作関係調整、農地の交換分合を任務とする農地委員会を農地改革の所期の目的を達成したことから、窮迫した食糧事情を調整する農業調整委員会と統合して農業委員会を設置する法案を提出したが時期尚早として否決された。農地改革が一段落した26年に再度、農地委員会、農業調整委員会のほか、農業改良普及事務を推進する農業改良委員会も加えた農業委員会法を国会に提出、26年3月31日に公布し即日施行された。

農業委員会の職務は法律に定めるところの、自作農の創設維持、農地利

用関係の調整、農地の交換分合の処理のほか、農業経営について首長に建議し諮問に対して答申するものであった。北海道においては26年7月20日に市町村農業委員選挙が千歳を含む269市町村で行われた。委員数は15人で會長には今要作が選ばれた。

農業委員会が発足する直近の23年12月にGHQはインフレを抑えるため経済安定九原則の実行を日本政府に指示し、24年にはいわゆるドッジラインによる緊縮財政とシャウプ勧告による税制改革があり、25年になると朝鮮戦争による農業資材の値上がりがあった。このようななか、農業予算の圧縮に農業と農業者の立場が極めて困難な状況にあったにもかかわらず一向に農政の方向に好転の兆しがないことから、3委員会の統合による簡素化と機能の統合性という新たな制度である農業委員会に農民は期待したという。

参考文献

浅見勝夫『石狩開拓のあゆみ』北海道石狩支庁経済部拓殖課1963年／恵庭市『恵庭市史』1979年／日本統計学会HP『21世紀の統計科学』2011年／千歳市『千歳市史』1969年、千歳町『躍進千歳の姿』1949年／千歳市農業協同組合『千歳市農業協同組合史―えぞ地いらいの農耕開拓とその時代背景―』1977年、『千歳市農業協同組合史』1984年／千歳を知る会『20周年記念誌 千歳を知る』1998年／北海道農業会議『戦後北海道農政史』1976年

第2節 農業協同組合

第1項 農協の設立と統合 農業協同組合法の制定

日本敗戦の傷も未だ癒えないなか、昭和22（1947）年11月19日に農業協同組合法が公布され12月15日に施行された。農業協同組合はGHQが農地解放（改革）の動きと歩調を合わせ自作農となった農民が再び小作人に転落しないことを保証する対策として、農民15人が集まれば農協が創れることになった。戦争中に生産物を一元的に集約する統制団体として創られた農業会の法定解散期限である23年8月14日を前に全道すべての市町村に農協が設立された。

農協の組織についてみると出資組合と非出資組合に区分され、出資組合は総合組合とその他組合に細分化される。総合組合は信用事業を行うことができ経済的基盤の整備が不可欠で北海道知事の認可には厳しい基準があった。反面、信用事業を除くと何の制約もなく設立が認可されるその他組合には開拓農業協同組合が分類された。農林省は開拓農協を戦後開拓者に対する行政的窓口として指定した。なお、非出資組合は経済事業を行わない農事実行組合のようなものだった。

総合組合の設立

東千歳農業協同組合 馬追丘陵の東側にあたる近唐（S26字名改正・協和）、幌加、竜丑内（S26新川）、新嶮淵（S26東丘）の4地区から成る東千歳地区は、市街地から離れ農業の形態も畑作と畜産が主体の農業地帯であったことから独自の組織結成の意向が働いた。

昭和23（1948）年3月12日、空知管内由仁町三川の三川劇場で277人が結集する東千歳農業協同組合の創立総会が有資格者218人参

加のもと行われた。

3月26日に北海道から設立認可があり、4月15日に設立登記が完了し、千歳町内初の農協となった。初代代表理事組合長には今要作が互選された。設立当初、町農業会から引き受けた資産は自己資金67万円、貯金総額47万円、固定資産117万円だった。このうち固定資産は国鉄室蘭本線三川駅前の木造一部2階建ての千歳農業会三川支所（元・千歳産業組合三川支部・S12建）事務所と石造りの農業倉庫1棟であった。

ホロカケヌフチ川沿いの平地で稲作が僅かに行われたほかは、アスパラガス、ビートを主体とした畑作で火山灰に覆われた傾斜地では牛の放牧がおこなわれたが大規模なものではなかった。また、各戸で農耕馬が数頭飼育され、豚も数頭が庭先で放し飼いにされていたという。

24年度の組合員総数は318人、農業者で議決権を持つ正組合員が300、出資をした非農業者で議決権のない准組合員が18、農家数は304戸、職員数は17人となっていた。この頃、東千歳の人口がピークに達した。昭和25年国勢調査では町の人口2万30人の10割に当たる1972人だったものが、30年国勢調査では全町4万2317人に対して1997人、4・7割となった。

註（一）空知管内の由仁町三川は、東千歳地区周辺で最も利便の地だった。

三川には劇場、旅館などがあり、国鉄三川駅は農産物の集出荷拠点だった。22年9月には千歳農業会支所の隣に役場東部支所が設置され、組合事務所・店舗とともに長らく東千歳の実質的な中心となった。高度経済成長とともに農業地帯も車社会となり道路事情も大いに改善されたことを受け、58年11月には支所が東丘の農民研修センター（S55建）に移転、平成5（1993）年12月には市農協事務所（H3合併）・店舗も支所向かいに新築移転した。

千歳町農業協同組合 創立総会は昭和23年3月23日に318人が出席して千歳小学校で開催された。

4月10日に設立認可申請、14日に北海道から設立認可があり19日に設立登記が完了した。初代代表理事組合長には坪田幸次郎が互選された。

地区は千歳町一円としたが東部地区を除き、事務所は本町1丁目に置いた。事務所は元の千歳村産業会、千歳町農業会であったが、25年8月に駅前栄町6丁目9番地に移った。

24年3月末現在の組合員総数は898人、正組合員302、准組合員404、職員数は47人となっていた。

26年3月末現在の組合員総数は614人、正組合員328、准組合員286、職員数は20人、区域内概要として農家数は475戸、水田484町歩、畑1577町歩、牛180頭、馬508頭となっていた。

千歳町開拓農業協同組合 昭和23年1月30日、設立発起人会議が開催された。2月15日開催の設立準備会議において20人の定款作成委員が選ばれた。

3月3日に千歳町役場の会議室で設立総会が行われた。戦後開拓者170人のうち当初の加入者は126人で、うち95人が出席した（委任19人）。設立総会には山崎町長ほか3人の町職員が臨席した。4月8日に北海道から設立が認可され5月1日に設立された。地区は千歳町一円となっていた。初代代表理事組合長は稲田生造、事務所は購買店舗を併設して錦町3丁目に構えた。職員数は4人だった。26年8月には錦町4丁目に移転した。

千歳町開拓農協は当初から信用事業をはじめ購買、販売などの経済事業を含む組合として発足した。建設事業のうち27年から10年間で875鈔を実施した反転客土事業、28年10月の無電地区への電気導入事業、30年4月

の有線放送事業、31年10月に事業を開始したミルクプラント事業は37年5月に森永乳業に施設を売却したが、いずれも特色ある事業実績となった。また、現在の北千歳駐屯地付近の26戸の開拓者は、保安隊千歳駐屯地（S28）と北海道大演習場千歳地区（S30）の用地買収で離農を余儀なくされた。また、46年には第3工業団地造成のため開拓者11戸から大林組が耕作地を買収した。

その他組合の設立

東千歳開拓農業協同組合 昭和23（1948）年8月20日設立が認可され23年9月5日に設立された。地域は東千歳一円、当初の組合員は61人で拓北農民隊東京隊、樺太からの引揚者のほか、道内からの入植者が多かった。初代の代表理事組合長は山崎重春だった。

27年から客土事業を進め240鈔の改良を実施したほか、33年の電気事業は共同山林の売却益100万円と組合員の自己資金を積み立てた300万円で導入した。系統機関から貸し出しを断られたため東千歳農協から100万円を立て替えてもらい、これを手付金として電気工事の契約ができた。これ以来、東千歳農協に恩を感じて二重加入としていた。

26年から2代組合長は大家清一、29年からは再び山崎重春（3代）が就いた。32年から38年頃までは石川清が4代、5代、6代の組合長を務め、37年実績では組合員45人で385鈔を作付け、主要作物はビート、菜豆、飼料、家畜飼養頭数は乳牛100頭、農耕馬50頭、豚30頭となっていた。この頃に自然消滅したと考えられ、市内3農協の組合史にその後の消息は何ひとつ記載されていない。

新嶮淵開拓農業協同組合 昭和23年12月14日に農協設立の最小基準である15人を組合員として設立された。代表理事組合長には福島敏郎が就いたが、25年に東千歳開協に吸収合併された。

千歳町開拓生産農業協同組合 昭和24年5月30日に設立認可を受け、6月25日に設立された。組合員は千歳開拓実験農場の開拓者24人で代表理事組合長は場長の山田範長だった。

南千歳開拓酪農業協同組合 昭和25年3月にアウサリ地区開拓計画書が策定され、26年2月9日になって町役場で石狩支庁経済部、千歳町長臨席のもと、川村良治ほか21人が南千歳開拓酪農業協を創立した。26年3月13日に設立認可を受け、3月16日に設立された。初代代表理事組合長は川村良治。

主要な事業は、山火事防火の南千歳開拓火防団（S28設立、椿則明団長）、電気施設維持管理の駒里電気利用組合（S32設立、荒谷正男組合長）、駒里トラクター組合（S32設立、大村甚三組合長）、駒里種豚生産組合（S34設立、椿則明組合長）、乳牛改良の南千歳乳牛経済検定組合（S34設立、小路正義組合長）の運営であった。

そのほかの開協 そのほかに存在が確認されているが、資料がなく不詳の開拓農協がある。組合名などを挙げて記録としたい。

・千歳町中央開拓農産加工農村工業農協 昭和24年2月22日設立 組合長不詳

・東千歳開拓農村工業農協 24年9月5日設立 組合長谷藤五郎

・千歳市開拓農村工業農協 設立年月日不詳 組合長唐木田福善

・祝梅開拓農協 設立年月日不詳 組合長山田範長

開拓農協の合併 千歳町開拓農協、千歳町開拓生産農協、南千歳開拓酪農協という3つの開拓者組織が分立していることは不利益な面が多いとして遠隔な東千歳開協を除いて統合することとなった。

まず、千歳町開拓生産農協が昭和34年2月に市開拓農協との合併予備契約に調印、3月の通常総会で市開協への吸収合併案を可決、7月27日に合

併が石狩支庁から認可された。次いで、35年1月になって市開協は南千歳開拓酪農協との合併を締結、3月31日に合併が石狩支庁から認可された。この合併によって市開協の組合員数はピークの190人となった。

第2項 市農協の設立、3農協の動き（昭和期） 千歳町農協の休眠

千歳町農協は設立初年度である昭和23（1948）年度から経営不振に陥った。薪炭の統制撤廃による取引の混乱が原因で700万円の欠損を生じた。累積赤字は数年間で2000万円程度に膨れ、将来性の乏しい農協からの脱退者が続出、経営が弱体化していった。

25年12月1日に山田良作が2代組合長に就いたが経営は改善されることはなかった。翌年、農林漁業協同組合再建整備法が公布された。経営不振の町農協は道内の不振農協とともに再建整備組合に指定され、販売・購買事業も停止せざるを得なかった。組合再建の目的が立たないなか28年に山崎町長を中心に役員を入れ替え再建を進めるため、1月の総会では清水清信を3代組合長（S28・2・5就任）に選んだ。しかし、町の指導提案に対する反発もあり、情勢は悪化の一途をたどることから新組合を立ち上げることになった。農協の休眠は道内では他に例を見ないものだった。

千歳農業協同組合の設立（S34）千歳市農協

千歳農協は、千歳町が町農業振興協議会に諮った結果、新農協設立以外に方策がないとして山崎町長以下24人が発起人となって設立準備会を発足させ、昭和29（1954）年5月10日に千歳小学校の離れ教室（旧・青年会館）を転用した町公民館で設立総会が開催され、委任を含め253人が出席した。

5月13日に石狩支庁へ設立認可申請、21日に設立が認可され、6月12日

に設立登記を完了した。正組合員205人、准組合員1人、職員は4人で事務所は東雲町1丁目の町役場内に置いた。

6月16日の臨時総会で農民である役員が総辞職し、前田利次に代わって農民ではない山崎町長を理事に選出、18日の理事会で初代組合長とした。この処置は町の協力なくして組合の再建はできないこと、農協法の規定にある「設立時の理事は農民でなければならない」によるものであった。しかし、山崎町長に常勤はできないことから7月12日の理事会で森喜一郎を専務理事として置くこととなった。8月には事務所を旧農協のあった栄町6丁目に移した。

新組合の当初の経営は、旧組合の債務が解決していないことから系統機関からは相手にされず市中の銀行、商社との取引が中心であった。30年になって債務の解決を条件に系統機関との取引を開始、32年には正組合員が300人を超え共済事業を開始した。33年には系統機関との取引が正常化した。

33年7月1日に千歳は市制を施行、翌年2月17日に組合名を千歳市農業協同組合と変更し2代組合長として坂井由太郎が就任した。

市・東千歳・市開拓3農協の動き

市農協、東千歳農協、および市開拓農協の昭和期における主要な事項は次のとおりである。

千歳市農協 組合発足当初は正組合員数205であったが、昭和32(1957)年度に300を超えてからは変化がなかった。准組合員数1が5年間続いたが、その後は徐々に増加し48年度末には112となり総組合員の3割近くにまでなった。37年度には正組合員数が332と創立以来最高となり、45年度には准組合員数が前年度の33から倍増、都市型農協の様相を呈した。その後も准組合員は漸増し、53年度に1200、63年度に

は前年度から一気に1200以上が増加して3421となった。

職員数は資材センターの完成、Aコープの出店などによって臨時職員を大量採用したため63年度には株のうきよう興産からの出向者を含めて95人となった。

昭和36年5月 幸町5丁目で火災発生し組合事務所・倉庫類焼

11月 組合事務所(1階購買、2階事務室)・倉庫再建、

43年3月 3代組合長として大蔵長蔵が就任

45年7月 現・高台5丁目に農協ストア(S49)Aコープちとせ)

9月 組合事務所新築(現・高台5)、職員55人(S44・40人)

48年12月 生産園芸資材センター完成

51年5月 Aコープ自由ヶ丘店オープン、石狩管内20農協総合比較

判断(中小企業診断士)ー市農協管内1位

52年3月 4代組合長に藤本敬一が就任

5月 のうきよう興産設立

53年7月 Aコープ祝梅店オープン

55年7月 麦類バラ受入調整保管出荷施設建設

56年3月 Aコープ空港店オープン

野菜集出荷施設建設

62年 豆類乾燥調製施設建設

63年 ハスカップ加工処理施設建設

東千歳農協 東千歳農協管内の農家数は組合設立時の304戸をピークに、30年度に295戸、40年度には258戸と漸減し、50年度以降は170戸前後で推移した。総組合員数は52年度に最大の341(正組合員224、准組合員57)となった。その後、総組合員数は平成元(1989)年度の257へと減少していくが正組合員個人は220前後を維持した。

職員数は50年度以降30人前後で推移した。

昭和26年4月 2代組合長として新谷利夫が就任

38年12月 組合事務所・店舗新築落成

54年 麦乾燥調整施設、種子馬鈴薯貯蔵施設棟建設

57年4月 3代組合長に橋場孝光が就任

58年7月 麦類乾燥バラ受入調整保管出荷施設建設

59年 豆類バラ受入調整施設建設

市開拓農協 組合員数は昭和24年から30年までは160前後で推移したが、31年4月に北海道農家負債整理促進条例が施行されたことによるのか10月には120台に減少する。35年には開拓農協の合併によってピークの190となるが、以後は漸減し昭和末期には160程となっている。

組合員の耕地は市街地に隣接した地の利の良い開拓地であったことから千歳の発展とともに買収が相次いだ。当初に入植した恵庭町桜森を米軍が23年に接收、追われるように来千したものの自衛隊用地として買収され、代替開拓地において3度目の開墾を繰り返したのもいたという。

防衛関連としては、27年に警察予備隊駐屯地（現・陸自北千歳）用地として、29年には駐屯地拡大と2次に渡る用地買収で7戸が離農、31年には自衛隊演習場用地として30戸の開拓地と共有地178軒が買収された。

千歳市による買収としては、39年の第1富丘住宅団地用地として約28軒が買収されたほか、工業団地用地がある。工業団地用地としては39年に第1工業団地として約60軒が買収され酪農家が著しく減少、42年になると第2工業団地として約87軒が買収された。さらに、46年には第3工業団地として大林組に10戸約95軒が買収されている。買収地は既存工業団地の全域となった。

50年には主要農畜産物の販売額が市開協としてピークの35億8200万

円に達した。

昭和39年11月 開協ビル竣工（1階店舗、2階事務室）

くみあいストア（千歳初セルフ方式店、H1/Aコープ
かいきょう）オープン

43年9月 選卵場操業開始（北信濃/S47駒里新築移転）

58年7月 くみあいストア駒里店オープン

歴代組合長（丸数字〃〇代/代行除く）

唐木田福善 ② S 24・2 25・9 ⑦ S 37・5 52・3

稲田 生造 ③ S 25・9 26・8

中島 千勝 ④ S 26・8 33・1

石垣 孝平 ⑤ S 33・1 34・3

三溝 繁雄 ⑥ S 34・3 37・5

原 美文 ⑧ S 52・3 60・3

3農協合併の芽生え 昭和36年の農業協同組合合併助成法公布・施行を受け、千歳においても38年から何度か合併推進協議会が設けられた。43年には札幌市内12農協が合併し札幌市農協が設立されている。

47年5月に、都市化の進展と開拓行政から一般農政への移行を旨に1市1農協を念頭にした千歳市内農協合併推進研究委員会が米田市長を委員長として発足し検討を開始、50年には千歳市内農協合併推進協議会と改称した。一時は52年3月を目標としたこともあり、市農協と東千歳農協にあつては合併に向け相互監査を実施するまでになった。しかし、時期尚早として合併は頓挫、内部の合意形成に努めることになった。

61年4月に農業協同組合併助成法が改正されたのを機に再度合併の動きが具体化した。62年10月には準備研究組織を立ち上げ、63年4月には梅沢市長を会長に全市的な千歳市内農協合併推進委員会が設立、事務局を市

経済部農林課に置いた。

3 農協の経営内容について開拓農協は、都市型農協である市農協、純農村地区の東千歳農協とは大きな相違が存在した。開拓農協が59年に発行した『砂礫に耕す』に次の記述がある（一部抜粋）。

「機械貧乏」という言葉が流行した。ただ、借金の上に借金が重なったから、償還の能力を超えるものが出たり、越えないまでも償還圧に苦しむことになったのは事実である。（駒里を例にとると、粗収入からみた償還の可能性は75%が償還不能となる）一概にはいえないが、完全な延滞金として固定化されるのは昭和45年ごろである。昭和58年度における正組合員数は、160戸である。専業農家は全体の38%に過ぎない。6割を超す組合員は兼業または他産業の従事者である。組合はこのような階層と深い関連のもとに運営されている。通例的な農業協同組合の概念によって単純に運営できない点である。

開拓農協組合員である兼業農家は小規模なアパート経営者が多かったという。負債償還の形として農地を手放す際、今後の生計維持を考慮しアパート建設用地と農家の基準となる経営耕地面積と農産物販売金額をかりうじて満たす程度の農地を猶予してもらった。このことよって、組合員としての要件をようやく維持するものが多かったことから、農協としての体質も必然的に弱く合併協議への参画に難があった。

農協合併助成法が動きを見せた61年4月から64年3月までの間は、日本農業において大きな動きがあった。62年にガット（関税と貿易に関する一般協定）理事会は農畜産物の市場開放を目指すウルグアイ・ラウンドをスタートさせた。国内的には水田農業確立対策事業が始まり水稻の生産調整が一段と強化された。この年7月、米価審議会は政府の諮問案どおりに31年ぶりに生産者米価を引き下げた（消費者米価も引き下げ）。秋には、ウ

ルグアイ・ラウンドを受けた農産物輸入自由化・枠拡大阻止全道総決起大会が開催された。

第3項 農協の再編

千歳市農協と東千歳農協の合併

千歳市内農協合併推進委員会は新組合の農業振興対策などの策定に努めた結果、合併目標を昭和64（1989）年2月1日（64年1月7日に昭和天皇が崩御、1月8日に平成と改元）とし合併基本事項原案をまとめた。しかし、63年9月になって前述したような組織、経営内容の違いから北海道チクレン農協連合会傘下の市開拓農協が合併協議から脱落し、北海道農協中央会傘下の市農協と東千歳農協で合併を急ぐこととなった。

農協合併推進委員会は農協合併助成法の適用期限である64年3月中の合併を目指していたが全体会議の末、合併実行日を65年2月1日に変更し、両農協組合員の承認を得て具体的な合併手順を進めることになった。

その後も役員会、事務局会議が開催され合併実行日を平成2（1990）年7月1日と変更したが、さらに3年2月1日に延期し、2年7月までに合併総会を開催したいという議案をそれぞれの農協の通常総会に提出することで見解の一致をみた。東千歳農協は2年3月20日の通常総会で議案を可決したが、市農協では議案を取り下げ協議事項となつてしまいい合意が遅れた。

ようやく10月31日の合併推進委員会全体会議で合併経営計画案、合併に関する合意確認書案などを承認、市農協の藤本組合長と東千歳農協橋場組合長が署名捺印した合意確認書を交換した。これを受け、11月14日に両農協の臨時総会が開催され合併が承認された。

新生千歳市農業協同組合発足

新生千歳市農業協同組合は正組合員544(455戸)、准組合員4218で平成3(1991)年2月1日に発足した。組合長に藤本敬一、専務理事に橋場孝光を互選、参事には木滑康雄を選任した。市街地高台の旧・市農協事務所は本所、三川の旧・東千歳農協事務所は東千歳支店となった。

次項で記述する13年に道央農協に統合される新生市農協は、後継者不足と兼業農家の増加によって正組合員の農家戸数も1割程度減少し、正組合員490(378戸)、准組合員4818となった。また、378戸の年代別内訳も100戸程が66歳以上である。専業別では専業236、1種兼業33、2種兼業109と3割が農業以外の収入が過半を占めている。

新生市農協における主要な事項は次のとおりである。

平成4年8月 Aコープおさつ店(長都駅前1丁目)オープン

食用馬鈴薯選別貯蔵施設建設

5年12月 東千歳支所東丘移転(店舗併設)

6年 種子馬鈴薯共同選別貯蔵施設建設

8年3月 Aコープ事業撤退・ホクレン商事・道央市民生協に賃貸

11月 本所(3階建て)新築

道央農業協同組合発足

平成7(1995)年に主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律が施行され従来の食糧管理法とは異なり、政府主体の管理から民間主体による主要食糧の流用安定を図るようになった。バブル崩壊の後遺症が続く9年11月に北海道拓殖銀行が破綻した。11年2月にはちとせデパートが、12月には千歳信用組合が破綻と影響は千歳市内に及んだ。この間、10年に石狩南部地区の3農業協同組合である千歳市農協、恵庭市農協、北広島市農

協が合併協議に入った。

石狩南部3農協に呼応するように、石狩中部の江別市農協、野幌農協(江別市)、新篠津村農協が合併協議を進めていたが、11年に純農村農協である新篠津村農協が離脱した。このことから石狩中南部の都市型5農協で12月に道央5JA合併検討委員会が発足、12年5月からは道央5JA合併推進委員会に発展した。続いて行政機関も加わった道央5JA合併対策協議会が新農協の名を圏域市民から公募した「道央農業協同組合」と決定した。5農協は11月9日に各個で合併総会を開催し承認された。合併を急がせたのは14年4月に迫った破綻金融機関の預金払い戻しの保証額を元本1000万円と利子に限るというペイオフの解禁など金融ビッグバンへの対応があった。

道内屈指の規模を誇る道央農協は13年2月1日に発足し、本所は恵庭市島松仲町の旧・Aコープを改装して置いた。初代組合長に旧・恵庭市農協の堀澤敏明、副組合長に旧・千歳市農協の岩本久生を互選した。高台の旧・市農協本所は千歳支店、東丘の旧・市農協東千歳支所は東千歳支店となった。組合長は2代目(H15)には原俊作が、3代目(H20)には松尾道義が就いた。

17年6月2日、千歳、恵庭、北広島、江別の4市と道央農協、市開拓農協による(財)道央農業振興公社が発足した。農業は農畜産物の輸入問題、後継者不足など多くの課題を抱えていたが、公社の設立によって担い手の育成、農用地の利用増進、食育や地産地消など、地域産業の振興と地域社会の活性化に大きく寄与することとなった。

千歳市駒里農業協同組合と千歳駒そば

駒里地域活性化促進協議会は、中止となった千歳川放水路で動きのとれなかった駒里地区の振興策として創設された特定地域振興基金2億

5000万円を活用した振興事業として次のことを決めた。

地域の農業振興を図るため、そばを地域振興作物とし平成16(2004)年から4鈴で試験栽培を行い、事業展開にあたっては農業生産法人ではなく地域農業全体の振興と農業者の所得の向上を目指すため農協とした。駒里の農業者で構成する市駒里農業協同組合設立発起人会は、17年2月2日に生産と販売のみの経済専門農協として農協設立認可を北海道に申請し5月31日に認可された。組合長には設立発起人代表の武石忠俊が就いた。17年は7戸の農家で15鈴を作付けた。農協事務所は駒里の市水防センター(H17・4開所)内に置いた。

駒里地区で栽培するそばの品種はキタワセ、駒里産ということからブランド名を「千歳駒そば」とした。駒里農家世帯の雇用の拡大を目指すため、南千歳駅に近接する柏台南1丁目の千歳オフィス・アルカディアに4420平方メートルを取得、製粉所、手打ち処を併設した600平方メートルの平屋建て「駒そば亭」が6月20日にオープンした。この年の作付面積は22鈴となった。

26年の作付けは5戸で面積22・6鈴、収量は15トとなっている(H28・2代組合長武田政一)。(5節3項参照)

千歳市開拓農業協同組合の解散

昭和60(1985)年3月に矢島渡が9代組合長に就任した。60年は組合員155戸、うち酪農が31戸で生乳5482トを出荷し生産額は5億4000万円と過去最高を達成した。平成6(1994)年4月には細沢茂が10代組合長に就いた。7年9月、Aコープかいきょう2店舗がラッキーク千歳錦町店(H6・3開店)の影響で客足が鈍り閉店となった。

10年3月には中島太助が11代組合長になった。この年は市開拓農協創立50周年にあたり5月1日にホテル日航千歳(現・グランテラス千歳)で記

念式典と祝賀会が行われた。

その後、組合員数は10年が143、12年に129と漸減、13年2月1日には石狩中南部地区の5農協が合併して道央農協が発足、市開協は他農協との合併に取り残されてしまった。

14年入ると市開協は、4月からのペイオフ解禁になることを踏まえ合併による体質強化が課題となったが、190戸(S35)だった生産農家が30戸を切るまでに落ち込み、うち市開協の基幹ともいえる酪農は17戸になっていた。このようななか、3月23日開催の通常総会では離農の進行による財務状況の厳しさから、初めて農協合併の推進が議案として取り上げられ承認された。道央農協への合併協議の申し入れなど積極的な動きを見せるようになったが、合併を前提とした市開協の対外的信用づくりや負債整理は道なかばの状態だった。

16年4月に12代となる組合長に唐木田順を選出、17年の組合員数は100を切った。農協合併に向けた条件整備として、17年12月28日には為替・貯金業務などの信用事業を廃止したの続き、18年3月に道央農協との間で共済事業に関する譲渡契約を締結し7月31日に共済事業の取り扱いを終了した。金融事業からの撤退で市開協は生産と販売に特化した経済専門農協となったが、その後も債務超過の状態が続いた。

19年には、昭和41年から40年以上にわたって続けられた開拓物故者合同追悼法要も中止のやむなきに至った。

平成21年3月30日、債務超過状態がこれ以上続くと組合員に悪影響が出かねないことから合併を断念、「組合解散」を議題とする第61通常総会が61人中57人の組合員が出席し開協ビル2階会議室で開催された。3分の2以上の賛成で「解散」を決議、31日に唐木田組合長が北海道に解散認可を申請し同日付で認可された。道内で唯一存続していた開拓農協である市開

協は61年の歴史に幕を下ろしたが、多くの組合員は「解散は時代の流れ」と冷静に受け止めた。

20年度の主要農畜産物販売額は、ピークだった昭和50年度の35億8200万円の17割に過ぎない6億2400万円にまで減じていた。

解散から5年半が経過した平成26年12月28日、北信濃(現・北陽8丁目)にある公民館長都開拓分館で清算終了総会が開催された。清算決算報告書が承認され清算終了、その後に登記簿が閉鎖され市開拓農協は完全に消滅した。

参考文献

浅見勝夫『石狩開拓のあゆみ』北海道石狩支庁経済部拓殖課1963年／千歳市開拓農業協同組合『砂礫に耕す―千歳開拓四十年の記録―』1984年／千歳市農業協同組合『千歳市農業協同組合史』1984年、1992年『農協10年史』2001年／千歳市立駒里小学校70周年記念協賛会『記念誌駒里』1976年／東千歳農業協同組合『躍進』1990年／『千歳民報』

第3節 稲作・畑作

第1項 国の政策と市内農業の振興 国の政策

昭和17(1942)年から食糧管理制度により米、麦、雑穀、いも類など主要食糧の一定量を政府が決めた価格で強制的に農家から買い上げる「供出制度」が設けられ、主食を国家が管理・統制して消費者に公平に配給することを目的としていた。終戦後は戦時中のような強制力を失い、占領軍の権力を背景に再構成されたが、23年頃から食糧事情の好転に伴って主食統制は廃止へと向かった。26年に麦類が統制解除となり、米だけに供出制度が残されたが、30年産米からは供出割当から予約売渡制度に変わり、強権的な集荷から自由取引へと移行していった。

国は36年に農業基本法を制定し、低い生産力のもとで零細な農家が担ってきた農業を生産性の高い大規模経営が担う農業に変え、資本の高蓄積と開放経済体制に対応しうる農業構造を実現することとした。その中心的・先駆的役割として農林省は37年から農業構造改善事業を実施した。この事業の指定を受けた市町村は国からの補助や低利融資を受け、土地基盤整備、大型機械等の近代化施設の導入、生産の選択的拡大などを行った。

45年からは、総合農政の開始に対応して第2次の同事業が始まり、米を主要作物として生産性の高い大型自立経営農家の育成を中心課題として1地区当りの予算規模を増額したが、稲作については米の過剰問題と絡んで増産につながらないようにした。

これら構造改善事業を中心とする政策がとられ、農業の機械化・省力化を進めたことにより高度経済成長の必要とする大量の労働力を農村から流出させた。その結果、農業の担い手が減少し地域農業の衰退が見られるよ

うになった。また、畜産物など生産が拡大している農産物はあるものの、麦、大豆などの生産は衰退し、地域性を無視した形式的・画一的な事業の実施が見られるようになった。

53年、農林水産省は新農業構造改善事業を開始し、地域の農業者の創意を生かしつつ、地域の特性に即して事業を進めることとした。特に賃貸借などを通じて農地の流動化を進め、中核農家に土地を集積し土地利用型農業（稲作、麦作、飼料作など）の生産性の向上を目指した。また、米の生産調整に対応して水田転作の集団化、定着化を図ることに力を入れ、さらに生活環境の整備も行えるようにした。

農業構造改善事業により農業・農村の生産力・生活基盤はかなり整備されたが、農村からの労働力流出の進みすぎにより、農業の担い手不足の深刻化、過疎化が進展し、耕作放棄地まで出現するようになり、農村は衰退の一途をたどってきた。平成2（1990）年からは農業農村活性化農業構造改善事業と名称を変え、農産物の新たな需要の創出、都市と農村の交流のための施設整備なども進めることにした。また、これら事態に対応するため、食料・農業・農村基本法（新農業基本法）が11年に制定され、農業構造改善事業にかわって経営構造対策が12年から展開された。

また、昭和61年、ウルグアイでガット（関税貿易一般協定）の多角的貿易交渉（ラウンド）の開始が宣言された。ウルグアイ・ラウンドでは知的所有権からサービス貿易の国際的取引の自由化のほか、農産物の例外なき関税化について交渉され、日本の農業も国際化を意識しなければならなくなった。124カ国が参加したこの会議は難航を極めた末、平成6年に合意に至った。それまで日本の農業の基幹農産物である米、麦、乳製品、でん粉などは輸入数量制限などによって国内生産者を保護してきた。これが輸入規制を撤廃し保護策を関税の課税に一本化することになった。関税も

一定の数量は無税または低率関税での輸入枠が義務付けられた。特に米については高い関税を維持する代わりに無税で初年度40万ト、12年以降は77万トを輸入している。このウルグアイ・ラウンド農業合意による国内農業への打撃に対処するため、効率的・安定的な経営体の経営基盤の確立、多様な地域資源と農村空間の活用などを目指す土地基盤、生産・流通・加工施設、情報関連施設、交流施設等の整備を中心とする地域農業基盤確立構造改善事業が展開された。

また、アジア・太平洋地域12カ国において21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みを定めるTPP（環太平洋パートナーシップ）協定に、25年3月、日本が交渉参加を表明した。同月、北海道庁は関税撤廃による北海道農業への影響試算を公表した。関税10割以上かつ道内生産額10億円以上の12品目を対象に国の試算方法に従って計算し、生産減少額は4762億円とした。12品目の23年の総生産額約7500億円と比較して6割以上の減少となる。その結果、道内の農家戸数は半数以上の2万3000戸（H23戸数約4万3000戸）が減少するという。道庁をはじめ農林漁業団体、経済団体、生協などは「オール北海道」でTPPを含む包括的経済連携協定について、重要品目の関税撤廃の除外など訴えるとともに、政府には国民への十分な情報提供と国民的議論を求めた。JAB北海道中央会会長も3月15日に「安倍総理に対する抗議声明」を出した。

しかしその後、27年10月にTPP協定に大筋合意、28年12月には国会でTPP承認案と関連法案が可決・成立した。29年1月にはアメリカが協定参加国から離脱、11カ国による協定に向け進められている。

千歳の農業振興

千歳では終戦後、米軍の駐留によって農地が大幅に削減され作付けの内容も大きく変化した。米、小麦、豆類、てん菜を中心とした農産物が作

付けされてきた。野菜では大根、人参、馬鈴薯、さらには白菜、キャベツなどの「団地」が形成され、その後もスイートコーンやトマト、アスパラガスなど様々な作物の栽培に拡大した。

昭和24（1949）年2月の町議会第1回定例会の「昭和23年一般事務報告」で次のとおり農業計画が示された。

本町の特殊土壌を通し国内食糧絶対不足を確保する農業計画は低下せる地力に一大拍車をかけ、又、飼料事情の難関と税の負担に責られ延びては大動家畜の維持すら事欠く現況を呈する結果となり、ここにおいて地力増進を中心とする農業計画の樹立は必然的措置となり、これを列挙すれば次の如くなる。

一、主畜農業の確立

イ、経営の改善合理化と自立

ロ、地力の回復と維持増進計画の樹立

ハ、食糧飼料の自給計画の確立

ニ、輪作計画の確立

ホ、病害虫の防除徹底

二、土地改良の実施

三、農機具の普及奨励

四、生産資材及資金の融通促進

五、技術指導網の強化

等が挙げられ、尚且、基本方針としてこれを堅持したのであります。然し前述の如く国内の食糧事情は必ずしも此の計画を全面的に許容するものでなく、主要食糧の事前割当はこれと反し次の如き数の割当を受けたのであります。

政府による農産物の「一割増産運動」を中心とした農業計画が進められ、

表1-1 昭和23年 事前割当と実際の成績

		割当		供出	比率	
		事前	補正		事前	補正
単位		石	石	石	%	%
米		2,648		2,684 619	101 4	
雑穀		2,025		2,293 640	113 2	
内指定されたもの	大豆	445		497 885	111 9	
	玉蜀黍	93		324 884	349 7	
	燕麦	438		681 738	155 6	
米雑穀合計		4,673		4,978 259	106 5	
麦		560	370	415 512	74 2	112 3
馬鈴薯		851		1,236 987	145 35	
総計		6,084	5,894	6,630 758	109 0	112 5
110%目標		6,650		6,630 758	99 91	

※昭和23年12月31日現在（昭和24年町議会第1回定例会「昭和23年度一般報告」より）

千歳は目標を超える成果をあげた。

26年3月に制定された積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法により、千歳は「積雪寒冷がはなはだしく農地の利用率が低く農業生産力が劣っている」として積雪寒冷単作地区に指定され、町は農業振興5ヵ年計画（S26～30）、同法の延長により第2次5ヵ年計画（S31～35）を策定し、国や道からの補助や融資を受けて施設の改善などを進めた。

また、30年頃から長都原野の開発をはじめとして継続して実施されてきた国営および道営の大規模土地改良事業よって農業用地は拡大していった。36年度に千歳市は第1次農業構造改善事業の計画地域に指定され、翌年度には事業実施地域に指定された。同事業は当該農村による自主計画に沿って農業の高度化を図るものであるため、千歳の農業従事者、市、農業委員会、農協、土地改良区などにより事業計画が策定され、トラクターやブロードキャスター（肥料散布機）、播種機やハーベスター（収穫機）な

どの大型農業機械をはじめ、共同畜舎やサイロ、野菜の加温施設、共同集荷貯蔵所など近代化施設の導入について、各地区の農協や生産組合は補助（5割）のほか各種低利融資も受けられた。第1次事業は37年度から46年度までの10年間実施された。

第2次事業は51年度から55年度までの5カ年計画で、市は千歳西地区（中長都・釜加）を実施希望地区として50年3月に道知事から計画候補地区として指定された。市は指定間違いなしと予想し乗り遅れないよう44年から準備を始め50年9月に事業計画を策定、道との協議を経た実施計画が農林省から51年4月に認可された。計画は、実施地区を穀倉地帯の中核となっていた西地区の5つの生産組合57戸、約250戸を対象とした。事業主体は千歳市農協で、5カ年間に補助・融資事業あわせて約6億円を予定していた。しかし、水田転換（水田から畑地に転換）面積は増えていたが、一方で生産技術の向上により単位当たりの収量が伸びる中、米の消費は伸び悩んでいたことから、米の供給過剰という厳しい状況となっていた。このため西地区についても作付け可能となる対象面積が計画より少なくなり、53年度までの3億318万6000円で事業を打ち切ることとなった。

その後、農産物の輸入自由化など農業をめぐる環境は厳しさを増す中、土地改良事業をはじめとする各種農業施策の積極的な展開や大規模経営による農業の近代化が進められ、市も平成5（1993）年度に千歳市農業振興計画（グリーンライフ千歳）を策定。翌6年6月には千歳市農業振興条例を制定し、助成や貸付制度の活用により特産品の振興、農業セミナーや農村景観整備などを進めるとともに農業施設、機械等の取得・導入により農業振興を進めた。また、農業経営基盤強化促進法（S55制定）に基づき、経営の発展を志向する意欲ある農業者を育成するため、認定農業者制度（農業経営改善計画を市町村に提出し、個人や法人が認定を受ける）を

盛り込んだ千歳市農業経営基盤強化促進基本構想を策定。7年2月3日に道知事の承認を受け、同月24日に初めての認定農業者が誕生した。

農業振興計画を引継ぎ、時代に対応した新たな課題への取り組みを進めていくため、13年度から千歳市新農業振興計画がスタート。これに基づき、①交通要衝都市型農業の確立 ②農業経営の体質強化 ③土地改良事業等による農業基盤の整備 ④都市と農村の交流促進 ⑤特定地域の振興 ⑥森林の整備と保護 ⑦特用林産物の振興という7つの柱に沿って施策が進められた。

23年度からスタートした第3次千歳市農業振興計画では、農産物のブランド化や高付加価値化の推進を主要な施策の一つに掲げている。

千歳は農業基盤整備を図りながら大規模経営や近代化を進め、石狩管内有数の農業生産地帯となった。小麦、てん菜、大豆などの畑作や白菜、キャベツ、アスパラガス、ブロッコリーなどの野菜生産、さらには、酪農、養豚、養鶏などの畜産による27年の農業産出額合計は石狩管内第1位（道内16位）農水省HP「わがマチ・わがムラ」を誇っている。

主要農産物の作付面積の推移は表1-2のとおり。

表1-2 千歳市内の主要農作物作付面積の推移

(単位: ha)

	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26
水稲	675	719	873	856	980	640	574	464	395	352	286	176	157	148
小麦	349	278	80	126	35	88	1,490	1,300	1,490	1,280	1,010	1,240	1,120	1,270
大豆	167	160	61	60	6	78	6	93	121	132	340	214	398	434
小豆		281	354	346	506	485	447	564	789	686	555	511	x	x
てん菜		12	282	277	261	422	607	877	799	807	761	640	644	565

農林水産省北海道農政事務所提供の「主要農産物市町村別作付面積並びに収穫高」、「北海道農作物市町村別統計」、「北海道農林水産統計年報」、農林水産省「作物統計調査」の各年データによる（「x」は非公開）。

※昭和35年以前の町はhaに換算（1町=0.99174ha）。

第2項 水稲

戦後の作付品種と作業の機械化

北海道では、昭和14（1939）年から道内品種と府県品種を交配し多収性、耐寒性に優れた中生種「富国」が作付けられていたが、18年からは多収で味が良く、耐肥・耐病性に優れた早生種「農林二〇号」が最も多く作付けされるようになった。

その後、30年までは中生種「栄光」、32年から36年は同種「シンセツ」、37年・38年は「フクユキ」が作付けの首位となった。

21年2月の第1回町会の事務報告で、終戦直後の20年10月1日現在の主要農産物実収状況として、米は、作付面積635町（630^{ハシ}）、総収量698石（104・7^ト）とある。その後、25年には680・2町、1万1746・6石、30年は725・1町、1万2752石と推移する（農林省札幌統計調査事務所「主要農産物市町村別作付面積並びに収穫高」より）。

31年の冷害で品質選定に自信を失ったことや豊作が続いて量より質の改善を求めて品種の選定が難しくな

り、29年から38年の約10年間は選定品種の交替が激しく多くの品種が用いられた。38年からは「ユウカラ」が急速に作付面積を増やした。普通より遅く成熟し（晩稲）稈質に優れ、いもち病に強いなど品質が良かったことから普及した。しかし、新しい病菌や冷害に弱い

ため急速な減反に傾いた。

30年中頃までの稲作は、「馬耕、



写真1-1 馬がプラウを牽いて耕起した
(S30頃/ASAチトセ協会提供)

畜力による代掻き、田植え、除草機押し、田草取り、病害虫防除も農薬を布袋に入れ、水田一枚一枚を振って歩く、収穫も手刈りではさがけによる自然乾燥、その後脱穀調整するという手順で多くの手間暇をかけてきた」（『長都校百年史』）。

昭和の初めに移住し協和で稲作などを営んできた小泉弥吉は戦後から30年代の米作りについて、「終戦直後は米の需要が高まり、多くの人が稲作を始めた。稲刈りは家族総出で

子どもの頃から手伝い、15歳くらいから本格的な農作業に従事するようになった。当時の農作業は馬を使っていた。田を耕すのは1頭の馬で済むが、畑を耕すプラウを引くには2頭の連用が必要だった。「どさんこ」はまじめで力強く、よく働いた」。また、「昔は苗を作るのに葦簀よしずを回して直に稲を蒔いていたが、発芽する頃にカモに食べられるので追い払うのが大変だった。昭和25年頃、父が障子の紙に油を塗って籾を蒔いた苗を覆う『温床』で育苗するようになった。それにより雨と寒さから守り、丈夫な苗が早く育ち収穫時期が早くなった。後にビニルハウスへと変わっていった。9月の初霜までに結実するにはお盆過ぎまでに穂が出ないと実が入らない。温床で苗を早く育てられるようになったことが大きかった。東京オリンピックの頃に稲を刈って束ねるバインダーが入ってきた。そのほか、冬の期間の作業として米を入れる俵を編んでいた」と振り返る。

20年代には、各種の除草機や除草剤が普及して労力の軽減となった。25



写真1-2 田植え風景 (S35)



写真1-3 稲刈り風景 (S48)

年頃から耕耘機が普及し始め、続いてハンドトラクターや本格的なトラクターの導入が始まった。脱穀・調整過程の動力機械化は、耕耘、整地過程に先行して進んでいたが、移植や収穫を含めた全作業過程はしだいに体系的に機械化され、30年代後半以降、農林省による農業構造改善事業などの一環として、ライスセクターやカントリーエレベーター（巨大サイロと穀物搬入用エレベーター）が水田地帯中心に設置されるようになった。また、直播栽培や水苗栽培がほとんどなくなり、ビニール被覆やビニールハウスによる育苗方式も始まって早播・早植が可能となり、冷害に対する安全性が高まった。

30年度から米は農家の予約申し込みによって政府が買い上げることになった。それまでは半強制的に政府が農民に生産を割り当てていたが、農民の自由意志で売り渡されることになった。滝川商事、渡部商店、千歳町農協、開拓農協、東千歳農協の5つの集荷業者が農家と供出を予約し、それにより業者は政府から前渡金を受け、農家に石20000円の概算金を支払うというものだった。

農家の意欲的な自主運営により、33年、初めて50000石（750ト）の出荷となった。市と農業委員会は同年12月5日、公衆劇場（錦町3丁目Ⅱ現・千歳印刷位置）で千歳産米出荷50000石完遂記念式を実施し、協力、指導した人に感謝状を贈り100俵（6ト）以上を出荷した23

人を表彰した。その後、土地改良や機械化等の技術進歩により生産調整が本格的に始まるまで生産量は急速に増加していき、43年実績で4080ト（S44版『要覧ちとせ』）にまでなった。

米の生産調整

国内の米生産は、土地改良事業による生産基盤の整備や稲作技術の進歩・普及、さらには生産者米価の累年の上昇もあり、他の作物と比較して有利性が高まった。作付面積および生産量が增大していき、昭和41（1966）年に完全自給を達成し、42年以降は生産過剰となり、政府保有米は増加を続け溢れた古米の処理が問題となっていた。一方、米の消費量は食生活の変化に伴い37年頃をピークに減少し始めた。

43年7月、西村直己農林大臣は「総合農政の展開について」を臨時省議で指示した。米の過剰対策を緊急課題として、①米の政府買い入れ量の制限 ②自由流通米制度の導入 ③生産者米価の抑制 ④消費者米価の抑制 ⑤米の生産の制限、転作の奨励・誘導を主とする「総合農政」が検討された。44年に自主流通米制度が発足。政府を通さず農協から直接卸売業者などに販売するルートを認め、政府が抱える米の在庫を減らした。

そして45年、総合農政基本方針が閣議決定し、米の生産調整（減反政策）が始まった。同年1月7日、農林省は生産調整目標数量（減産量）を決め、北海道は13万トが目標とされ、田を3万20000トにまで減反（前年比減反率12・02割）することになった。千歳市に配分される減産量は319トと決められたが、農家や関係者の協力により実際の調整数量は826トと目標の約2・6倍で達成。216戸、面積274ヘクタールが休耕・転作などによる生産調整を行った。同年6月の市議会第2回定例会では、国の減反政策に対し、要求米価の実現や生産調整の将来の明示、生産性向上対策、米の需要増進などを求める「米穀の基本政策確立に関する要望意見書」を議決

し関係官庁に提出した。

市内の水稲作付面積は、45年に980 ㍔、50年には640 ㍔と休耕・転作希望農家は増加し、稲作転換事業としての奨励補助金は、50年に約2億3300 円にもなり関係農家に支払われた。

米の生産調整を続ける一方で、政府は総合的な食料自給力向上を調整し水田総合利用対策を進めた。水田専業地帯の育成と自立のために51年から第2次農業構造改善事業を導入し、中長都地区の3カ所の共同乾燥施設、釜加地区にも1施設を設置して、稲作専業地区としての位置づけを強化し近代的な稲作経営を推進した。

51年度には、産米事前売渡限度数量は2091^トで、これに伴う転換目標面積は594 ㍔となった。農協など関係者の努力によって5月末にはほぼ目標を達成。転換目標は、53年度が640 ㍔、54年度は680 ㍔、55年度には760 ㍔となった。

59年度からは水田利用再編対策の中で、加工用原料米の確保のために他用途利用米制度が導入された。主食米では政府買入価格1俵1万7448 円（5類2等）に対して1万430 円の原料米の作付けを強いられることになり、同時に転作奨励金が大幅に切り下げられるなど稲作農家には一層厳しい状況となった。その後も生産調整強化は続き、市内の水田転作率は60年度に67・7[㍔]、平成元（1989）年度に70・3[㍔]と増加した。6年に新食糧法が施行され、米の生産量は原則生産者が自主的に決定するよう制度変更されても、在庫対策や価格維持対策として転作強化は続き、7年度の転作率は73・9[㍔]と増加した。食の洋風化や少子高齢化などの影響で米の国内消費量の減少は止まらず、転作奨励金の予算減少により休耕田や耕作放棄の問題も顕在化するようになった。

25年11月26日、安倍首相を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本

部は、米政策を見直し米農家が主体的に需要に応じた生産を行えるよう、30年をもって米の減反政策、農家への直接支払交付金の廃止を決めた。

最近の市内米事情

表1-2にみられるように、昭和40年代後半から50年代以降の米の作付面積は減少の一途をたどり、平成26年度には148 ㍔とピーク時の15[㍔]程度となった。26年の千歳産の品種別では「ななつぼし」の作付面積が69 ㍔と最も大きく、生産量も318^トと1位。「きらら397」（15[㍔]、75^ト）や「ゆめぴりか」（14[㍔]、65^ト）と続く。そのほか「ほしのゆめ」、「おぼろづき」、「あやひめ」が生産されている（JFA道央千歳営農センター調べ）。

第3項 小麦

小麦の作付面積の推移は表1-2のとおり、昭和25（1950）年の349 ㍔から45年には35 ㍔にまで減少し、48年はわずか11 ㍔、生産量22^トとなった。その後、国の政策が国内自給へと向かい優遇政策・価格安定へ結びつき、48年に千歳は小麦の産地指定を受けた。これにより奨励金がつき中央長都地区の開発と水田転換政策などもあり49年から作付けが増え始めた。49年は作付面積23 ㍔、生産量72^トにすぎなかったが、50年には88 ㍔、263^トまで増えた。その後はビート、豆類の過作傾向の打開策、地力保全の目的から奨励作物となった。

52年から食糧管理制度が確立され、米と同様に政府買い上げ価格に組み込まれたことや麦踏みのローラーによる機械化、刈り取りのコンバイン導入など作業が省力化されたことなどから作付面積が倍増した。53年に927 ㍔と石狩管内一となり、54年も1127 ㍔、生産量3933^トと管内一が定着するとともに品質も向上し、小麦は千歳の主要作物の一つとなった。



写真1-4 小麦乾燥施設

特に東千歳地区で作付面積が急増していた。小麦は収穫してすぐに乾燥に回さなければ発芽するので、由仁町の施設を借用したり各農家が持っている米のミニ乾燥機で間に合わせてきた。54年7月、東千歳農協は総工費1億1700万円をかけて鉄骨造り466・5平方メートルの乾燥施設を東丘824に建設した。毎時20トンの小麦を乾燥させ、付属の調整施設で水分の量を自動的に調節することができるようになった。この施設の能力は200鈔分で全作付面積分を処理することはできなかったが、ある程度の計画出荷ができ品質も向上することとなった。東千歳地区の作付面積は53年の約205鈔から54年は610鈔と3倍に急増していた。

また、55年7月に市農協は3億2000万円を投じて麦類ばら調製保管出荷施設（小麦乾燥施設）を中央長都に建設した。毎時10トンの乾燥能力を持ち420トンを収納できる6本のサイロが設置され、これまでの作業体系を一変させて一戸当たりの作付け可能面積を大きく広げた。表1-2の作付面積の推移をみても一気に増加している。東千歳農協も58年7月、国の畑作生産総合振興事業による半額助成で東丘824の既施設に麦共同乾燥ばら調製保管出荷施設（毎時15トンド乾燥、最大1500ト保管）を増設し、これら施設による一元出荷の態勢が整った。

麦の取引が政府買い入れから民間流通に移行するにあたり、平成12（2000）年産から導入された麦

作経営安定資金の助成は、19年度から認定農業者中心の農業構造への転換を目指すため、過去の生産実績に基づく支払いに移行した。

千歳産の品種では、25年から本格的な栽培が始まった「ゆめちから」（秋まき）が従来の品種より縞萎縮病に強いことなどから普及し、26年年産では作付面積863鈔、生産量4142トと、ともに最も多い。主にパンや麺用に適している。次いで「春よ恋」（春まき、284鈔、1022ト）が生産されている（JＡ道央千歳営農センター調べ）。

第4項 豆類

北海道が独占的な消費をまかなう農作物の一つに小豆や大豆、菜豆の豆類がある。水はけのよい火山灰の土壌から収穫される千歳の豆類は、品質、形、光沢がよく、早場地帯として市内外からの評判も良い。昭和25（1950）年に大豆が168・2町（167鈔）、30年に大豆が161町（160鈔）、小豆が283・6町（281鈔）の作付面積があり、醸造工場が2カ所あった。33年11月、東千歳農協は新農村建設特別対策事業による補助金67万円を利用し総事業費225万4千円をかけて豆類集出荷所を新設した。豆類を一元集荷することにより均質化し、品質向上による価格の安定や共同作業による効率化が図られた。このうち醸造工場が年末に全焼したが、翌年10月に糀・味噌加工場を建設した。46年には豆類調製施設も設置し、さらなる共同利用による作業効率化を進めた。

特に粒の大きさを生かして菓子などの原料となる千歳産の大納言小豆の評価が高まり、品質改良が進んで反収も4から5俵平均を望めるようになった。ちなみに「大納言」の由来は、大粒なだけではなく煮たときに皮が破れにくく「腹切れ」が生じにくいことから、切腹の習慣がない公卿の官位である「大納言」と名付けられたとの説がある。

35年頃からトラクターが導入されて収穫面積が拡大した。千歳の大納言は早生で十勝産より2週間程早く収穫でき、寒暖差により味も良く需要が高かった。50年代から熊本県の銘菓「誉の陣太鼓」(株お菓子の香梅)の餡に使われるなど、市内の畑作物のうち「全国銘柄」、大納言は千歳の農業の自慢の一つと言われた。53年以降は取扱数量も1万俵を超え、道内で生産される大納言小豆の約10割を占めるようになった。

また、56年頃からは小麦やてん菜など基幹作物との輪作体系を確立するため豆生産が見直され作付けが増加した。豆類は空中窒素を固定させる役割を果たし、てん菜と馬鈴薯は根菜で冷害に強く、麦の密植は雑草を増やさないなどの特質から4作物を輪作させることにより土を肥えさせることができた。

62年には市農協が中央長都地区に豆類ばら集荷調製施設、東千歳農協が東丘地区に豆類色彩選別施設を設置した。それまでの野天乾燥では天候により品質が左右されていたが、これらの施設整備により豆類の品質向上が図られた。

表1-2の作付面積の推移を見ると、大豆は年により増減はあるものの平成に入ってから増加傾向にあり、平成26年産の品種では、「ユキシズカ」が作付面積336[㌥]、生産量907[㌥]と最も多く、次いで「トヨムスメ」(25[㌥]、125[㌥])が生産されている。「ユキシズカ」は小粒大豆で主に納豆、「トヨムスメ」は大粒大豆で主に豆腐の原料となる。小豆の作付面積は平成に入ってピークを迎えるが、安定して推移している。26年産の品種では「とよみ大納言小豆」が234[㌥]と最も多く作付けされ、702[㌥]が生産されている。前述したように大納言小豆は千歳産ブランドの一つとなっている。次いで、「きたろまん小豆」や「エリモ小豆」、「北のおとめ小豆」、「中長うずら」などが生産されている(JA道央千歳営農センター調べ)。

第5項 てん菜

約17割の糖分を含むてん菜(ビート)は、グラニュー糖の原料となる。てん菜は寒冷地での適作物として大正時代から作付面積を伸ばし、畑作の輪作設定には欠かせない作物としても早くから栽培を奨励されていた。

戦後、昭和24(1949)年になると中断していた北海道による助成措置が再開された。28年には、政府がてん菜価格を公示、その価格を維持するためのてん菜買上げを行うことなどが盛り込まれた「てん菜生産振興臨時措置法」が10年間の時限立法として制定され、てん菜の最低生産者価格が保証されるようになった。

さらに肥料の原料となるチリ硝石の輸入、褐斑病に抵抗性の強い品種の普及により収量が高まるとともに、茎葉の収量が多くなり家畜の飼料として再認識されるなど条件がそろったことで栽培意欲が高まった。道内各地には製糖工場が設けられ、てん菜の作付面積が拡大した。

千歳では大正の終わりごろから栽培されていたらしく、昭和30年では12・6町(12・5[㌥])の作付面積、6万480貫(226・8[㌥])の収穫高であったが、35年では284・0町(281・7[㌥])、4841[㌥]と飛躍的に伸びた(前出「主要農産物市町村別作付面積並びに収穫高」)。

36年に日本甜菜製糖(株)によって実用化されたパーポット移植栽培(土を入れた紙筒に種をまき、ビニールハウス内で育苗して紙筒のまま畑に移植)をいち早く導入し、従来の直播栽培から生産量が飛躍的に伸びた。さらに第1次農業構造改善事業などで土地改良を進め、39年度には東丘地区、41年には東丘東部地区がてん菜生産合理化推進事業の指定を受け、モデル的なビート地区として省力集団化栽培用機械の導入を図った。その結果、41年は作付面積313[㌥]で1万851[㌥]の生産量となった。その後も42年に協和地区、43年には新川地区が指定を受け、80町歩にわたる一団地

を形成した。

40年代には収穫作業のためのビートデガーやビートハーベスター、紙筒移植機などが普及した。米などに比べて価格が低いため年によって作付面積に変動が見られたが、45年の市内の作付面積は261haであった。

44年1月、道は面積が年ごとに減少するてん菜栽培に対し、ビート生産増殖緊急対策事業の一つとして道内20市町村にビート生産強化地区を設け、石狩管内では千歳市、恵庭市、広島町が指定された。東千歳地区と長都地区で補助金によりトラクターや各種作業機を導入して増産に努めた。

45年には1haあたり46・1tの収量実績となり全道市町村の10位となった。47年は、石狩管内の8市町村のてん菜作付面積646・55haのうち千歳市の作付面積は338haと過半を占め、管内では2位の当別町98・24haを大きく引き離して1位、道内有数のてん菜生産基地となった。

国のでん菜共同育苗施設設置事業の補助を受け、48年には中央泉郷畑作生産組合、51年には中央長都畑作生産組合がビニールハウスや自動種まき機などのてん菜共同育苗センターを設置し、種まきから収穫までの作業が機械化された。その後もてん菜大規模集団産地推進事業、てん菜緊急増産対策事業、てん菜生産安定拡大対策事業などの国の増産対策事業により、作業の省力化や経営の近代化が行われ効率的な共同利用組織を持つ大規模生産団地の形成が進められた。

また、50年には牧草地にてん菜を栽培し、火山灰地での栽培によるてん菜の増収と採草地の更新という一石二鳥を狙ったテスト栽培が駒里の市営牧野で実施された。市と北海道糖業(株)のタイアップによるもので、1haあたり平均40tの収量が上がるといふ予想以上の結果となり、肥料の使い方によって優良のてん菜栽培が可能であることがわかった。翌年から道と道生産協同組合連合会、道酪農開発事業団の3者で組織する北海道農業開

発公社が中心となって面積を増やしてテスト栽培を続け、牧野の採草地280haの更新も進められた。

50年代に入り、市は高効率集団畑作経営確立対策事業およびてん菜生産振興事業により地力向上の省力化対策を行い、野菜、てん菜、麦などの生産振興を図った。特に市は寒冷地向きの作物であるてん菜の振興を進め、全道的には減反傾向の中で50年には422haに伸び、さらに51年は640haの作付けで3万4438tの出荷量となった。

翌52年2月4日、生産農家やビート会社関係者など約200人が千歳公民館に集まり、「てん菜3万t達成記念祝賀会」が開催された。また、51年度の北海道てん菜経営改善共励会において、畑作経営の部で東丘第三てん菜増産組合が道知事賞を受賞。多収経営の部で東丘の宮本勝が1haあたり99・583tもの高収量(作付1・2ha、収量119・5t)をあげ、最高賞の農蚕園芸局長賞を受賞し、ともに全道一となった。石狩管内で全道一は初の快挙だった。

53年には石狩管内のうち7割にあたる715haが千歳で作付けされた。その後、作付面積は60年に877ha、生産量は61年に5万6100tとそれぞれピークを迎えた。同年10月には市内中央に北海道糖業(株)道南製糖所の千歳受入所が建設された。5haの土地に計量建屋が設置され、千歳と石狩北部の5町村から集荷されるようになり、この受入所または農家から直接、伊達市内の製糖所に運ばれる。

その後、市内の作付面積



写真1-5 ビートの収穫 (S55)

表1-3 昭和30年の千歳市内の野菜作付面積と収穫量

	作付面積 (町)	反収	収穫量
とうもろこし (未成熟)	47.1	211 貫	99,380 貫
とうもろこし (乾燥子実)	77.1	1.07 石	825 石
なす	4.5	250 貫	11,250 貫
だいこん	41.0	660 貫	270,600 貫
かぶら	4.5	380 貫	17,100 貫
にんじん	13.0	241 貫	31,280 貫
ごぼう	4.0	180 貫	7,200 貫
ねぎ	3.9	111 貫	4,310 貫
結球はくさい	10.1	218 貫	21,970 貫
非結球つけな	2.7	220 貫	5,940 貫
キャベツ	11.9	320 貫	38,080 貫
きゅうり	5.0	287 貫	14,350 貫
しろうり	2.0	173 貫	3,450 貫
かぼちゃ	36.5	274 貫	99,950 貫
すいか	15.8	276 貫	43,610 貫
トマト	4.0	285 貫	11,400 貫
たまねぎ	1.8	170 貫	3,060 貫
ほうれんそう	8.0	125 貫	10,000 貫

農林省札幌統計調査事務所「昭和30年産 主要農産物市町村別作付面積並びに収穫高」による。

※ 1 貫 = 3.75kg、
とうもろこし (乾燥子実) 1 石 = 131.25kg

第6項 野菜・果樹

市内の野菜作付面積の推移

昭和30(1955)年の野菜の作付面積と収量は表1-3の状況だった。31年、都地区の14戸により千歳蔬菜協同組合が設立され、千歳町内、道内外への出荷体制が整えられた。また、同年から農林省が展開した新農村建設特別対策事業で33年に千歳が特別助成地区に指定され、東千歳共同集荷施設が建設された。

36年には農業基本法が施行され、第1次農業構造改善事業が始まり、都地区が指定を受けた。事業計画の概要が次のとおり『千歳市農業協同組合30年史』に記載されている。

1. 事業種目 加温施設
2. 事業主体・管理主体 長都東部そさい生産組合
3. 現況および目的

そさいの主産地として周年栽培を行うことが重要であり、そのためビニールハウスの建設を行ったが、冬期間は寒気が強く暖房を完備することが第一の要件である。現況では不十分であるため暖房を完備してビニールハウスの有効利用を行い、そさい経営の安定と、生産地の確立を図ることを目的とする。

4. 事業の概要 総事業費 196万5000円

(内訳)	温室用コールドヒーター	127万5000円
	ポリハウス	49万7000円
	モーター	7万5000円
	ポンプ	7万円
	配管工事	4万8000円

この事業は北海道農業改良普及所の指導により、トマト、キュウリなどの栽培を行い、道内外からも初の試みとして高く評価された。

43年に道は、野菜生産者の共同組織を育成強化し生産出荷の共同化を推進するため新たに共同組織育成事業実施要領を制定した。これにより千歳においても野菜生産出荷対策協議会を組織し、生産振興と流通機構の整備により価格の安定を図って生産者の経済的安定を進めることとした。同協議会は同年11月、野菜農家に対する貯蔵奨励金制を実施し、キャベツと白菜の2品目を対象として13万円の枠内で奨励金を出すこととした。キャベ

表1-4 昭和45年の千歳市内の野菜作付面積と収穫量

	作付面積 (ha)	10a当たり 収量 (kg)	収穫量 (t)
とうもろこし	34	255	87
とうもろこし (未成熟)	158	1,730	2,730
なす	6	2,230	134
だいこん	88	3,980	3,500
にんじん	27	1,910	516
ねぎ	1	1,150	12
結球はくさい	58	3,980	2,310
キャベツ	37	4,160	1,540
青刈えん麦	35	1,770	620
青刈とうもろこし	390	5,490	21,400
きゅうり	10	2,950	295
かぼちゃ	41	1,820	746
すいか	22	2,790	614
トマト	3	3,770	113
いちご	5	445	22
たまねぎ	0	3,500	0

農林省北海道統計調査事務所「北海道農産物市町村別統計 昭和45年」による。

ツ、白菜はともに傷みやすく生産者は年内に出荷するため、その後の市内市場では高い本州品を買わされていた。

市農協では43年2月に完成した野菜共同集荷所で越冬用野菜の貯蔵が始まった。また、44年9月には東千歳農協により準低温倉庫が完成し、野菜の集出荷の際に水分流出を防いでみずみずしいまま提供できるようになった。

45年の野菜の市内作付面積、収量の状況は表1-4のとおり。

47年10月、道は市内長都の野菜栽培地域を露地野菜生産モデル団地に指定した。地元では長都野菜生産組合を結成し、各種機材を導入してキャベツ白菜、大根の生産向上を目指すこととした。また、東千歳農協と28戸の農家からなる東千歳野菜生産組合は、キャベツや白菜、大根、アスパラガスなどの生産を高めようとタイアップし、国の補助を受けながら露地野菜生産モデル団地化に取り組み、49年12月、同農協裏に野菜集出荷所が完成

した。一元集荷し、洗浄、選別が機械導入で生産効率上がるようになった。

野菜の作付けが順調に伸びる中、千歳市農協は13戸の農家で千歳特産の野菜を市場に供給していた千歳蔬菜協同組合（S31設立）の施設と販売網の全てを買収し、52年5月9日、資本金1000万円で株のうきよう興産を設立した。社長には清水修（市農協専務理事）が就任し、事務所を末広町西区3丁目（現・末広8丁目）

に置いた。千歳蔬菜協同組合のメン

バーは市農協組合員でもあったため一本化し、野菜のほか畜産品も扱って販売体制の強化を図った。のうきよう興産は平成13（2001）年のJA千歳市が事業を終了し道央農業協同組合に継承されるとともに解散した。

昭和57年3月には市農協が第2工業団地（上長都）に野菜集出荷貯蔵施設を完成させた。荷受および検査場、保冷库、真空冷却装置などを備え、20分から30分で温度ムラなく冷却処理ができ、朝収穫した野菜が新鮮なまま出荷できるようになった。

千歳は石狩管内有数の農業生産地としてさまざまな野菜が生産され、近年ではブロッコリーやカリフラワーなどの生産が増えてきた。さらにハスカップに続く特産品として、バラ科でベリー系の小果樹のアロニアの生産・普及も進められている。目の疲労回復などに効果があるアントシアニンが多く含まれるなど健康食品として注目されている。



写真1-6 白菜の収穫（S48）

千歳市内での野菜の作付けの変遷は表1-5のとおり。

アスパラガス 昭和38年、東千歳地区でアスパラの栽培が始まった。この年に種まきし41年から出荷が始まった。露地栽培で手間がかからないため栽培農家が増え、41年からは耐寒永年性作物としてアスパラガスの増反奨励が始まり、54年には43戸が計36[㍻]を作付け、55年には66[㍻]と倍増し石狩管内一の生産となった。出荷は三川の東千歳農協の包装作業場で選別の上210[㍻]ほどの束にし、5^キ詰めの箱に入れ、ホクレン農業協同組合連合会（ホクレン）を通じて東京方面へ空輸するようになった。60年には45[㍻]だった作付面積は平成2年には34[㍻]と減少した。アスパラは種まきから収穫まで3年かかることなどから市内の作付面積は年々減少し、12年では4[㍻]、17年には2[㍻]となっている。

スイートコーン 昭和44年から出荷が開始されたスイートコーンは、45年には航空機輸送による「朝

表1-5 千歳市内の主要野菜等の作付面積の推移

(単位: ha)

	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26
馬鈴薯	220	222	122	144	135	97	82	75	122	184	173	171	153	136
だいこん		41	71	62	88	123	116	107	91	42	30	51	8	68
はくさい		10	17	64	58	60	79	71	37	41	26	28	x	11
キャベツ		12	22	36	37	55	50	33	17	42	35	24	26	28
とうもろこし スイートコーン				100	34	230	138	155	142	155	202	160	x	x
アスパラガス				30		43	67	45	34	24	4	2	x	x
かぼちゃ		36	31	35	41	100	80	47	69	90	84	48	x	x
ハスカップ							6	12	38	29	25	25	x	x

農林水産省北海道農政事務所提供の「主要農産物市町村別作付面積並びに収穫高」、「北海道農作物市町村別統計」、「北海道農林水産統計年報」の各年データ、平成22年産野菜生産出荷統計による（「x」は非公開）。

※昭和35年以前の町はhaに換算（1町＝0.99174ha）。

もぎスイートコーン」として道外へ出荷されるようになった。鮮度が落ちやすい作物ゆえに、札幌に近く航空機で東京や大阪の市場と直結する「地の利」を生かして出荷を伸ばした。49年8月、全日空の東京行き貨物量がスイートコーンにより東京からの貨物量を上回ったこともあった。当時、1本25円程の原価に対し20円前後という高い運賃であったが北海道の味として喜ばれた。また、61年9月27日の千歳民報の記事の中で「『出荷ピーク期には、札幌の市場の半分を千歳産でまかなえる』と千歳市農協が胸を張る」とある。

スイカ スイカの栽培は昭和20年代から祝梅の大崎滝夫によって開発された「祝梅スイカ」の技術が市内に広がった。火山灰地の特性を生かして糖度の高いスイカが作られた。30年代には、駒里地区に入植してきた農家も酪農の飼料確保が難しく換金作物としてスイカ栽培を始めた。

35年の実績で市内収穫面積85[㍻]、収穫高1785^ト（S36『要覧ちとせ』とピークを迎え、スイカは道内各地に出荷される千歳の特産品となった。40年代までは収穫されていたが、駒里地区は酪農地帯を目指し、祝梅地区は宅地開発などによりスイカの耕作面積は減少し姿を消していったが、現在も少量ながら栽培されている。

ブロッコリー 近年消費量が増加しているブロッコリーは販売価格も



写真1-7 祝梅のスイカ畑（S38）

安定し、JA道央は戦略作物としている。共同育苗体制の整備に加え、特に平成17（2005）年から基金を活用し全自動移植機を導入したことなどにより作付面積が急激に伸びた。

26年には作付面積、生産量ともに道内1位の江別市を含むJA道央は道内トップの売り上げとなっている。千歳市内では60鈴前後が作付けされている。

馬鈴薯

馬鈴薯の生産は東千歳地区に集中している。昭和22（1947）年の作付面積は157鈴、30年には222鈴となったが、45年には135鈴、60年には75鈴まで減少した。戦中戦後は食糧難から馬鈴薯農家が多く、幌加嶮淵、長都、祝梅の4カ所にでんぷん工場もあり、24年のでんぷんの統制解除まで、でんぷん原料用馬鈴薯の更新用（種薯）として「紅丸」という品種を主として生産が盛んだった。

25年5月の植物防疫法制定に伴って26年に種馬鈴薯検疫が開始され、これを契機に28年6月、東千歳馬鈴薯採種組合（新谷和夫組合長）が設立された。その後も品種の固定や本州への生産拡大の影響もあり、42年頃から千歳は道内でも最良の種薯耕作地として注目され、大きな供給地となった。44年3月の市議会第1回定例会で市長は行政報告の中で、「千歳市が石狩管内における唯一の種薯生産地として実績を上げており、特定農業推進事業として奨励したい」と述べている。平成6（1994）年には市農協が種子馬鈴薯の生産体制確立のため、種子馬鈴薯共同選別貯蔵施設と収穫機械を整備し、栽培の省力化や品質向上が図られた。

作付面積は、平成に入ってから増加に転じ、その後も130から170鈴を維持している。

馬鈴薯は「男爵」を主力に、水稻転作の大きな影響を受けず安定した経

営がなされてきた。その後は「メークイン」、9年頃からは「キタアカリ」の本格的な作付けが始まった。加工用の品種で主にポテトチップスの原料に使用される「トヨシロ」の作付けも多くなり、26年産の品種では11鈴、558トと作付面積、生産量ともに第1位となった。次いで食用の「男爵」が10・3鈴（409ト）、「キタアカリ」10・2鈴（344ト）、「インカのめざめ」8・3鈴（205ト）と続く。また、植物防疫法で定められた害虫・ジャガイモシストセンチュウの抵抗性があり、19年に北海道の優良品種に認定された「きたかむい」の作付けも増えてきている。

千歳ならではのエピソードとして、昭和51年10月、市は空港開設50周年記念事業の一つとして、民間航空3社を通じ、市農協から男爵200キを3社の「お得意先」にプレゼントした。日本航空は福岡市に、全日空は新潟市に、東亜国内航空は鹿児島県沖永良部島の大島郡泊町と同郡知名町に届けた。知名町に届けられた馬鈴薯は老人クラブの農園で育ち、52年3月、町長の感謝のメッセージを同島からの使者フリージア娘一行が伝えた。

ハスカップ

ハスカップ（アイヌ語「ハシカプ」＝枝の上にたくさんなるもの。和名クロミノウグイスカグラ）はスイカズラ科に属する落葉低木ケヨノミの果実。花は淡黄色、花冠はロート状釣鐘型で5裂する。実は黒青色に熟し倒卵形、甘酸っぱく栄養豊富でビタミンC、ビタミンE、アントシアニン、カルシウム、鉄分を多く含む。アイヌ語のエノミダニ（頭のみが長い）からユノミとも呼ばれる。

分布域は国外では原産地とされるシベリアのほか、千島列島、樺太方面に、国内では北海道が主産地であるが奥日光の戦場ヶ原などでも見られる。平地で群生しているのは冷涼な北海道でも石狩平野南端の千歳と勇払原野に限られ、千歳では旧・室蘭街道周辺、千歳線東側の柏台周辺に自生し戦

前からハスカップ酒や梅干し代わりの塩漬けなどとして楽しまれてきた。

作物としての栽培の始まりは大和の芳賀香一が経営（S26～61）の林東公園といわれる。林東公園は千歳川新旧河道の中島で広さは1・6^ハほどであった。芳賀は昭和28（1953）年から3年間に渡って3800株を湿地と半乾燥地に移植、6年間の施肥の結果は湿地移植分の成育が顕著で40年から千歳名産ハスカップジュースとして公園喫茶で販売した。

農業としてのハスカップをみると40年代になって中長都の下野一郎、古川定雄、泉郷の清水修らが栽培を始めた。52年に市、市農協、森林組合は転作作物とするためハスカップに目を付け、美唄市光珠内の道立林業試験場中内武五郎園芸樹木科長を訪れ2^ハの圃場を見学し技術指導を仰いだ。

当時、ハスカップは絶対量が不足し、取引価格はキロ当たり3000円から4000円と極めて高く有利な転作作物として注目されたのだった。

53年4月に40戸の農家でハスカップの里運営協議会を設立、5月を待つて空自通信所周辺、陸自東千歳演習場から約3万本の成木を運び出し、4・5^ハほどの圃場が出来上がった。56年にホテル日航千歳と提携して「ハスカップアイスクリーム」を開発、57年には市農協直轄のミストハウスで本格的に苗木を増産、58年には市、麒麟麦酒（株）千歳工場（現・北海道千歳工場）、市農協共同でシロップ「ハスカップの詩」を開発した。

59年1月20日、地元菓子メーカー（株）もりもとの開発した「ハスカップジュエリー」が4月末までの間、全日空国内15路線の機内食として採用された。ハスカップジュエリーは53年に開発されたハスカップジャムとバタークリームを挟み込んだクッキーで、機内食採用から知名度は一気に全国区となった。

61年からは「ハスカップの里ワイン」の製造を山梨のグレイスワイン・中央葡萄酒（株）に委託した。63年には高台の市農協第一号農業倉庫（札幌軟

石造）に中央葡萄酒第2ワイナリーが完成し、生産が本格化した（H23）北海道中央葡萄酒（株）千歳ワイナリー）。この年は、ハスカップ加工処理施設が完成、農協婦人部食品研究部会手作りの「ハスカップの里ジャム」が増産された。また、ハスカップの里運営協議会がNHK、全国農協中央会、都道府県農協中央会が主催する日本農業賞―集団の部銀賞を獲得したほか、作付面積も60年に10^ハだったものが28^ハと飛躍的に拡大した。しかし、平成2（1990）年には全道で作付面積が167^ハ（千歳40^ハ）と急増したことから需給バランスが崩れた（ピークH3全道169^ハ・195^ト）。取引価格もキロ当たり1000円前後に急落、栽培熱が冷めて作付も減少した。

さらに、ハスカップ栽培は施肥、防除、収穫の多くが手作業で、労力がかかることから17年には40戸で作付面積20^ハ・収穫量20^ト（全道85^ハ・120^ト）と半減、以後の全道作付面積は90^ハ前後で横ばいとなっている。26年度の作付面積は14・7^ハ・収穫量は13・1^トという結果だった（H26全道作付面積92^ハ・収穫量113^ト・出荷量103^ト）。

千歳特産品のハスカップ製品は千歳観光連盟が推奨する観光土産になっている。推奨品には、もりもとのハスカップクリームを挟んだブッセ「雪鶴」と既述の「ハスカップジュエリー」、ハスカップの里からの伝統が続く北海道中央葡萄酒千歳ワイナリーの「ハスカップ千歳スイート」と「ハスカップ千歳紀行」、泉郷の農家レストラン・（有）ファーム茶花の「手作りアイスクリーム・ハスカップ」となっている。

第7項 薬用作物

秋に美しい青紫の花が咲く附子^{ふし}という薬用作物がある。毒性があることで有名なキンポウゲ科トリカブト属の総称だが、薬用作物としての附子は

根を使用し神経痛・関節痛などに効果がある。

千歳市では漢方薬メーカーの(株)ツムラが生産地を探していたところ、東千歳地区が栽培条件に合致し、平成15(2003)年に同地区の伊藤孝之が10^{ルア}の圃場で附子の適地試験栽培に乗り出した。これを契機に、翌16年には栽培農家が9戸440^{ルア}に増加し、千歳市薬草研究会(会長・伊藤孝之)が設立。22年にはJ A道央薬草生産部会に名称変更した。26年現在、附子20戸1984^{ルア}のほか、セリ科ハマゼリ属の多年草で冷え性や胃腸機能衰弱などに効果がある川芎が8戸2330^{ルア}で栽培されている。セリ科シシウド属の多年草で肩こりや冷え性などに効果がある当帰は3戸59^{ルア}で栽培されている。

また、26年度には国による農畜産物の高品質化・高付加価値化等を支援する「強い農業づくり交付金事業」の産地競争力の強化(共同利用施設整備)のメニューを活用し、日本初となる薬用作物集出荷貯蔵施設を東丘に建設した。施設は鉄筋平屋建て1043・54平方^{メートル}で、総工費は2億8905万9840円。そのうち1億1969万9000円が交付金から支出された。27年5月16日の竣工式は市長出席のもとで執り行われ、千歳市における新たな栽培作物の定着と発展を祈念した。

漢方製剤等は医療現場におけるニーズが高まっており、その原料となる国産の生薬の需要量は今後とも増加が見込まれている。

第8項 企業による農業経営と生産委託

トマトの大規模ガラスハウス

平成10(1998)年12月、市内釜加に約7・1^{ヘクタール}という東京ドームの1・5倍の大型ガラス温室が建設された。オムロン(株)の100^{パーセント}出資会社の(株)ヒューマンルネッサンスコーポレーションと水田農業研究所が共同出

資した(株)エム・エー・エム・アソシエーションが約26億円をかけて建設した。農業生産法人おさつフロンティアファーム(本社・千歳市)が生産事業の主体となり、水や肥料を大幅に抑えて育てる「水田式原産地農法」でトマトを栽培。11年4月から道内外の大手スーパーや百貨店などに本格出荷を始め、高糖度が特徴で「果物のよう」と評判を呼んだ。

しかし販売部門を担っていたオムロンの子会社が業績不振により解散が決定し、おさつフロンティアファームもそれに飲み込まれた。14年3月末をもって解散し、4月から新会社の田園倶楽部北海道(本社・千歳市)が全面的に継承した。宮崎県日向市でトマト生産を手がけていた相互造林(株)が中心となって出資、農業生産法人として出発し従業員はほぼ全員引き継がれた。トマトのほかジュースやピューレの加工品、馬鈴薯の生産も手がけた。しかし、20年、設備投資に伴う金融機関からの借入金負担となつて資金繰りに行き詰り、6月30日に札幌地裁に民事再生法の適用を申請した。その後、民事再生手続きを廃止し自己破産が決定した。

翌21年、大手産業ガスメーカーの(株)エア・ウォーター(本社・大阪市)が田園倶楽部北海道のガラス温室を取得。同年11月に農業生産法人エア・ウォーター農園(本社・札幌市)を設立した。千歳農場は約5億円をかけてリニューアルし、22年7月15日に竣工式を迎えた。

トマトの本格的な出荷は23年7月から始まった。同農場は一定の生産規模を有する産地において、その収益力の向上等を図ることを目的とする国の産地収益力向上支援事業の採択を受けた。既存ガラス温室の設備改修や温度、湿度、かん水等のコンピュータ制御、さらに栽培過程で発生した養液を再利用し、土壌、地下水への浸透や流出を防ぐ環境に配慮したシステム導入を行うなど生産管理の強化に配慮した施設となっている。

トマト、ベビーリーフ、リーフレタスの周年栽培が行われ、カゴメ(株)や

エスビー食品(株)からの栽培委託を受けているほか、自社ブランド品として新鮮な野菜を生産・販売している。

キューサイファーム千歳との契約栽培

健康飲料の青汁を製造、販売するキューサイ(株)(本社・福岡市)が、平成11(1999)年12月、現地法人として農業生産法人(株)キューサイファーム千歳(本社・千歳市)を設立した。13年5月から原料となるケールを市内泉郷など約6・5^{ヘクタール}で試験栽培を始めた。

同年11月には約18億円をかけ、市内中央に鉄骨造り平屋建て床面積約4900平方^{メートル}、1日30^トの青汁を製造できる加工施設が完成した。加工施設の横には約1800平方^{メートル}の育苗施設も設けた。青汁生産工場は島根県、広島県に次ぐ国内3カ所目だった。14年度から泉郷の契約農家の畑約50^{ヘクタール}で本格的にケール栽培を開始した。

しかし、26年10月、事業構造の見直しから製造拠点を島根県の関連会社に集約することとなり、キューサイは自社持株(99株、49・5^割相当)をエア・ウォーターに譲渡し、撤退した。翌年からはエア・ウォーターが約85^{ヘクタール}の農場で野菜栽培を始めた。

参考文献

泉郷郷土史編纂委員会『郷土誌ケヌフチ物語』1992年／奥津義弘『苦郷文研まめほん1 ハスカップ物語』苦小牧郷土文化研究会まめほん編集部1979年／果物ナビ(果物収穫サイト)―出典・農林水産省統計／JA道央『広報誌どうおうStyle』各号／JA道央薬草生産部会『創立十周年記念』2015年／千歳市『増補千歳市史』1983年、『広報ちとせ』各号、『要覧ちとせ』各年版、『千歳市農業振興計画』1993年、『千歳市新農業振興計画』2001年、『千歳市農業振興計画(第3次)』2011年／千歳市開拓農業協同組合『砂礫に耕す』

1984年／千歳市農業協同組合『千歳市農業協同組合史』1984年・1992年、『新生千歳市農業協同組合史』1996年、『農協10年史』2001年／千歳市立駒里小学校開校70周年記念協賛会『記念誌 駒里』1976年／苦小牧市『苦小牧市史 下巻』1976年／農林水産省『農業センサス』各年、『世界農林業センサス』各年／東千歳農業協同組合『躍進』1990年／北海道中央葡萄酒(株)千歳ワイナリーHP／北海道農政部生産振興局農産振興課『北海道の果樹農業をめぐる情勢』2015年／『千歳民報』／『苦小牧民報』／『北海道新聞』

第4節 畜産

第1項 馬産・軽種馬

戦前、馬は重要軍用品であったが、戦後は農耕馬として飼育された。昭和22（1947）年、千歳町の馬の総数は887頭、農家数は838戸で、農家1戸に馬1頭強という割合だった。

21年町議会の「20年事務報告」から終戦直後の畜産の状況をみると、「本町農業経営ノ確立ハ有畜混同ニ依リ地力ノ増進ヲ得併テ生産増加ト之ニ伴フ各戸ノ経済ノ円滑ヲ計ラント勸奨シ来リタル飼料需給ノ不円滑其ノ他種々ノ困難ヲ良ク克服シ逐年酪農農体形ニ進ミツ、アル」とあり、作物の耕作に家畜の飼育を取り入れることは、畜産物の生産はもとより厩肥による肥料購入の節約になり、農耕力として利用できる。そのほか作物の茎葉、野菜くずは飼料となり、飼料作物を輪作作物の一つとすることで土壌の地力維持も図ることができることから「有畜混同」が推奨された。28年に有畜農家創設特別措置法が制定され政策的にも推進されるようになった。また、次の「20年事務報告」から千歳が優秀な馬産地だったことがわかる。

馬生産ニ就テハ國有種馬所派遣種牡馬及特許牡馬ノ管理者ト町民ノ協力ニ依リ増産ノ一途ニアルヲ欣幸トスル處ナリ

特ニ本年度ニ於テモ本町生産ニ係ル二歳牡馬ニシテ候補種牡馬ニ合格指定セラレ夫々種馬育成所ニ買上ゲラレタルモノ二頭アリ千歳産駒ノ優秀ハ衆目ノ認ムル處ナリ

本年度實施ノ種馬検定検査、登録種馬審査検査ニ於テモ其ノ該當馬中八割強ノ指定合格ヲ見ル等漸次優良馬ノ増殖ヲ見タリ（中略）

終戦ニ伴ヒ軍馬資源保護法の撤廃セラレタルモ種馬統制法ニ基キ益々産馬千歳トシテ更ニ各機関協調以テ有畜混同農業確立ノ完壁ヲ期サントス

特に当時のアウサリは馬の頭数が多く全体の3分の1を占めていたため、26年の字名改正時に「駒の里」と名付けられたという。

28年に1299頭でピークとなり、30年頃までは変わらず推移するが、農機具の発達とともに農耕馬は肉用に転用されながら減少し、35年に976頭と1000頭を割り、40年には611頭、45年300頭となり、55年には52頭となった。

47年3月、市内の軽種馬（競走馬など体重400～500キの種馬）生産者と所有者が、軽種馬の生産と高度な育成技術の向上から軽種馬の振興を図ることを目的として千歳市軽種馬振興会（園田七五三しめいち会長）を設立した。事業の中には調教場の設置が盛り込まれ、中央要望経費も予算化された。その後、振興会が中心に発起人となって千歳市軽種馬トレーニングセンター誘致

期成会を結成した。道内にはない中央競馬会のトレーニングセンター誘致を目標としていたが、誘致運動の狙いが競馬場建設にあることからギャンブル性に反対する声も強

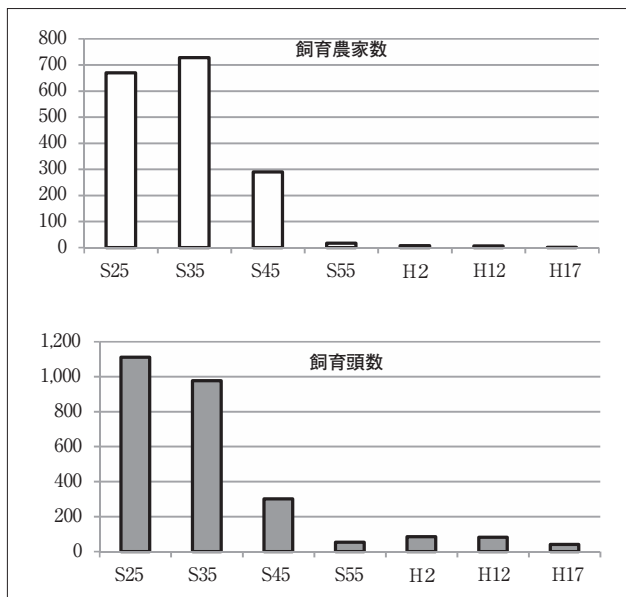


図1-1 千歳市内の馬の飼育農家数と頭数の推移

昭和25年は世界農業センサス、昭和35・45・55・平成2年は世界農林業センサス、平成17年は農林業センサス（H27は非公開）より

くあつた。

49年から札幌競馬場がトレーニングセンターを整備したことで千歳への中央競馬のトレーニングセンター設置の可能性はなくなったが、道がトレーニングセンター建設のために調査を始めたことから期成会は方針転換市と市議会も純然たる訓練場なら問題なしとして、50年から道営競馬トレーニングセンターの誘致運動が展開された。千歳の立地条件などあらゆる角度から優位性を説明し、北海道馬主会の後押しも受けて関係機関へ要請した。しかし、51年8月17日、北海道軽種馬振興公社トレーニングセンター選定委員会は12項目の選定条件うち、気候（冬期Ⅱ温暖・積雪量、夏期Ⅱ冷涼）、吸血昆虫の発生、騒音の影響の3項目についてより適地とされた門別町に決定した。

その後57年にも、市が美々・駒里地区に軽種馬関連施設を造る計画を策定するが、道営競馬の不振などにより具体化することはなかった。

また、市内東丘には日本競馬界を代表し多くの名馬を生産する「社台ファーム」がある。30年に吉田善哉が千葉県印旛郡富里町で「千葉社台牧場」を創業し、37年に「社台ファーム千葉」に改称した。32年には北海道に進出し、白老町に分場（現・白老ファーム）、42年には早来町に社台ファーム早来（現・ノーザンファーム）を開場。そして46年に社台ファーム千歳（現・社台ファーム）を東丘に設立した。

その後、平成6（1994）年、社台グループの分割・再編により、社台ファーム千歳は独立し繁殖・育成の総合牧場「社台ファーム」となり、善哉の長男・吉田照哉が代表に就任した。

9年には日高社台ファーム、15年に社台ブルーグラスファームを門別町（現・日高町）に開場して事業を拡大し、生産された多くの名馬が中央競馬で活躍している。

第2項 酪農・肉用牛

酪農

終戦後の酪農 昭和20（1945）年6月、戦災者等を北海道の開拓に向ける構想のもと戦災者北海道開拓協会（黒沢西藏理事長）が設立され、千歳も戦災による開拓者を迎えた。大正13（1924）年に設立されていた長都酪農組合が集乳場の経営、牛乳の販売と運搬、飼料の共同購入、種牡牛の繋留など酪農関連事業を行い、昭和24年の千歳町では牛の飼養頭数314のうち80割が長都にあり酪農の中心地だった。

22年に長都酪農組合は、道の助成金を受けて石狩管内で最初に人工精液を組織的に供給する施設として畜牛人工授精所を開設した。しかし酪農組合で種牡牛の経営負担を賄えず、翌年には長都集乳所の近くで種馬所を営んでいた佐藤広に譲渡した。

この頃、23年に北海道農業会が解散し、石狩支庁管内を網羅した組織として同年8月に石狩生産農業協同組合連合会（S26）石狩地区農業協同組合連合会Ⅱ（石狩地区連）が発足した。同連合会が24年3月、人工授精事業の経営統一を指導する機関として家畜増強対策委員会を設置し、千歳、恵庭、札幌、江別、当別の5地区に中心授精所を造り、その地区の重要地点に簡易人工授精所を併設して地域内の本交（直接交尾）用種雄牛を順次引き上げ、人工授精一本にする基本方針を定めた。25年1月に同委員会は改組して人工授精運営委員会となり、同年12月の総会で5地区案を恵庭、江別、札幌の各地区3ブロックに修正。この結果、恵庭を連合会の中心に位置づけて種雄牛3頭を繋養し体制を整え、恵庭人工授精所は、千歳、恵庭、広島地区に直接授精するほか石狩管内一円の連合会直営人工授精所に精液を供給するようになった。

27年8月、石狩地区連は長都酪農組合が直営する千歳人工授精所を開

設し、石狩地区連から獣医師の石神久男が赴任した。28年度には種付け178頭、受胎見込み155頭、30年度では種付け229頭、受胎見込み191頭と順調に実績をあげた。この石狩地区連による授精所のほかに、農協、札幌酪農業協同組合などが経営する人工授精所もあり競合していた。その後、石狩地区連は財政上の行き詰まりから人工授精事業を譲渡する方針を固め、32年3月、26年から人工授精事業を始めていた札幌酪農業協同組合がこれを吸収した。

また、24年に制定された北海道家畜貸付規則に基づき道が所有する乳牛の貸付制度が活用された。無家畜農家に町を通じて4～5年間貸し出し「子返し」することで無償払い下げとなる制度。26年には東丘や長都地区に15頭、28年では長都、中央、東千歳に計23頭、29年は36頭、30年時点での貸付総頭数は78頭になった。また、国も国内酪農を促進するため28年9月に有畜農家創設特別措置法を施行し、農協などが農家に貸し付けるための家畜購入費に7割の補助を始めた。さらに町も29年から乳牛の貸付を始めた。これら家畜購入の負担軽減による有畜農家の奨励が進められ、経営の安定、生産力の向上が図られた。

集乳合戦 昭和25年2月、飲用牛乳配給規則が廃止され、牛乳・乳製品が完全自由競争となった。乳業メーカーは牛乳の増産を進め、長都酪農組合は26年9月に札幌農協に加入し、組合長の中村茂が理事に選任された。雪印乳業(株)の受け入れ価格は、札幌工場までの輸送費などを差し引いて乳価となっていたことから、辺地の千歳は低乳価に苦しんでいた。中村組合長は乳価差の解消を雪印乳業に交渉したがまとまらず、酪農組合は東雲町に自ら出資する市乳工場を建て販売する方針を出した。しかし、27年に雪印乳業は市乳工場を買収し、酪農組合の牛乳を原料として買い上げること
で和解・決着した。

31年から農林省が展開した新農村建設事業で33年に千歳が特別助成地区に指定され、千歳開拓農協の集乳所が同年12月北信濃に設置され、雪印との集乳合戦が行われた。さらに開拓農協は35年12月、1日2340リットルまでの原乳処理が可能な牛乳処理場(ミルクプラント)を完成させた。36年には森永乳業が恵庭町に市乳工場を建設し、集乳合戦は激しさを増した。同年に札幌農協が恵庭に事業所を開設し、集乳合戦は恵庭から江別、千歳に波及した。これにより札幌との乳価差が実態と合わなくなり解消された。

雪印乳業千歳工場が39年に閉鎖され、長都酪農組合の牛乳はサツラク農協に出荷することとなり、サツラク農協は42年に南26号を挟んで斜向かいに長都集乳所を新築した。

39年には中央、根志越、泉郷、駒里地区の酪農家による牛乳出荷団体として千歳酪農組合(唐木田順組合長)が発足し、サツラク農協傘下に入った。

経営の近代化 昭和28年、29年は冷害により稲作が大打撃を受け、31年は畑作も冷害・凶作に見舞われた。東千歳農協では限られた耕地で畑作の生産拡大が難しいことや価格変動が激しい畑作経営の不利を補うとともに複合経営で農家経済の安定化を図ろうと、酪農を振興する方針を決めた。



写真1-8 長都集乳所(『長都酪農組合50年史』より)

昔は手で搾乳を行い、バケツに貯めてブリキの牛乳缶に詰めて冷水で冷やして保存していた。長都で牧場を営む戸田肇は「牛を3頭や5頭連れて、道路の縁の道草や荒地の草を食べさせて帰る。それが子どもの役目だった。搾乳は手絞りで、乳を搾ってから学校へ行った。温度管理も大切で地下水を利用して冷やしていた」と話す。長都では乳質が日本一になるなど評価され、43年には両陛下献上牛乳となった。

30年代になると従来の手絞りから真空の力を利用した搾乳機「ミルカー」が登場した。バケツ型の「バケツミルカー」による機械搾乳の導入は「現代酪農のさきがけ的象徴」とも言われるほど労力が大きく軽減され、搾乳頭数を増やし、より良質な牛乳の生産が進められ、酪農の専業化・規模拡大の時代を迎えていく。

42年3月、市は酪農の零細規模経営からの脱皮を図るため、国、道の酪農近代化方針に沿って千歳市酪農近代化計画を策定した。5ヵ年計画で、46年度の目標を乳牛5956頭、生乳生産量1万6878_トと設定し、近代的な酪農経営方式、自給飼料の生産計画、集乳および乳業の合理化を進めるというものであった。この中で、千歳、長沼、由仁にまたがる「馬追・千歳地区」に3市町による大規模草地改良事業（860_ハの草地造成）が計画された。しかし国有林開放困難などから事業が停滞し自給飼料の生産計画が崩れたこと、北信濃や上長都地区の工業立地による離農などが影響し、目標年度の46年度では3738頭、9670_トに止まった。続いて46年度を初年度として策定された酪農経営近代化計画では、52年の目標年度では飼育頭数5032頭と大幅に抑えることとなった。

厳しい状況の中、45年9月には、国の基地周辺整備事業と高性能牧草収穫貯蔵対策振興事業による補助を受け、千歳市農協がトラクターやデントコーン刈り取り機械のハーベスター、ヘーバインなど近代的な機械を導入。

農家が使用料を支払い活用し大規模経営への一歩を踏み出した。単一大型、専門化の方向へと進み、酪農家の畜舎の整備、サイロの建設、牧草の管理、収穫作業の導入などにより、一戸あたりの飼育頭数が増加していった。

また、44年には東千歳地区では乳牛飼育頭数の増加と飼育技術の向上を目指し地区内の酪農家による東千歳牛乳増進会が結成された。

46年度からの酪農経営近代化計画の事業の中で、47年から49年にかけて、市と農協が共同で優良種牛としてイギリスから種牛25頭を輸入した。市内12戸の酪農家がこの輸入牛を飼育管理し、51年3月には生産雌子牛19頭、合わせて44頭となり発育、産乳など良好であった。

キリンビール(株)千歳工場（S47立地、S50操業開始）が61年からビール製造を始め、大麦が発酵した後の酵母かすは牧草の消化・吸収を良くするなどとして、市内酪農家により牛の飼料に混ざって利用された。その後は他の飼料の普及等により使用する農家は少なくなった。

49年度を初年度に防衛施設庁の基地周辺事業として実施されたバルククーラ（牛乳貯蔵タンク）導入事業は51年度に102基の導入をもって完了した。同時に牛乳タンクローリー3台が導入された。ミルカーに、搾乳された牛乳が直接パイプを通して搬送されるパイプライン型が登場し、タンクローリーによる庭先集荷が開始された。毎朝搾った牛乳を集乳所まで運ぶ作業はなくなり、長都集乳所は49年に閉鎖された。

また、58年からは圃場副産物であるてん菜の茎菜を飼料に活用するため、生産者に対して自給飼料生産総合対策事業によるビート・トップ・ハーベスターの導入を進めた。

平成4（1992）年4月には、酪農従事者に計画的な農休日などを確保し、生活の向上と経営の安定に寄与することを目的とした千歳市酪農ヘルパー利用組合が設立された。

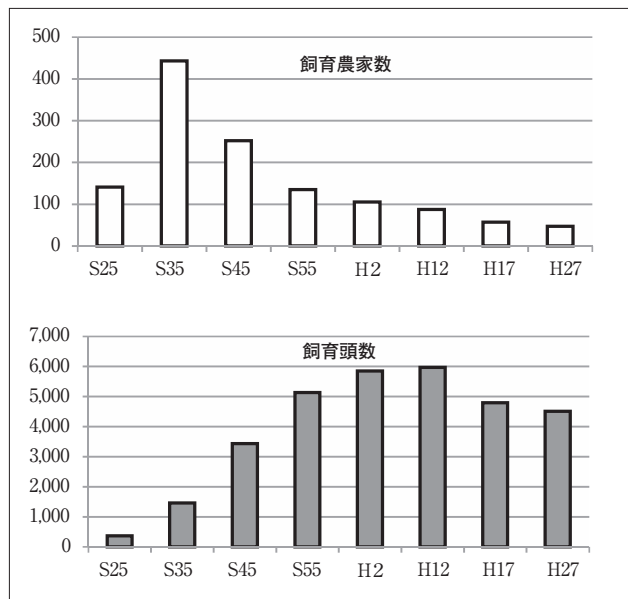


図1-2 千歳市内の乳牛の飼育農家数と頭数の推移
昭和25年は世界農業センサス、昭和35・45・55・平成2年は世界農林業センサス、平成17・27年は農林業センサスより

図1-2で飼育農家数は、昭和25年から平成27年まで減少し、平成27年には1453頭と急増し、その後も図1-2のとおり平成12年の5970頭まで増え続ける。昭和35年までは農家数も増加するが、40年からは農家数が減少し大規模経営化が表れている。その後、飼育頭数も減少するが農家数減少に比べて緩やかで1戸当たりの飼育頭数は増えている。

ミルカーやパイプライン、バルククーラーに代表される機械化により生産力が飛躍的に向上した。さらに、センサーで乳頭位置を検知し、乳頭洗浄・乳サンプリング・異常乳検知・ミルカー離脱を人手を要さず全自動で行う搾乳ロボットまで登場し、経営の大規模化を可能にしている。これは生産額にも表れている。統計値が「粗生産額」になった63年からの牛乳の生産量と粗生産額をみても、数年に1度、細かな減は見られるが、ほぼ継続して増加している。『要覧ちとせ』各年版でみると、63年では生産量2万1231ト、粗生産額16億7700万円、平成5年で2万3799ト、18億1000万、

肉用牛の市内の飼育は、世界農業センサスで昭和25(1950)年に10頭、飼育戸数3戸となっている。その後、30年の北海道による臨時農業基本調査、35年の世界農林業センサスで実績がなく、45年の世界農林業センサスで51頭(4戸)となり、平成7(1995)年に急増し、その後は500頭前後で推移する。『要覧ちとせ』に生産量として初めて登場するのは昭和42年からで62トと確認できる。

平成13年に発生した狂牛病(牛海綿状脳症)ⅡBSE※詳細後述)騒動では肉牛生産農家は風評被害による消費者の牛肉離れから大きなダメージを受けた。市場に出荷する価格の暴落、餌代などの営農コストも上昇し経営的に追い込まれた。国は経営の維持や

育頭数が4787頭に減少する17年でも2万9868ト・21億8000万トとなっていることから、生乳の生産力が年々向上し1頭当たりの乳量が増えている。

肉用牛

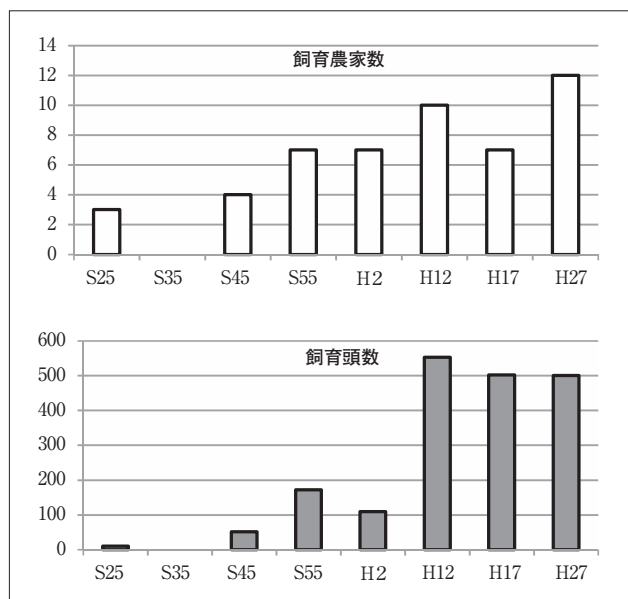


図1-3 千歳市内の肉牛の飼育農家数と頭数の推移
昭和25年は世界農業センサス、昭和35・45・55・平成2年は世界農林業センサス、平成17・27年は農林業センサスより(S35は欠損)

継続に必要な短期の運転資金を融資する大家畜経営維持緊急特別対策事業を実施し、融資にかかる利子は市が負担した。

近年、輸入畜産物が増大する中、消費者が求める安全・安心な畜産物の供給が求められている。

市営牧野

昭和24（1949）年に発行された『躍進千歳の姿』の中で「町営放牧場設置」として、「近く阿宇佐里に四百町歩の施設を施すと共に阿宇佐里から嶮淵に連なる丘陵地帯と近唐官林を圍む一円二千町歩は混牧林野として急速實現することが本町畜産の伸展上必要である」とある。

34年、千歳市が酪農振興法に基づく酪農経営改善計画市町村に指定され、市が策定した3カ年計画で美々に所在する市有地での放牧場整備が含まれた。米田市長は12月の市議会第4回定例会の市政概要報告の中で、美々所在の市有地360鈔を放牧場として乳牛600頭を飼育し、土地改良と農業形態の改善・振興を図りたいと述べた。この年11月には北海道農務部と千歳市の担当者および千歳地区農業改良普及員により予定地牧野の調査が行われ、次のとおり報告している。

現在の牧野内の状況をみるに家畜の放牧利用は隣接開拓地の牛馬が周縁に侵入、自由菜食している他、別に述べる利用箇所を除いては放置せられた様相を示している。唯林木の状況は相当これを無断利用せるものと認められる部分もあり、今後牧野林としての重要性から周到なる管理が必要である。

養魚利用区域 かなりの施設を行い、この牧野の利用管理上最も有利な地域を占めることは真に遺憾なことで考察される。

家禽利用地域 第五牧区の一部であるがその利用地域も未だ確定していない様にみられたが、牧野利用の観点から早急にその利用区域を制限しなければならない。

23年に国から売り渡しを受けた美々の千歳湖周辺の土地を35年から市営美々牧野として草地造成を開始し41年度に完了した（草地・美々地区130鈔、駒里地区50鈔）。放牧は38年6月17日から開始した。牛馬の適当な飼育場所がなく悩む農業者に、5月から10月まで預かり負担を軽減させるのが目的。開設当初は170鈔の土地に馬21頭と牛51頭を預かった。38年6月に施行された千歳市美々牧野管理条例で使用料が次のとおり定められた。

牛18ヵ月以上、馬3歳以上 1頭につき月額1200円

牛18ヵ月未満、馬3歳未満 1頭につき月額1000円

採草料金 生草立毛反当たり2000円

8月30日には牧野の発展と牛馬の無事成長を祈念して関係者による開場式が行われた。

39年から3年間にわたり、北海道農業試験場、北海道農業協同組合連合会と市の3者共同による「粗粒火山灰地における草地造成ならびに管理に関する試験」が行われ、草地造成の技術指針の確立が図られた。

42年は、例年になく申し込みが多く、育成牛や苗代作りを終えた農耕馬が預けられ、牛260頭、馬150頭という収容能力の限界近くまで達した。市は50頭ほど収容能力を拡大するために給水施設を新設し、さらに牛舎も建設して冬期間も牛を



写真1-9 昭和41年 市営牧野入牧風景

預かることにした。また、49年からは牧場に放射状に牧柵を設け、7区画に分けて順次その区画に牛を放牧し、牧草の再生時期を調整してローテーションをよくした。

戦後初めての全町の家畜（馬、牛）を集めた畜産品評会が29年10月3日に幸町5丁目のグリーンベルトを会場に開催された。生産者の改良意欲の向上を図ることを目的にその後も千歳市畜産振興会と市が共催で継続して開催したが、会場は市内を転々としていた。52年、市は市営美々牧野内に専用の畜産共進会場を建設することにした。一部着工したところで、家畜商組合石狩支部などから家畜市場の併設などの申し入れがあり協議検討のため工事を中断することになったが、早来町に設置されているホルスタイン農業協同組合経営の家畜市場で賄うことで調整され、整備が再開して55年7月に完成し、同月16日の第32回千歳市畜産共進会がデビューとなった。

52年6月、収容している牛にダニ熱が発生した。ダニ熱はダニを中間宿主とするピロプラズマという原虫が牛の血液に入ることによって発病し、43から44度の高熱が出る。ダニ熱対策は46年度から実施されていたが、この年は牧野の干ばつがひどかったことなどから牛の抵抗力が落ちて病気が急速に広がり、7月15日までに放牧牛217頭の70割にあたる151頭が発病し、そのうち11頭が死亡した。もう一つの原因として入牧直後の風雨があげられた。5月中旬の冷たい風雨が入牧牛に与える影響は大きく、著しく体力を消耗させダニ熱に対して弱い体質になると考えられた。これらを受け、翌53年5月、入牧牛が風雨の時に一時的に避難する施設として、仮設の鉄筋ハウスを牧野内に設置し、翌年5月には庇陰舎（ひいんしゃ）を完成させた。

牧野では7ヵ月以上の育成牛を5月から10月まで放牧し、それ以降は舎飼期間として酪農家に代わって育成している。冬期間のほとんどの飼料は半地下式（トレンチ）サイロで貯蔵されていたが、飼料の一部が腐ったり

ネズミが入り込むこともあった。良質なまま保存しておくため、さらにデントコーンの貯蔵には小型では間に合わず、大型のサイロを設けることとなった。54年10月、300立方メートルのサイロが完成した。気密性が保たれるため発酵して良質の飼料として貯蔵できるようになった。

また、56年から表土と火山灰、黒土を混ぜて施肥し牧草を蒔く草地改良を行った。

60年頃からは、新千歳空港周辺の土地利用計画や千歳川放水路計画に伴って美々牧野の移転が検討された。平成元（1989）年になって美々プロジェクトが打ち出されると移転が急務となった。当初は藤の沢の国有地を候補地にヒューマングリーンプランの中で新しい牧野計画も検討されたが、様々な事情と手続きで長期化することが予想されたことから、既設の駒里牧野に隣接する駒里地区への移転が決定した。

6年4月、駒里1032番地に駒里牧野として活用していた72畝に108畝を加えた180畝の

新しい市営牧野が完成し、「市営牧場」と改称した。畜舎1棟（1400平方メートル）、機械格納庫（500平方メートル）、乾草収納庫3棟（延べ600平方メートル）、衛生舎（93平方メートル）、天気が荒れたときの避難舎3棟（延べ500平方メートル）、管理人住宅などが整備された。畜舎のサイロには大きな文字で「千歳市営牧場」と書かれた。



写真1-10 現在の市営牧場

最初の入牧は5月15・16日の両日にわたって行われ、市内43戸の酪農家から366頭の乳牛の預託を受けた。

移転した6年度実績は延べ頭数で放牧5万6231頭、舎飼3万3571頭、16年度では放牧5万7889頭、舎飼3万6804頭、26年度で放牧5万4027頭、舎飼4万6023頭と舎飼は増えているが、それほど大きな増減なく推移している。

また、移転時の用地面積は180畝だったが、過密放牧状態による牧草の収量不足を解消するため14年から16年に用地を拡大し、移転前と同規模の220畝となった。

第3項 養豚

戦後、昭和22（1947）年に千歳町内では275頭の豚が飼育され、千歳開拓実験農場では23年の種豚事業計画として「本道の開拓農民は子豚の入手を切望し居るも、これは生産量は僅少にして相当の代金を支払うも容易に入手し得ざる状況に鑑み本農場に於いて優良子豚を大量に生産し、而も廉価を以て全北海道の開拓者に広く頒布するのが本事業の目的であるが、本年度は資金その他を勘案しその緒を開かんとするものである」と掲げ、子豚20頭（雌18頭、雄2頭）の飼育を計画した。

25年には飼育戸数176戸、飼育数236頭だったが、35年には266戸、1881頭へと増加。45年に122戸、3815頭と飼育頭数はさらに増え続け、55年には1万4166頭とピークを迎え、飼育戸数は逆に35年をピークに減少し多頭飼育化が拡大していく。これは片手間の豚飼育から養豚経営化への進展を示していると思われる。

26年に制定した種畜貸付条例により、市は37年から家畜の改良および資質の向上、農家経営の安定を図るため種雌豚などを導入し、各農協や農業

団体を經由して各養豚農家への貸し付けを始めた。49年からは飼料高騰などの対策として子豚の貸し付けも始め、出荷代金を受け取った際に無利子で返済するというもので養豚農家に負担が少なく好評だった。50年から60年頃には5000頭もの子豚を春と秋の2回に分けて貸し付け、その後、平成6年に制定された千歳市農業振興条例に種豚の貸し付けが含まれ、継続して実施されている。

44年、日の出丘（現・住吉5丁目鉄東広場）にグリコ相模ハム（株）が操業を開始、45年には伊藤ハム栄養食品（株）が工場建設を予定（同年に解約）すると、原料に地元千歳産の豚が使用されることが一つのきっかけとなり、水稻の減反の影響や一戸当たりの農耕地が狭い千歳の農家の経営改善を図るため、市は積極的な養豚振興に乗り出した。

46年度、開拓農協が事業主体となり防衛施設庁の基地周辺整備事業（民生安定）により駒里に養豚センターが建設された。年間約50頭の子豚を生産する大型センターとなり、子豚保育舎、繁殖豚舎などが整備された。これに伴い市は一般貸付豚と併せて150万円の予算（前年15万円）を計上して大幅貸し付けを計画。センターの運営主体である市農協が補助金として交付を受けて繁殖用種雌豚36頭を購入した。その後、養豚舎には49年までに10施設が建てられた。

さらに、市は49年から、アメリカやデンマークから純血の大ヨークシャー種やランドレース種などを輸入して養豚センターなどに貸し付け、品種改良による生産効率の向上を図った。

飼育頭数は50年代にピークを迎えるが、国内の消費量を大幅に上回る生産量の増加により長期間にわたって豚肉の価格が低迷し、農家数の減少が加速していった。最近では増加傾向にあり、平成27（2015）年の世界農林センサスによると、9246頭（6戸）が飼育されている。

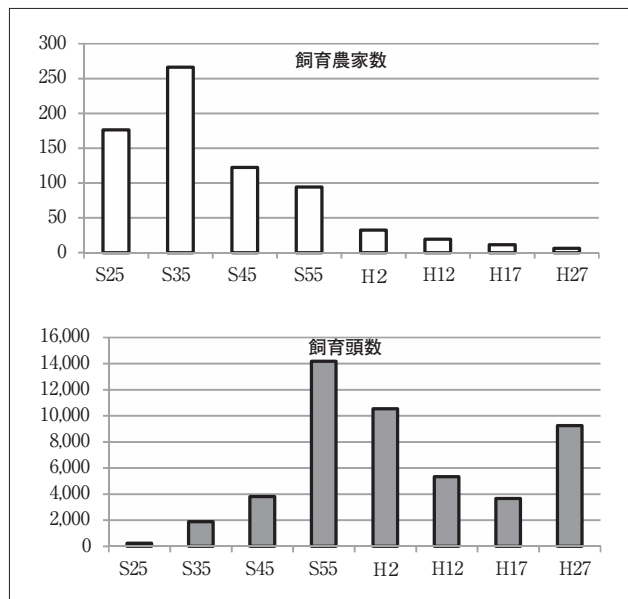


図1-4 千歳市内の豚の飼育農家数と頭数の推移

昭和25年は世界農業センサス、昭和35・45・55・平成2年は世界農林業センサス、平成17・27年は農林業センサスより

また、最近では千歳産のブランド豚肉「う米豚」が認知度を上げている。ホクレン農業協同組合連合会が23年4月に初出荷し、6月に「千歳産う米豚」と正式に名付けられた。豚の飼料は主原料を輸入に頼っているため世界の情勢により価格が不安定となる。ホクレンが飼料の安定供給、地産地消を図るため北海道産米を15割加えた飼料により育てたのが「う米豚」。ホクレンの新しい豚肉生産の取り組みに市内駒里の大矢ファーム(株)が賛同し、J A道央と協力のもと飼育され、臭みがなくて柔らかく、和牛肉のよう「霜降り」のサシが入るといふ特徴を生み出した。有名店でのメニューに使われるなど認知度を上げ販路拡大が進められ、年間約4000頭にまで生産規模が拡大している。

第4項 養鶏

養鶏が千歳の記録で確認できるのは大正4(1915)年からで、この年の飼養戸数は321戸、飼養数は2126羽(『千歳村ノ状勢』)であった。11年に急増して6145羽となっている(『千歳村勢一覽』)。その後飼育数は年により増減するが、戦前では昭和4(1929)年の1万1891羽を除いて1万羽は超えなかったようである。戦後も飼料不足などから「庭先養鶏」などと呼ばれる小規模で自給目的のものであったと思われるが、世界農業センサスによると、25年は飼育数3458羽(飼育農家数524戸)、35年には1万5641羽(482戸)に達した。

戦後、千歳に入植した人たちは小規模の畑作と養鶏を兼業するものがあった。火山灰地という悪条件に作物は育たず、養鶏を始めるものが出始めた。

30年から39年に駒里地区へ入植した農家は、営農基盤である土壌改良(家畜を飼い排泄物で土地を肥やす)を目的とした酪農を関係官庁から指導されていた。しかし飼料確保が難しかったため、土壌改良を続けながら換金作物としてスイカ栽培を始め、「千歳西瓜」として札幌や室蘭に出荷し特産品にまでなったが、31年から34年の冷害で転作に追いやられ、結果として酪農地帯を目指すこととなった。

33年に駒里に入植した堀勝らは、当時1戸に15畝の土地で酪農を営むのは難しいと考え、排水のよさや積雪の少ない条件に適するものを勉強し、養鶏を始めようとした。38年に農業近代化資金が養鶏にも



写真1-11 千歳西瓜に貼られたシール
(『駒里開拓三十年の歩み』より)



写真1-12 昭和43年頃 養鶏場

導入され、堀は79万円の資金を得て愛知県の杉浦孵卵場から白色レグホン特級2000羽を1羽55円で導入し、アメリカのメルピル方式による専業経営をスタートした。2年間の成果により40年1月、39年度に創設された政府豚鶏資金を5戸が活用し、駒里地区に規模3〜5万羽の大規模な養鶏団地ができることとなった。また、43年には開拓農協が旧千歳市営と畜場を改造して選卵場を設置、毎時1万2000個を処理する能力を備えた。

しかし、44年2月、記録的豪雪により地区内鶏舎の半分となる27棟が全壊、成鶏3万9000羽が圧死し、被害額は5600万円に達した。3月、経営再建計画を作成し同年12月に防衛庁の補助により毎時処理能力1万6000個の選卵機を導入するなど復旧・発展した。出荷先の全国販売農業協同組合連合会（＝全販連、S47全国購買農業協同組合連合会と合併し全国農業協同組合連合会）やホクレンも生産卵の優秀さを認め、問屋筋か

らも「道央養鶏団」の名で指名を受けるまでに至った。鶏の飼育数が多くなると、卵を産まなくなった廃鶏（生後19ヵ月頃）の処理が問題となった。廃鶏処理の事業化をきっかけとして45年、(有)駒里エッグファームが先導し、(有)武石忠興農場、(有)サークルファーム、(有)千歳ファーム、(有)沼山ファームの各農場が賛同し農事組合法人道央養鶏を立ち上げ事務所を駒里に置いた。

その後、廃鶏処理場、育雛舎が建設され、47年10月に選卵場は駒里に

新築移転した。また、同月には全道鶏卵販売の一元化が協議され、全販連からホクレンに一元出荷することとなった。

道央養鶏は、48年8月に第1次畜産経営特別資金を活用し、飼料メーカー、開拓農協との3者協議で5戸、成鶏60万羽規模への計画を立てたが、同年12月、開拓農協臨時総会で長期8ヵ年経営計画を決定、養鶏生産規模は成鶏40万羽となった。

また、新たにオランダ製のスタルカット社製の選卵機（毎時処理能力2万5000卵）を購入することになり、選卵場を増築して30万羽飼育に対応させることとした。49年4月に第2次畜産経営特別資金を導入、同年8月、さらに第3次資金も導入し、同年12月に選卵場が完成した。各農場も増改築し鶏舎内部の合理化を進めた。

『北海道統計書』に掲載されている道内市における採卵鶏の飼養数を見ると、43年2月1日では、1位が札幌市で4万9000羽（農家戸数2戸）、2位が千歳市で2万1000羽（2戸）と続く。45年2月1日では千歳が12万8180羽（144戸）と一気に伸ばし、札幌の12万5624羽（450戸）を抜いて1位となった。この年は農家以外の事業体も別掲され、千歳は10万7000羽（3事業体）となっている。札幌等が非公開とされ比較できないが、全体の羽数から1位と推測される。その後の『北海道統計書』をみても、2位が登別、旭川と変わるが飼育羽数の差は広がり、54年には千歳59万5348羽（21事業体）と、2位の旭川27万3772羽（226事業体）を大きく引き離して1位となっている。

また、飼養農家数は、45年の144戸から54年には21事業体となり、多羽飼育に切り替わった流れがはっきり見られ、他市と比べても養育羽数に対する養育者数が少なく、農業事業者を含めた大規模経営が進んでいることがわかる。

51年、開拓農協は選卵場の運営管理を道央養鶏に事業分離。さらに同年末をもって道央養鶏が全面経営することになった。しかし52年11月、選卵場と廃鶏処理場が火災のため焼失。損害は8250万円に達した。この後は各農場で選卵場を設置していたが、ホクレンの援助などにより53年10月に鶏卵集荷センター（延べ面積500平方メートル）が完成した。1日あたり約23ト（約38万4000個）が出荷されるようになった。翌月7日には道央養鶏の創立15周年を兼ねた集荷センターおよび各社選別工場の完成記念式典を集荷センター、祝賀会を千代田町のビートル101で行った。

45年頃から養鶏界は採卵・ブロイラーとも価格が下落の傾向を示し、関係者は打開策を求め、自主減羽運動が起きた。また、オイルショックで飼料が高騰し、輸入飼料を減らす意味でも飼養羽数を削減し鶏卵の生産調整を図らねばならなかった。鶏卵の過剰生産の問題を調整するため49年12月に千歳市鶏卵需給調整協議会が設立された。同協議会は大手の道央養鶏、ホクレン養鶏団地東千歳組合、3000羽以上の採卵用成鶏雌を飼養する生産者、各農協代表、市長、そのほか鶏卵の需給調整に関係するものによって組織され、53年8月には石狩支庁からの鶏卵の需給調整に関する協議や調査、その報告や周知する事業を受託した。

しかし、57年の千歳川放水路計画決定から、駒里地区住民は17年間にわたって翻弄され続ける。その結果、平成11（1999）年に千歳川放水路計画が中止になると、計画着工を想定して設備投資してこなかった駒里養鶏団地への影響は大きく、駒里エッグファーム、サークルファーム、沼山ファーム、武石忠興農場が養鶏事業を廃業。（株）道央養鶏を設立し、鶏ふん処理や肥料製造、廃鶏処理・加工の事業を行っている。13年1月、駒里2451に高度醗酵肥料駒里生産センターを開設し、翌年4月に本格的に操業、製品販売を開始した。国と道による畜産環境整備特別対策事業の補

助金を活用し約17億6000万円をかけて建設された。養鶏業者からの鶏糞を原料に最先端の設備で年間6000トの肥料を生産し農家に販売する国内最大級の工場となった。全国で家畜排せつ物の不適切な処理が問題となる中で、鶏糞を有効活用しリサイクルを構築した施設として注目された。廃業した養鶏場の資産は飼料会社などを経て（株）ホクリヨウが取得し、翌23年10月には防疫や管理の全自動化などの設備を備えたホクリヨウ千歳GP工場が操業を開始した。

また、駒里地区で操業する大手鶏卵企業には（株）トーチクがある。トーチクの創業者が昭和50年に千歳農場を開き、57年には28万羽を飼育する規模となった。62年に伊達市に育雛農場を建設するとともに（株）トーチクを設立。平成12年には千歳GPセンターを建設し60万羽に規模を拡大し、12万個を処理できる洗卵機を導入した。26年7月には鶏卵生産業最大手イセ食品（埼玉県鴻巣市）のグループ会社（株）札幌農産（株）に養鶏・鶏卵卸売事業を譲渡したが、札幌農産は商号を消費者が馴染み深い（株）トーチクに変更した。

農林水産省ホームページの「市町村の姿（グラフと統計でみる農林水産業）」市町村ランキングで、平成27年の採卵鶏の飼養数が169万500羽、鶏卵産出額59億9000万円いずれも道内1位（全国・飼養数14位、産出額19位）となっている。

第5項 市営「と畜場」・食肉処理センター 千歳と畜場

米軍の駐留や自衛隊の設置などにより町の人口が増加を続け、都市的な性格を有し食肉の需要も高まってきた。また、飼料の好事情により肉畜の増加も目覚しい中で、主に行商などによって斃死（へいし）の肉などの不正売買や家畜を非合法に屠殺（ところ）する「密殺」が目立つようになってきていた。



写真 1-13 町営と畜場

促している。

自家用「と殺」も許可を受けて実施するのは差支へありませんが、と殺委託者に豚の場合頭をとられ御礼をと酒を御馳走したのではかへって高くなり又肉も不潔をまぬがれませんので、自家用肉も「と場」を利用されますよう希望します。

毎週月・木曜日に開設。豚の場合の処理料は、屠殺解体料300円＋検査料250円で合計550円だった。

開設翌年（1月～12月）の利用状況は、牛259頭、馬331頭、豚2573頭、めん羊・山羊147頭で総数3310頭であった。その後、35年は総数4531頭、

町は、新鮮食肉の供給と環境衛生、密殺の防止などを目的として、昭和31（1956）年7月、総工費396万円で千歳と畜場を北信濃717番地（腰積ブロック建、72坪＝238平方メートル）に建設し、8月から開場した。大小動物けい留室、生体検査室、屠室、内臓処理室、外皮置き場などの設置とともに屠殺機器が備えられたほか、13坪の管理人住宅も建てられた。

開設当時の『千歳町広報』（S31・12）で町民に次のように注意を

表 1-6 千歳と畜場使用料金

畜種	区分	解体料	検査料
牛		550円	400円
馬	生後1年未満	300円	250円
	生後1年以上	500円	350円
犢(牛)	生後1月未満	300円	150円
	生後1月以上1年未満	350円	250円
豚		300円	250円
めん羊・山羊		300円	100円

市営食肉処理センターが建設される前年の41年には1万548頭と大台を超えた。内訳として牛は増減を繰り返し、馬は減少傾向、豚は増加を続けた。利用の増加と苦小牧市食肉処理センターが閉鎖予定との話もあり、新たな処理施設が建設されることとなった。

市営食肉処理センター

昭和42（1967）年10月、北海道内一の近代設備をもつ千歳市営食肉処理センターが美々758番地に開設。厚生省が指定するモデル施設として供用を開始した。前月の開場を予定していたが、内部装置の機械が西ドイツからの輸入品で、中東戦争の影響によりスエズ運河が航行不能となり迂回を余儀なくされ到着が遅れ、約50日も開場が延期となった。

施設概要は次のとおり。

敷地面積 7000平方メートル

センター本館 鉄筋コンクリート造790・84平方メートル（一部2階、一部地下）

繋留施設、検査施設、処理施設、懸肉施設、ボイラー施設、

冷蔵施設（冷却能力マイナス35度）

付属施設 大動物繋留所、汚物・骨置処理室、病畜処理室、焼却炉、汚水浄

化槽（処理能力140ト／日）

牛、馬の大動物から豚などの小動物まで、屠殺したあと枝肉にするまでを流れ作業で全て行うことができるようになった。1日の屠殺・解体処理能力は、大動物10頭、小動物150頭であった。

開設前には苦小牧市営食肉センターの開鎖が予定されていたが地元業者の反対もあって廃止は中止された。苦小牧の利用も見込んでの計画であったため経営の前途を不安視されていたが、それまで札幌へ生体を運んでいた市農協に43年、食肉処理センターで処理することを条件として食肉保冷車購入のための補助金を出し利用を増やすなど新規の利用開拓を進めた。

苦小牧市沼ノ端をはじめ近隣市町村からの利用も増え、年間処理頭数は42年の9982頭から44年には1万5509頭となった。

44年11月にグリコ相模ハムが本格操業を開始し46年から増産体制に入り、さらに苦小牧市営食肉処理場が46年4月1日で全面閉鎖となって苦小牧方面からの搬入が加わり、46年度の処理頭数は4万749頭となった。屠畜の際に出る汚水は浄化処理して美々川に流しているが、浄化槽1基では限界を超え、市は47年11月に浄化槽1基（活性汚泥法）を新設した。翌48年にはピッグスキナー（豚の皮はぎ機）を導入し能率を上げた。48年度の処理頭数は5万6021頭で豚が99・6割を占めた。

51年度には5万6063頭の処理に伴い1日300^キの廃棄物が出た。焼却炉では60^キを処理するのに6時間もかかるため、大半を農地に埋め立て、道の衛生部から改善勧告を受けた。市は農林省の地域農政特別対策事業の補助を受け、53年3月、SN回転式産業廃棄物処理装置「地力維持増進施設」を建設した。センターで処理した時に出る廃棄物のほか、養鶏場の排出物や家畜死体などを焼却し乾燥して有機肥料を生み出した。

55年には胆振東部に大規模な食肉処理場の新設が計画され、千歳の市営食肉処理場を吸収合併したいとの打診があった。道による北海道食肉処理近代化計画に沿って、ホクレンが室蘭市と門別町にある処理施設を統合して新築する方針であった。33^ハの用地に年間22万頭（豚換算）の処理能力を持つ施設を構想していた。しかし地元利用者協議会が反対し、市も施設維持を決めたが、54年度の6万3926頭をピークに処理頭数は年々減少し、と場事業特別会計は収入減のため赤字に転じた。

その後も一般会計からの繰り入れが年々増加し、平成2（1990）年度の繰入額は3400万円に達した。施設も20年以上を経過し老朽化が激しいことに加え、美々プロジェクト開発で美々牧野とともに移転を迫られ

ていることから3年度限りで廃止となった。廃止後は札幌畜産公社（H8）道内7畜産公社を合併し北海道畜産公社）を利用することとなった。

4年3月28日、市や道、畜産関係者らが出席して市食肉処理センターの開所式がホテルかめやで開催され、25年の歴史に幕を閉じた。

第6項 畜産防疫

家畜法定伝染病

家畜伝染病予防法の伝染病としてデータに登場するのは、牛では結核病、ヨーネ病、ブルセラ病、伝染性鼻気管炎（IBR）などがある。主に気道から感染する結核病と子宮内で増殖して胎児に感染するブルセラ病は人にも感染し、古くから発生が確認されているが、早期摘発と淘汰により清浄化が進展し、ワクチン接種による予防が行われてきた。

馬では、吸血昆虫がウイルスを媒介する流行性脳炎、伝染性貧血が古くから発生し、農耕馬として飼われていた昭和30年代までは感染を摘発し殺処分していた。その後、昭和36（1961）年に伝染性貧血により31頭を殺処分したが、検査による予防と清浄化、馬の飼育数の減少とともに出現しなくなった。

鶏では雛白痢（家禽サルモネラ感染症）、ニューカッスル病の防疫が行われている。雛白痢は白い下痢を起こす赤痢で古くから発生し、30年に191羽、32年に403羽を殺処分しているが、38年以降の殺処分はない。ニューカッスル病は緑色下痢便や呼吸器症状などを示し、伝染性が高いため、42年に4万1250羽、43年には6万7392羽もの予防接種を行い、発生による殺処分はない。

豚ではコレラと丹毒がある。丹毒は人にも感染し敗血症や関節炎を発症させる。いずれも30年以降の発生による殺処分はない。

豚コレラ

昭和20年代から30年代の『千歳町廣報』をみると、豚コレラ、馬の伝染性貧血・流行性脳炎、牛の結核病・ブルセラ病への防止策、予防接種や検診の記事が見られる。その中で、昭和26（1951）年9月1日号に次の記載がある。

八月十三日本町字祝梅開拓実験農場所属豚舎の飼豚が奇病のため多数の斃死豚が出た。報告により急遽道廳支廳各係官始め北大よりの応援を得て解体検診をした結果豚コレラの徴症とし二頭の発見を得、八月十八日関係者参集しこれが対策につき協議会を開き左記の通り結論を得て、同日より実施する事になりました。

勿論我々防疫関係者は万全を期しますが、飼養者の皆さんは特に注意し、自分の豚に伝染させない様豚舎に出入の際は充分消毒し、発生防止に御協力を御願い致します。次に対策の概要を記し御協力と御注意を御願ひします。

記

一、家畜伝染病予防法に基き、八月十八日より当分の間左記区域の飼豚並びに物品の移動を禁止する。（後略）

この件についてはその後の発生はなく、10月26日に移動禁止などの防疫処置は解除された。しかし翌年にも年末にかけて豚コレラが大量発生し150頭以上の殺処分が実施されたが、無届の飼育管理者により多くの感染の疑いのある豚が市場に回った。

41年12月にも道南地区で豚コレラが大量発生し千歳周辺にも迫った。道は家畜伝染病予防法により防疫体制を整え、千歳市も12月上旬には予防注射を完了し、千歳での発生はなかった。

国内の発生は44年に弱毒生ワクチンが開発され組織的なワクチン接種により激減した。市内での予防接種は40年代は年に2000から5000頭、

50年代・60年代は6000から1万5000頭と養豚数の増加とともに増えた。

農林水産省は平成8（1996）年度、5年以降の豚コレラの発生がないことから、将来的にワクチンを使用しない防疫体制を確立して完全な清浄化達成を目標に掲げた。第1段階として8年度からは野外ウイルスの撲滅を目的にワクチン接種の徹底と抗体検査の推進。10年度から段階的なワクチン接種の中止を始め、12年度からは原則としてワクチン接種を中止し、18年に全面中止した。我が国は19年4月に清浄化を達成し、27年5月26日、国際獣疫事務局（OIE）による「豚コレラ清浄国」の認定を受けた。

牛（鼻気管炎・口蹄疫・狂牛病）

昭和54（1979）年6月28日、市営牧野に収容している牛に伝染性鼻気管炎（IBR）が発生し、小型ピロプラズマ病（ピンクアイ・ダニ病）の発生時期と相まって、放牧196頭中92頭の発生を見た（軽症で11月17日までは全頭治癒）。当該病は非法定伝染病だが、集団発生など牛乳の生産に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから、2次感染を防止するため市営牧野の入退牧を停止するとともに畜産共進会の開催を見合わせた。その後、農家畜舎にも発生を見たが、早期発見、早期治療、地区別乳牛共進会の自粛、さらに各酪農家の自主的なワクチン接種の実施などにより最小限の被害にとどまった。

平成12（2000）年3月25日、宮崎県で悪性の家畜伝染病「口蹄疫」が発生した。緊急の防疫措置として、市内の牛、めん羊、ヤギ、豚等を飼養する全農家に対し九州全域から導入された家畜について調査し、感染した家畜がないことを確認した。しかし、5月11日に十勝支庁管内本別町で同病が発生したことから、5月15日、16日に予定していた市営牧場における育成牛の入牧を消毒薬が入手できた29日まで延期した。本別町の口蹄

疫は6月9日に終息したと判断された。22年4月20日にも宮崎県において口蹄疫の発生が発表された。4月23日から市内の牛、豚などを飼育する全農家に対し緊急の調査を行い、異常を示す家畜はいないことを確認した。その後も市は、侵入防止に関する情報を家畜農業者へ提供するとともに、農業関係団体と連携しながら消毒の徹底を呼びかけ、口蹄疫侵入防止に万全を期した。

国内の狂牛病（牛海綿状脳症、BSE）感染は、13年9月に千葉県で初めて見つかった。全国の酪農・畜産農家を震撼させ、牛肉の消費が一気に冷え込んだ。10月から全国一斉に食肉牛の全頭検査が始まった。市は食肉処理場で解体される全ての牛を対象とし、道立食肉衛生検査所や千歳保健所の検査員が検査した。国が国内牛肉の安全宣言を出しても風評被害による畜産農家の経営へのダメージは大きかった。

17年12月10日、農林水産省は千歳市内の牧場で飼育されていた5歳9ヵ月のホルスタインがBSEに感染していたと発表した。国内で21頭目だった。同月8日に石狩家畜保健衛生所で「陽性」と診断され、茨城県つくば市の動物衛生研究所で精度の高い確定検査後の発表だった。この牛はすでに焼却処分され市場に出回ることなかったため、市は「安全を確認しており冷静な対応を」と市民に呼びかけた。翌18年11月13日にも市内で飼育されていた乳牛がBSEに感染していると確認された（国内30頭目）。前年同様、すでに処分され市場に出回ることなく、BSEと確認された牛と同居し同じ飼料を食べていた牛など「疑似患畜」は検査の結果すべて陰性だった。

鳥インフルエンザ

平成23（2011）年、国内で家畜伝染病の高病原性鳥インフルエンザの発生が続いていることを受け、市は2月7日から市内の養鶏農場への一

斉点検を行い、異常がないことを確認した。国や北海道から出される発生予防に向けた情報を速やかに養鶏農場に提供していくとともに、農業関係団体と連携しながら防疫の徹底を呼びかけ、発生防止に万全を期した。

千歳市家畜衛生センター（石狩南部家畜診療センター）

昭和22（1947）年に農業災害補償法が施行され、23年から24年にかけて石狩管内に16の農業共済組合が設立され、農業被害の補償などのほか獣医の派遣も行っていた。千歳市農業共済組合に所属する獣医が各地域を巡回していたが、45年、同組合は東千歳地区の家畜の共済加入を進めるため、由仁町三川の千歳市東部支所に併設された組合事務所に家畜診療所を設置し、往診の拠点として診療や授精を行った。

その後、57年度に市がまとめた農業基本調査では、乳用牛5723頭、肉用牛88頭、豚1万766頭が飼われ、畜産経営の規模拡大に伴い必然的に畜産の飼養密度が高まったことに起因する伝染病疾病の発生、ケガや疾病が憂慮されていた。その中で、千歳市農業共済組合は、家畜の健康管理や品種改良の技術指導を行う家畜衛生センター施設の建設費への助成を市に陳情した。58年市議会第2回定例会で陳情採択され、同年8月に道の認可を経て、12月に根志越584（現・清流7丁目）に千歳市家畜衛生センターが完成、12日から診療を開始した。東千歳家畜診療所は施設もなかったが、新センターは大型動物の手術や入院、牛の人工授精が本格的にできる近代的な医療設備を完備し設備も含む総工費は約8600万円。獣医9人と職員6人。酪農学園大学など大学を除くと道内トップクラスの広さと設備を備えた。

その後、59年7月、札幌市、石狩町、厚田村、浜益村、当別町、新篠津村、広島町、恵庭市、千歳市の9つの農業共済組合が合併し石狩地区農業共済組合（石狩NOSAI）が発足した。翌60年4月に江別市農業共済組

合も加わり石狩管内一円の広域組合となった。これに伴い千歳市家畜衛生センターは石狩南部家畜診療センターとなった。その後、石狩NOSAIは家畜診療体制の効率化を進め、63年には従来の石狩管内8カ所の診療所の統廃合を行い、千歳と江別を基幹診療所としてセンター化し診療所3カ所（千歳、江別、東部（旧東千歳））という体制にした。

さらに平成7（1995）年には業務運営改善のための体制見直しにより東千歳地区の東部家畜診療所が廃止となり、南部家畜診療センターに統合された。東千歳の診療所は一部連合会家畜診療所と一緒に診療していたことなどからも酪農家から強い反対があった。当時、東千歳には家畜引受頭数が2500頭ほどいたといわれ、急患の対応が酪農家の心配ごとであったが、共済組合による住宅に獣医がそのまま住むことで理解を得た。獣医たちは統廃合により巡回範囲が広くなり、当初は診療車に無線をつけて往診連絡に対応していた。その後はポケットベル、携帯電話に順次変わっていった。

南部家畜診療センター周辺は、11年に根志越第二土地区画整理事業が完了し住宅地化されて移転の検討も行われたが、移転先や資金面、酪農家の意見を踏まえ、現在の清流7丁目のまま維持され、住宅地に接した家畜診療所は珍しい存在となっている。

千歳・恵庭・北広島を担当エリアとする同センターの26年度実績は、引受数1万3198頭（乳牛（胎児除く）5960、肉牛（胎児除く）1597、一般馬36、種豚414、肉豚5189、肉用種雄牛2）、手術120頭（第4胃変位102、帝王切開5、その他13）、ワクチン接種1832頭、人工授精延べ3958頭（実頭数2082）。さらには全国の獣医科大学からの実習生の受け入れ、将来の臨床獣医師の養成も行っている。

なお、農業共済組合は、将来全道1組合化を視野に入れながら、29年3月には全道5組合体制による再編を行い、石狩・後志・渡島・檜山・胆振・日高の6総合振興局・振興局管内は「みなみ北海道農業共済組合」（NOSAI）みなみ、本所・苫小牧市）となり、NOSAIみなみ石狩支所南部家畜診療センターの名称となった。

参考文献

長都校開校百年記念事業協賛会『長都校百年史』2000年／長都酪農組合『長都酪農組合五十年史』1976年／駒里開拓30周年記念式典委員会『駒里開拓三十年の歩み』1982年／千歳村・町・市『千歳村ノ状勢』1919年、『千歳村勢一覽』各年、『躍進千歳の姿』1949年、『増補千歳市史』1983年、『千歳市農業振興計画』1993年、『千歳市新農業振興計画』2001年、『千歳市農業振興計画（第3次）』2011年／千歳市開拓農業協同組合『砂礫に耕す』1984年／千歳市農業協同組合『千歳市農業協同組合史』1984年・1992年、『新生千歳市農業協同組合史』1996年、『農協10年史』2001年／千歳市立駒里小学校開校70周年記念協賛会『記念誌 駒里』1976年／農林水産省『農業センサス』各年、『世界農林業センサス』各年／ホクレンHP／北海道HP／北海道TPP協定対策本部』／『千歳民報』／『北海道新聞』

第5節 耕地

第1項 長都地区の開発

長都沼・馬追沼の干拓

かつて長都地区で約390鈔に広がる長都沼にはワカサギ、フナ、コイ、エビなどが生息し、カモやガン、ハクチョウが姿を見せていた。ワカサギやフナは缶詰や甘露煮に加工され、千歳の特産品として東京や大阪にも出荷されていたという。

周りの湿地を含む長都原野は3000鈔にも及び、「眠れる沃野^{よぐや}」としてその開発は大正初期から計画されていた。しかし千歳川の洪水・氾濫が年々増加したため中断され、昭和11（1936）年に夕張川、千歳川の治水工事が行われた結果、夕張川の逆流や千歳川の水があふれ広がることも少なくなり再び検討されるようになった。さらに苦小牧と石狩を結ぶ内陸運河計画が立てられ、その一環として16年に長都沼の切り替え工事を行うことになり、全国学生義勇軍（大学生）の動員および戦後21年から札幌土木現業所の直営により排水路（大学排水）が設置され、湿原の水位は低下した（『新市史（上）』4編5章6節1項参照）。

終戦を契機として問題は再燃し、22年7月、長都原野の周辺住民が長都原野開発促進期成会を立ち上げ、11月には千歳町、恵庭村、長沼村の連名で「長都、馬追両原野の開発促進」を北海道議会に請願した。

24年に土地改良事業推進の制度を体系化した土地改良法、翌25年に北海道開発法が制定され、北海道開発庁が設置された。26年には北海道開発局が業務を開始し本格的な開発に取り組む体制が整った。この時代の最大の課題は農業排水の抜本的な整備と農業用水の安定確保であり、北海道開発局の農業部門は国営土地改良事業である直轄かんがい施設、直轄明渠排水、

総合かんがい排水の3大事業を受け持ち、ダム、頭首工、幹線用排水路など基幹的水利施設の建設と改良に取り組んだ。

総合かんがい排水事業（南長都地区Ⅱ泉郷・中央）

泉郷から中央の凹地456町歩からなる原野は、昭和25（1950）年1月に石狩川総合開発の一環として長沼村長都地区総合開発計画が策定され、翌年4月には道が同長都地区土地改良事業として着工したが、同年7月に北海道開発局が発足したため、札幌開発建設部に引き継がれた。その後は30年に土地改良法の改正があり国営長都地区土地改良事業に切り替えられた。同年、北海道開発局により開拓計画調査が行われたが、この地区は旧民有未墾地が約5割を占め、排水不良のため湿潤であり泥炭土や火山性砂壤土のため生産力が劣る状況だった。

31年に地区計画が承認され、同年10月には米空軍の協力により山崎町長ほか、助役、総務課長が開発の始まる長都沼を上空から視察した。

35年には計画実施が承認され

北海道代行事業で建設工事に着手した。湿地帯を乾燥させるため、長都沼切替水路に揚水機場を設置、千歳川河岸に舞鶴第1・第2揚水機場を設置して2段階の揚水を行い、排水路としては長都沼切替水路、第15号幹線を延長（8・3^キ）、第14号幹線（5・8^キ）新設、既設の6本改良のほか、補助明渠、暗渠排水、客土などの事業を行った。



写真1-14 昭和31年10月の長都沼（米軍提供）

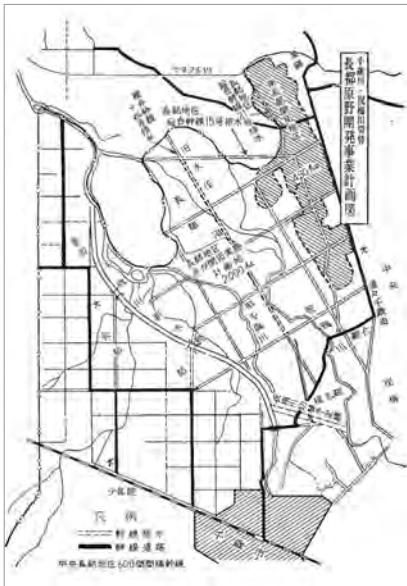


図1-5 長都原野開発事業計画図(昭和36年市勢要覧より)

郷2戸)が入植した。41年度で事業が完了し、受益面積2516^{ヘクタール}、事業費7億6600万円となった。



写真1-15 浚渫船「北星号」

また、32年からは千歳川の切り替え工事が実施された。千歳川の下流17号から根志越橋の間の約6^{キロ}を切り替え西側に移動させるものだった。9月から浚渫船「北星号」が1日20^{メートル}のスピードで幅25^{メートル}、深さ3・5^{メートル}の新しい川を掘り進めていった。工事は36年7月に完了し28日に通水式を行った(実際の新水路への通水は8月22日)。翌年には祝梅川が切り替えられ新千歳川につながった。

36年7月19日には第1次として干拓地130^{ヘクタール}に16戸(中央14戸、泉

その後、造成した施設が機能低下したため、53年度に事業費3億1000万円で改修工事を行った。

開拓パイロット事業(中央長都地区)

昭和36(1961)年に農業基本法が制定され、土地改良事業は農業の構造改善に必要な土地基盤の整備を行う事業として位置づけられ、水田地帯のかんがい排水施設の改良と畑作地帯の整備が積極的に進められた。畑作地帯では用水確保、湿潤かんがい、肥培かんがいを行うための直轄かんがい排水事業に、未墾地開発、農道、区画整理などを組み込んで一体的に施工する畑地帯総合土地改良パイロット事業が展開されるようになった。

33年から36年に中央長都地区1424^{ヘクタール}の開拓計画概要調査が実施され、37年に実施計画が承認。39年度に国営パイロット事業が着工した。

当初は5カ年計画で、一大稲作地帯の造成を計画し39年に4億5000万円で着手したが、政府の食糧政策や台風による水害から大幅に計画を変更し総事業費も13億4892万円に増額された。

同地区は千歳川の水位より低地にあるため、46年までにポンプ4基を備えた排水機場が設けられた。地区面積1396^{ヘクタール}のうち造成面積は1085^{ヘクタール}となり、受益戸数は増反が102戸、入植53戸で入植は事業途中の41年から始まった。

10年間で行われた事業は、4^{メートル}幅道路11路線(延べ1万8098^{メートル})、明渠排水14路線(2万2016^{メートル})、築堤3464^{メートル}、排水機場1カ所、飲・雑用水施設1万5800^{メートル}、防風林82^{ヘクタール}、客土面積747^{ヘクタール}などであった。千歳は1戸平均保有耕地面積が4・4^{ヘクタール}という零細な経営であったが、1戸当たり16^{ヘクタール}となり生産性が大きく向上した。

造成工事は総事業費13億3509万円で48年度に完了したが、一部農村の形態を整えるため追加入植、増反することとした。追加配分計画は同年12月10日道告示で、入植2戸分24^{ヘクタール}、増反72口138^{ヘクタール}となり、関係者による協議を重ね、50年1月30日付で2戸入植、残地はすべて増地増反とし

て88戸161鈔の土地売渡予約書の交付が終わった。

国営総合かんがい排水事業（ネシコシ地区Ⅱ根志越・中央・祝梅・泉郷）

昭和50（1975）年8月の6号台風で千歳市内の農家が甚大な浸水被害を受け排水対策の必要性を痛感した。国営直轄明渠事業として実施を予定したが、市は同年11月、排水改良、未利用地として放置されている旧長都沼一带の農地化を進めるため国に事業化を要望した。52年度から調査が開始され61年度から着工した。地区の範囲は千歳市と長沼町の、北側は嶮淵川、西側を千歳川、東側は国道337号に接する東西7^キ、南北11^キの約3000鈔となった。

総合かんがい排水事業の受益地を確定するにあたって、千歳市と長沼町の境界が未確定なままでは事業採択に支障をきたすことから、札幌開発建設部が仲介人となって両者に働きかけ、57年、境界を確認した（詳細は5編1章3節2項「千歳市・長沼町境界確認調印」）。境界問題決着を機に、旧長都沼一带310鈔を農業適地として、国の所管から市・町が買い受けするよう要請した。同地域は戦後に国有未開地から開拓財産に所管換えとなったが、44年に「開拓不要地」として大蔵省に戻されていた。57年3月に大蔵省から農林水産省へ所管換えされ、北海道農業開発公社が買い受け、造成後に農家へと売り渡すこととなった。千歳市は地区周辺だけでなく市内農家が広く利用できるような方針で、農業組合法人を設立し希望者を受け入れる共同利用方式にすることとした。ちなみに長沼町は個別配分された。

組合法人は当初、酪農利用を目的とする方針であったが、経済・国際情勢の変化などから、60年、市、市農協、石狩南部農業改良普及所による協議の結果、組合法人の設立目的を「千歳市の特産物であるハスカップを主産物とし、果樹プラスチック畑作経営とする」と打ち出した。市開拓農協、東千

歳農協もこれに同意し、61年2月、ネシコシ地区農業組合法人設立準備委員会が設置され、63年3月に同組合が設立された。ハスカップは55年頃から栽培が始まり千歳の特産品となった。事業の基幹となる大学排水機場が2年度までに30億円の巨費を投入し完成したほか、中央長都排水機場除塵機や230鈔の農地造成、9・8鈔の防風林などが整備された。

ネシコシ地区の排水の特色として、北海道で初めて「汎用化排水計画」により実施され、広幅水路のほか各幹線・支線排水路や排水機場などの整備により洪水時の湛水を解消し転作にも対応できる汎用化を実現した。また、広幅水路は貯溜効果による水温上昇で農作物の収量増が期待できるほか、ハクチョウなどの水鳥が飛来し、魚類や水生生物が生息できる水辺環境がつくられた。総事業費117億6700万円で平成6（1994）年度に完了した。

第2項 農業基盤整備

町や農業団体による耕土改良

農業振興の基本は何といっても耕土の改良であった。昭和26（1951）年8月12日、全町一体化した耕土改良委員会が結成された。メンバーには町長、助役、農業委員15人、各農協11人、農業技術員3人、役場職員6人の全町の農業関係者を網羅した37人が選定された。

26年度には道庁から借用した2台と町購入1台のトラクターにより耕土改良事業として深土耕（下層土を耕す）や反転客土などの混層耕（下層土の改良や表層土と下層土との混合）を32・6町、その他農道整備や伐開などを含めて15日間かけて行った。27年度にも深土耕や混層耕を町有トラクターで47・95町、農業団体により50・10町の伐開、抜根、整地などを行った。「反転客土」という呼称は、昭和30年に、千歳地方火山砂礫地で行った、

深さ80cm内外の大規模な混層耕に対して用いたのが、その起こりであり、客土事業の補助対象とするための配慮から名付けられた」(大垣1969)という。各農協による反転客土や酸度矯正事業として火山灰土壌への施肥の改善と石灰施用など、農業者や関係者の積極的な意欲に支えられ成果をあげた。

釜加・中長都・長都地区

石狩川下流域では度重なる水害に見舞われ、昭和20年(1945)年に直轄明渠排水事業東三線地区が採択となり、26年に1805[㍔]の排水路の整備事業が完了し、戦後千歳での農業基盤整備の始まりとなった。

道営釜加地区かんがい排水事業は、42年度に実施設計がなされ翌年度に着工した。44年度までに1億9414万円をかけ、市内初となる南18号排水機場のほか南21号排水機場が整備された。

また、農業生産性の向上と農地の汎用化を図るため、46年度から道営圃場整備事業が上山口地区、釜加地区などで順次着工し道路や排水路の整備、区画整理などが行われた。58年には完工記念碑が建立され、9月6日に記念碑の除幕式と完工記念式が行われた。

54年度から59年度には、中長都地区で道営の排水対策特別事業として10億2948万円をかけ、毎秒5・75[㍔](旧施設0・75[㍔])に排水能力を強化した南21号排水機場などの整備が行われた。

また、63年度に着工した長都地区の道営畑地帯総合土地改良事業では、36戸を対象に農道整備や明渠整備、2機の排水機場整備などが行われ平成9(1997)年度に完了した。

東千歳地区

「東千歳の農業は10年以上も遅れてしまった」と言われる状況にあった。その理由は、昭和44(1969)年2月、札幌開発建設部により道央11市

町村や苫東大規模工業基地への水がめとしてケヌフチ川に大規模ダム建設の計画が立ち上げられていたからであった。計画は、オイルショック後の経済情勢の変化により苫東開発が遅れたことやダムに沈む地元農民の反対により、54年に中止が決まった。

ようやく東千歳地区の土地改良計画が始まり、石狩管内で初めてとなる道営畑地帯総合土地改良事業が実施された。事業計画時は東千歳地域を1地区として計画したが、規模が大きすぎることなどから2地区に分けて実施することとした。55年度から東丘地区において、当初は5カ年計画であったが計画変更により平成10(1998)年までに、農家57戸、1151[㍔]、総事業費44億7672万円をかけ、農道舗装、明渠排水整備、農地造成など農業近代化のための基盤整備が行われた。東丘地区は3つの支庁(石狩、空知、胆振)にまたがる道内でも珍しい地区であった。

続いて幌加、新川、協和の一部地域1193[㍔]の新幌地区は、昭和56年度から平成10年度までの期間で石狩支庁からの強力な支援もあり、農道舗装や明渠排水整備などの工事が行われた。また、両地区で実施された営農用水事業では、家畜用水(家畜の飲雑用水、畜舎の消毒用水)、飲雑用水(人の飲用、生活のための用水)などに利用され、その水源は市の上水道により供給した。

根志越・都地区

昭和49(1974)年度から52年度には、道営により根志越地区(千歳川右岸)で水田転換特別対策事業が実施された。27戸、78[㍔]を対象とし、土壌改良77・5[㍔]、地目転換78[㍔]のほか、道路の路盤改良、排水路や畑地かんがい施設が整備された。

国営事業の千歳川左岸、千歳地区(都・根志越)の直轄明渠排水事業は、55年度から調査が進められ57年に調査を完了、59年度に着工した。平成2

(1990)年までの施工期間に13億4900万円の事業費により都排水機場と排水路が整備された。

昭和61年度からの道営都地区畑地帯総合土地改良事業は、48戸を対象に46・6畝の改良反転客土のほか農道整備や明渠整備などが行われ、平成8年度に完了した。

泉郷地区

道営による泉郷地区の圃場整備事業が昭和51(1976)年5月22日に決定通知を受けた。地区面積が道営採択基準を下回っているため稲作転換率20^割以上を条件とした特例地区として認められた。52年度に着工し、総事業費18億3054万円で農地の大区画化とあわせて用排水路などを整備し、平成2(1990)年度をもって完了した。

駒里地区

駒里地区の道営開拓パイロット事業は、全道4地区のうち農林省において3地区と決定されたため、各町村とも激しい陳情運動がなされ、昭和36(1961)年度、地元関係者の熱意と市議会や農業団体の協力により駒里が事業地区に内定。37年4月16日に正式に事業が承認され38年に着工した。千歳市農協の手により開墾、反転客土、土壌改良などがそれぞれ80歩の地積にわたって進められ、併せて農道3300^{メートル}の建設作業や第7師団による米軍の残留不発弾除去作業などもあった。総事業費6556万円により畑297・4^畝、8214^{メートル}の道路などが整備され41年度に完了した。

農道整備

農業の近代化により、農作業や作物運搬が人力から機械や車へ移行するに伴って農道整備の必要性が高まった。東千歳地区では酪農家の牛乳など、札幌方面への出荷は他地域に比べ不利な状況にあった。

昭和43(1968)年度に着工した道営の東千歳地区道営農免農道整備事業は、千歳市初の農免農道^①として、国道234号から幌加峠を越えて道道千歳由仁線(現・国道337号)を結び、総事業費1億800万円で延長7288^{メートル}、幅5・5^{メートル}の路盤改良が45年度に完了した。東千歳から農免道路―道道千歳由仁線―国道36号を経て札幌圏へと直結できるようになった。その後、農産物の出荷増や農作業の機械化などから交通量も多くなり、市街地と農村の格差は正も併せて早期の舗装を求める声が高まった。54年度から道営の基幹農道舗装事業により、同区間の第2東千歳地区(5559^{メートル})として舗装整備が実施され59年度に完了した。また、東丘北部地区でも国道234号の千歳・由仁の境界付近から社台ファームまでの5444^{メートル}が道営の農免農道整備事業により63年度から平成7(1995)年度の施工で舗装整備された。

中央地区では昭和48年度、道営により市道北沼道路(天理教祝梅分教会―道道舞鶴追分線)5164^{メートル}を市内2本目の農免農道として路盤改良し、51年度に完了した。その後、同区間は道営の基幹農道舗装事業により第2中央地区として第1期2993^{メートル}(S52～56)、第2期2152^{メートル}(S57～60)が舗装整備された。

中央長都地区では50年度、同地区を横断して長都、釜加地区と中央地区を直線で結ぶ(道道島松千歳線―中央地区農免農道)農免農道の新設が道営事業により8月に着工。事業費2億6426万円で延長5304^{メートル}の舗装道路が54年度に完成した。

根志越地区では60年度に始まった道営の農免農道整備事業により、国道337号から第14号排水沿いに中央長都地区農免農道へとつながる3643^{メートル}の農免農道が舗装整備され63年度に完了した。

註(1) 昭和24年に創設された揮発油税(ガソリン税)が28年の道路交通法

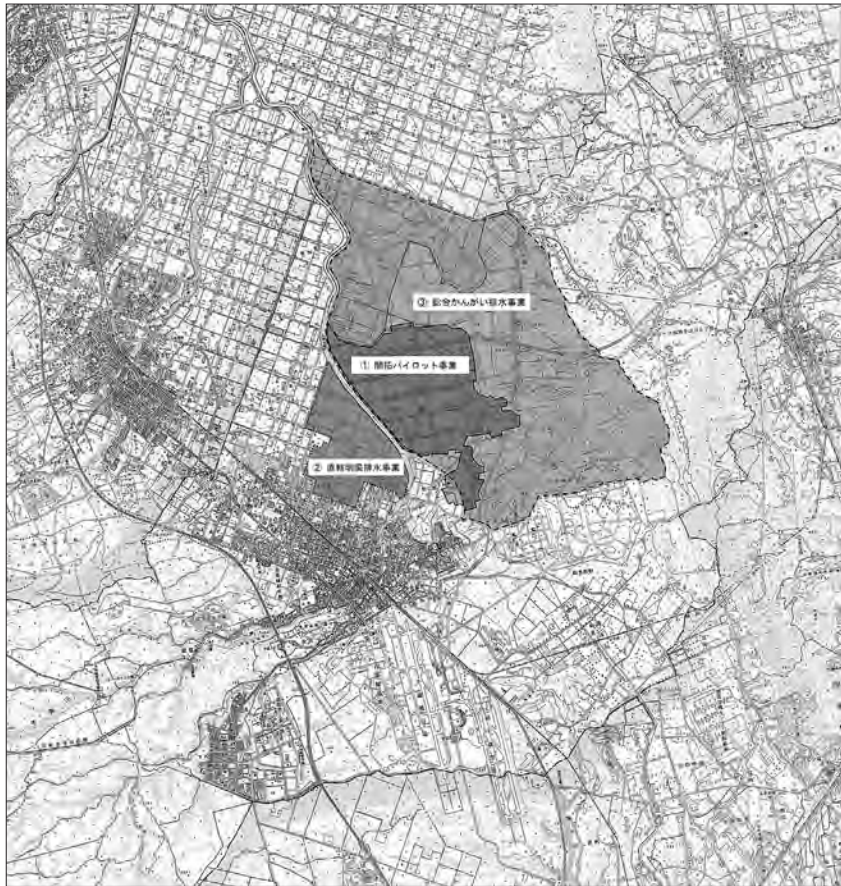


図1-6 主な国営土地改良事業実績図(現在の地図に実施された事業当時の地域を表示)

改正により道路整備財源に充てられることになったが、「農林漁業用に使われる揮発油は税金を免除すべきである」との要望が強くなり、個人を特定して税の免除は出来ないことから、代わりに免税相当額を財源として農道整備の補助事業を実施した。「農免」は、農業と免税の頭文字をとった呼称で、正式には「農林漁業用揮発油税財源身替農道」という。

表1-7 国営土地改良事業(施工年度がH28以降分の事業費は予定額)

事業名	地区名	受益全体				施工年度	関係市町村
		面積(ha)	戸数	事業費(千円)	事業内容		
総合かんがい排水事業	総合長都	2,516		766,000	排水路	S26~41	千歳市、長沼町
開拓パイロット事業 ※図1-6①	中央長都	1,085	155	1,335,088	道路、排水路、築堤、客土、耕地造成、飲雑用水施設、排水機場	S39~48	千歳市
かんがい排水事業	長都第2	407		299,000	排水路、排水機場	S41	千歳市、恵庭市
かんがい排水事業 (施設改修)	長都	1,512 (千歳市527)	225 (千歳市52)	310,000	第15号幹線排水路鋼矢板	S53	千歳市、長沼町
直轄明渠排水事業 ※図1-6②	千歳	450	67	1,349,000	排水機場、排水路	S59~H2	千歳市
総合かんがい排水事業 ※図1-6③	ネシコシ	2,878	312	11,767,000	大学排水機場、中央長都排水機場除塵機、排水路、道路、農地造成、防風林	S61~H6	千歳市、長沼町
農用地等緊急保全整備事業	石狩川下流左岸	14,470 (千歳市550)	2,185 (千歳市78)	長都第2工区 8,469,636	漁太排水機場、漁太第1集水路、漁太第2集水路、南18号排水機場	S63~H7	千歳市 ほか3市 3町1村
かんがい排水事業	道央	28,823 (千歳市608)	3,417 (千歳市113)	80,600,000	排水機場、揚水機乗、用水路	S55~H16	千歳市 ほか4市5町
	道央用水(1期)	29,010 (千歳市608)	3,363 (千歳市113)	23,051,000	夕張シューパロダム新設、クオーベツダム改修	H7~16	千歳市 ほか4市 7町
	道央用水(2期)	29,010 (千歳市608)	3,363 (千歳市113)	57,316,827	夕張シューパロダム新設	H14~26	
	道央用水(3期)	29,010 (千歳市608)	3,363 (千歳市113)	68,640,000	頭首工、揚水機場、用水路	H16~30	千歳市 ほか5市5町

※『要覧ちとせ』各年版より

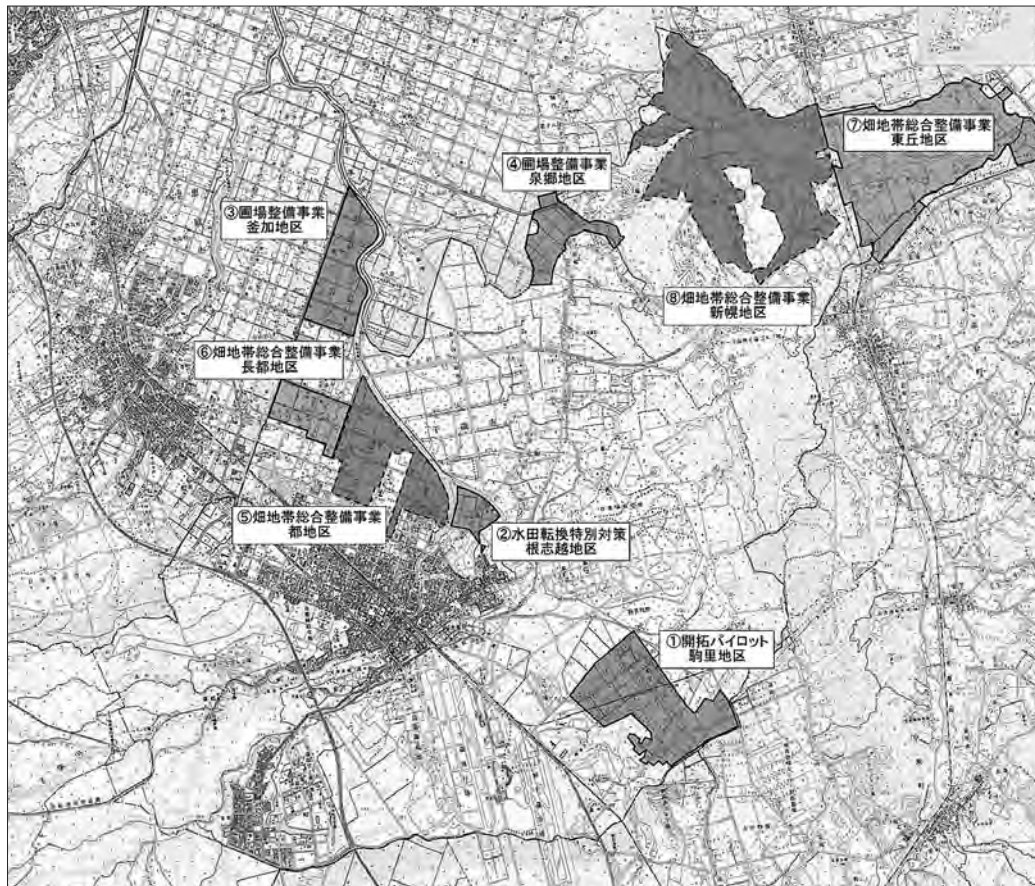


図1-7 主な道営土地改良事業実績図（現在の地図に実施された事業当時の地域を表示）

表1-8 道営土地改良事業（平成元年以降完了は事業費10億円以上を抜粋）

事業名	地区名	受益全体				施工 年度	関係 市町村
		面積 (ha)	戸数	事業費 (千円)	事業内容		
開拓パイロット ※図1-7①	駒里	306	19	65,556	開畑、道路	S38～41	千歳市
かんがい排水	釜加	499	—	194,136	南18号排水機場、南21号排水 機場、導水路	S43～44	千歳市、 恵庭市
水田転換特別対策 ※図1-7②	根志越	78	27	310,257	道路路盤改良、排水路、畑かん 施設、暗渠、土地改良、地目転 換	S49～52	千歳市
開拓地整備	千歳長都	114	14	91,590	道路路盤改良	S50～54	千歳市
圃場整備	上山口	420 (千歳市227)	127 (千歳市47)	1,675,940	道路路盤改良、道路舗装、排 水路、区画整理	S46～56	千歳市、 恵庭市
排水対策特別	中長都	616 (千歳市400)	129 (千歳市71)	1,029,480	南21号排水機場、排水機場移 設、排水路	S54～59	千歳市、 恵庭市
圃場整備 ※図1-7③	釜加	227	67	1,932,788	区画整理、暗渠、農道防塵、 排水路	S49～63	千歳市
圃場整備事業 ※図1-7④	泉郷	198	42	1,830,540	区画整理、暗渠	S52～H2	千歳市
畑地帯総合土地改良 事業 ※図1-7⑤	都	342	48	1,533,600	農道舗装、農道改良、明渠、暗 渠、改良転客土	S61～H8	千歳市
畑地帯総合土地改良 事業 ※図1-7⑥	長都	196	36	1,620,793	農道舗装、農道改良、明渠、 暗渠、排水機場	S63～H9	千歳市
畑地帯総合土地改良 事業 ※図1-7⑦	東丘	1,151	57	4,476,720	農道舗装、農道改良、明渠、暗 渠、区画、農地造成、営農用水、 客土	S55～H10	千歳市
畑地帯総合土地改良 事業 ※図1-7⑧	新幌	1,193	89	6,866,080	農道舗装、農道改良、明渠、 暗渠、区画、営農用水	S56～H10	千歳市

※『要覧ちとせ』各年版より

南長沼用水路頭首工移設問題など

昭和2（1927）年、千歳川から現在の長沼町内の水田に給水するため、南長沼用水が建設された。市内蘭越で千歳川から取水後、青葉丘、日の出、祝梅を経て東千歳駐屯地の横を通り長沼へ通じている。総延長32・6^キ（千歳市内21^キ）、毎年5月上旬から8月下旬までの4カ月間通水し、長沼、千歳の稲作に欠かせない水を供給してきた用水路は、戦後、さまざまな変遷を経てきた。

昭和26年、米オクラホマ州兵師団1万5000人が進駐し旧海軍第二基地（現・陸自東千歳駐屯地）に駐留した際、飲用水の水源確保が不十分であったため、米軍は南長沼用水路の祝梅地点に水道用水の取水施設を設置して取水を始めた。米軍撤退まで通年の取水が行われた（13章1節1項「終戦時の水道状況」参照）。

37年には北海道農地開拓部土地改良課が、米軍の上水道用水源、南長沼地区のかんがい用水源の施設改修整備のため、防衛施設庁による千歳飛行場施設周辺障害防止対策事業（農林省扱い）として蘭越地区の千歳川頭首工（用水の取水口）を改良補強する際、千歳川の蘭越地区烏柵舞橋付近で真珠採取のために行われていたカワシンジュガイ養殖に被害を与えた（8節3項「千歳川の真珠養殖」参照）。

平成15（2003）年12月、用水を管理する南長沼土地改良区は、千歳川頭首工は造られてから40年を経て老朽化し必要水量の確保が困難になっていることなどを理由に改築工事が必要であるとして地元住民への説明会を行った。同改良区は、当時の施設から200^リ上流に可動堰（せき）を新設する計画とした。可動堰の採用は大規模洪水を想定した国の石狩川水系基本計画による指導であるとした。

蘭越の工事区域は、市が15年7月に第1種自然環境保護保全地区に指定

したばかりの場所で、自然河川の姿を残し、岸边には保安林として保全されてきた自然林や多種の野草の群生がある。住民や「千歳の自然保護協会」からは、工事による自然破壊の懸念から、自然環境への影響について調査不足であるとの声が相次ぎ、同改良区は16年度の着工を1年延期して自然環境調査を実施した。

「千歳の自然保護協会」は16年2月、市と改良区に対し自然に与える負荷を軽減する工事にするよう要望書を提出。さらに10月には、北海道自然保護協会と連名で貴重な自然を破壊しない対策、すなわち可動堰建設を中止して現在の頭首工の改修を求める意見・要望書を改良区、防衛施設庁札幌防衛施設局、道開発局、道に提出した。また、北海道ウタリ協会千歳支部も貴重な動植物の生息地域の保全のため固定堰の採用と現施設付近の位置での施工を市と改良区に要望した。

「千歳の自然保護協会」は、全国各地の自然環境保護問題などに発言し河川土木の権威といわれる大阪市立大学名誉教授の高田直俊を招き、17年7月に現地視察会を開いた。高田教授は「本来は固定堰で問題ないと思うが、可動堰が必要なら構造物の少ない（堰が起伏する）転倒堰が良いのではないか」と感想を述べた（H17・7・21『千歳民報』）。

同年12月2日、改良区と市、蘭越町内会、千歳の自然保護協会、北海道ウタリ協会千歳支部、千歳市民の飲み水を守る会が出席して勉強会が開かれた。改良区は、石狩開発建設部から固定堰でも審査対象になることが示され、なるべく現在に近い位置での改築を進めたい旨を伝えた。

さらに、18年3月27日に開かれた説明会で改良区は、ほぼ現在の位置で固定堰を改築し、堰の土砂の取り除きには、自然保護協会などが構造物が小さくなるなどの利点があるとして求めている転倒式水門（通常は水門を川底に倒し使用時に上げる）を検討するという計画の変更を示した。

19年度に着工し、23年9月、既設位置で固定堰、転倒式水門の新しい頭首工が完成した。

第3項 千歳川放水路計画

昭和57（1982）年、北海道開発庁は千歳川流域の抜本的な大規模治水対策として、千歳川と太平洋をつなぐ新たな水路を造り、千歳川の溢水を直接太平洋に流下させる千歳川放水路計画を決定した。洪水被害を受けてきた千歳川流域の自治体などは賛成する一方、太平洋へ流出される洪水汚濁水が漁業への悪影響を及ぼすとする漁業団体や、美々川の地下水脈が断ち切られるなど自然環境への影響を危惧する自然保護団体などから反対の声が上がった。

協議に長い年月を費やし、平成9（1997）年9月に設置された道知事私的諮問機関の千歳川流域治水対策検討委員会では計画を白紙に戻して治水対策の検討を重ねた。結果、11年3月13日、検討委員会は千歳川流域内対策として総合治水対策の推進を中間まとめとし知事への提言の中心とすることで合意、放水路計画が消滅した。検討委の山田家正委員長（小樽商科大学学長）は、「放水路計画の中で将来設計ができずに苦しんでこられた方々、特にルート上の方々については、国や北海道が誠実に対応していただきたい」との表現を、きちんと中間報告に盛り込まなければならぬ。私自身、この問題で悩んでいる。いずれにしても、このまま放置はできない」と述べた（H11・3・15『千歳民報』）。6月には最終提言書を道知事に提出し、知事は同内容の意見書を開発庁長官と建設大臣に提出。7月30日、川崎二郎開発庁長官が正式に千歳川放水路の中止を表明した。川崎長官が表明した日の夜、駒里地区住民でつくる「駒里地区土地利用計画及び千歳川放水路対策協議会」（荒谷正男会長）が駒里公民館で臨時

総会を開いた。石狩川開発建設部長が放水路中止について陳謝するとともに地域振興のために誠意をもって対応したいと挨拶。北海道開発局と道、市で構成する千歳市駒里地区検討部会がまとめた土地利用計画の検討結果を報告した。その内容は住宅系・工業系（390軒）開発は事業化の困難が予想され、長期的に取り組む必要があり、新たな場を設け具体的方策を検討し、その実現に努めるというものだった。これに住民からは強い不満と不信が爆発。住民側は「開発局の対応はその場限りで、地域住民を愚弄した。このような姿勢が放水路事業を遂行できなかった大きな原因であり、皆さんの事業の執行や計画変更により被った多大な損失に対する補償を求める」という内容の抗議声明と、①土地利用計画の実現 ②農業振興 ③緊急の生活対策 ④過去17年間の補償の4点を求める決議文を採択した。

駒里地区の農家は養鶏や酪農が多く、昭和57年に発表された放水路計画による移転を前提に将来設計をしてきた。新規の設備投資もできず地域の基盤整備事業からも取り残されてきた。17年間に負ってきた損失はあまりにも大きく、その補償を求めたが、開発局は地域振興策で対応し個人補償はできないとした。また、住民の怒りの根底には、56年に開通した石勝線により駒里地域が分断され翻弄された不信感が残っていた。

10月8日、開発局、道、市が説明会を実施し、住民が求めている熊谷勝広北海道開発局長の出席・謝罪があり、協議の場として駒里地域振興協議会の設立、協議への参加を住民側へ提案した。11月には住民がこれに同じ振興協議会が設置された。また、これに次ぐ「後処理」組織として放水路ルート上にあった農家などで構成していたネシコシ・祝梅・中央長都地区千歳川放水路対策協議会（近藤一男会長）からの設置要望により根志越地区連絡協議会も設置された。

12年6月、行政側から第1グループ4事業、第2グループ8事業、第3

グループ53事業に分けた振興策が駒里地域振興協議会に提示された。河川防災ステーションの設置など第1グループの事業は12年度から着手されたが、遠浅川2級河川昇格と河川改修、トラック・バスの自動車教習所誘致など「優先8項目」と位置付けた第2グループは協議が停滞した。

一方で放水路計画に代わる治水対策は、国と道が設置した千歳川流域治水対策全体計画検討委員会（委員長・小林好宏札幌大学教授）が14年2月5日、堤防強化案を選択することで決着した（詳細は9章5節3項）。

しかし、駒里の地域振興策をめぐる協議は、行政側が進める振興策新規事業に対し、農地の買い上げなど大規模な土地利用計画の実現を求める住民は認識の隔たりに苛立ちを募らせていた。

協議開始から3年以上が経過し、15年2月、こう着状態を打開するため、市は美々758の市有地を道に売却し、その売却収入約2億5000万円を「駒里地域振興基金」として地域振興に充てることを計画。東川市長は駒里地域役員に「これが最後の対策となるので、この財源の範囲内で振興策を地元で考えていただきたい」と打診した。売却する市有地は美々川周辺の市営牧野だった約48・6[㍿]。道は、美々川の源流部を取得することにより将来の保全対策に資することや旧放水路ルート上の地域課題解決を図るなどを取得の理由とし、同月の道議会第1回定例会で買収費の補正予算案を提案し可決した。市も同年3月の市議会第1回定例会で財産の処分案を提案・可決し、売買後、駒里地域振興基金を創設した。

同年5月、駒里地域住民はさらに、駒里地区を国の構造改革特区「農村再生特区」に認定する申請を市に要望した。特区に認定されると新規就農者による農地取得の下限面積が引き下げられ、土地所有者が農地を売却しやすくなる。債務で困窮する農家が農地売却で返済したいとの考えであった。市は10月に申請し11月28日に特区に認定された。

16年8月24日、2年7ヵ月ぶりに駒里地域振興協議会が開催された。開発局、道、市は新たな振興策として、駒里地域を農地取得の下限面積が2[㍿]から10[㍿]以上に緩和した農村再生特区の実現と2億5000万円の地域振興基金の創設などの事業をまとめた報告書を示し了承された。11年3月の放水路計画中止から5年半を費やした駒里地域対策は決着した。

参考文献

明野幸久「千歳川頭首工の工事と自然保護」『千歳の自然保護協会機関誌―野原通信―』28号 2005年／大垣昭一「火山灰土に対する反転客土」『日本土壤肥料学会講演要旨集』日本土壤肥料学会 1969年／千歳市『広報ちとせ』各年、『要覧ちとせ』各年／南長沼土地改良区『南長沼土地改良区沿革史』1974年／『千歳民報』／『北海道新聞』

第6節 農業の諸相

農村集団自動電話開通

昭和27(1952)年8月に日本電信電話公社(電電公社)が発足し、一般電話の加入が進む中、人口が少ない農村部の地域内通信対策として千歳町は有線放送設備を整備することとした。町からの300万円の補助金により29年7月に千歳有線放送協会を設立。栄町6丁目の協会本部に本機を置き、農村部各所に中継機(12台)、副中継機(60台)を設置、さらに870個のスピーカーを各戸に据え付けた。各世帯の少ない経費負担で、中継所単位の放送ができるとともに電話のように通話することができた。

その後、39年に電電公社が農村集団自動電話の制度を始めた。地域に自動交換機を設置し各戸に電話を引くもので、有線放送電話と違い他の人に通話が聞かれることがない「秘話式」であった。千歳市では有線放送設備のインターホン式では自衛隊機騒音の影響を受けるとして国の基地対策費から500万円の助成を受け、41年に農村集団自動電話への切替工事が着手された。

農村集団自動電話は電話加入区域外の農村部等で複数の加入者により加入線を共用するものであり、千歳市では、42年10月に農家、学校、公民館などの567台により利用が開始された。長都、中央、駒里の3カ所に交換局が設置され、14回線を共同利用した。利用台数は43年に587台と最多となり、44年には地域集団自動電話に名称が改められた。農村と市街地の障壁を取り去るものと歓迎されたが、利用が増えるに従い、極端に話中が多いという問題が発生した。このため45年4月に中央、長都の交換局の回線が6回線から8回線に増設された。47年には、中央長都地区にも交換局が設置され32戸が利用した。その後市街地の拡大などにより、52年から

一般加入電話への切り替えが進められ、54年に287台が一般加入電話へ切り替えたことに伴い地域集団自動電話はその役目を終えた。なお、栗山電報電話局の管轄となっていた東千歳地区でも210台の地域集団自動電話の利用があったが、55年から一般加入電話への移行が進められた。

千歳地区農協同報無線

市が昭和56(1981)年から整備を開始した防災行政無線を、農業に関する情報の伝達に活用するため、千歳市農業協同組合、東千歳農業協同組合、千歳市開拓農業協同組合の3農協により、「千歳地区農協同報無線利用組合」が設立され、57年4月から千歳地区農協同報無線の利用が開始された。

放送は市役所本庁舎に固定局を置いてキーステーション、消防本部と千歳市農協には遠隔制御局を置いてサブステーションとし、3農協の組合員633戸に設置した個別受信機により受信された。遠隔制御局からも発信できるため、市農協から独自の広報活動が可能となった。

放送内容は、市から「防災千歳」の呼出で始まる防災通信と、利用組合から「千歳地区農協無線組合」の呼出で始まる農協情報通信に大別される。

利用組合による定時放送では、農畜産物生産技術情報、農畜産物集出荷情報、農業災害防止情報、専門部会情報、各種研修会情報、青年部・婦人部活動情報、健康管理情報のほか、葬祭の伝達などに利用されている。

観光牧場・農園

昭和44(1969)年に神奈川県箱根町から東丘に移転した箱根牧場が、63年から本格的に観光販売事業を始め、75年の広大な敷地内で乗馬や乳搾り、乳製品・ソーセージづくりや動物との触れ合いなど、様々な体験のほかにレストランも兼ね備え、多くの観光客が訪れる観光スポットとなった。

また、同じ63年には中央の松浦農場が市内では初めてスイートコーンと

ジャガイモの収穫体験をメニュー化し評判となった。

平成2（1990）年には泉郷の小栗農場と根志越の小川農場が、当時市内では珍しかったいちご狩り農園を開設して好評を得、他の農家がいちご狩り農園に取り組みきっかけとなった。小栗農場は8年にアイスクリーム店を開店、いちごをはじめとした地元の旬の農作物を使ったアイスクリームは多くの客を集め、さらに14年には自家農園の野菜を使った料理を提供するファームレストランを開設、キャンプ場も併設し動物とのふれあいもできるなど人気観光スポットとなった。小川農場では7年から約1畝の農地におよそ4万本のひまわりを使った巨大迷路を開設。毎年7月下旬から8月上旬にかけて夏休み期間の観光スポットとしてピーク時には1万人が訪れるなど人気を博した。

9年には佐々木農園（末広）が、中央にあるハスカップ圃場でハスカップ狩り農園を開設。2・5畝の圃場に約6000本のハスカップを植栽し、その紫色の実にはポリフェノールの一種であり視力回復に効果があるといわれるアントシアニンを多く含むことなどから評判を呼び、市内外から多くの観光客が訪れることとなった。

また、13年には泉郷の農家7戸と社会福祉施設いずみ学園が観光農園「ふれあいファームいずみ」を開設、自家栽培手打ちそばが食べられる店舗も併設し評判を呼んだ。

14年、駒里の竹田牧場が「体験ファーム麦わら帽子」を開設、ファームステイを基本に牛の乳搾りや乳製品づくりなどの酪農体験やトラクターによる引き馬車（トレイラーバス）、国鉄のリゾート列車「アルファコンチネンタルエクスプレス」の展示などに多くの人々が訪れ、優れた牧場景観はテレビ番組のロケなどにも使用された。

26年度末現在の千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会会員の観光牧

場・農園等の種別件数は、観光牧場7件、観光農園・農産物直売所27件、農家レストラン8件（重複有）となっている。

千歳千消の取り組み

平成17（2005）年3月、農林水産省の食料・農業・農村基本計画に、地域の消費者ニーズに即応した農業生産と生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける「地産地消」の取り組みの全国的な展開が位置付けされた。

また、北海道においては北海道食の安全・安心条例（H17・3制定）に基づき、北海道食の安全・安心基本計画を策定し、この計画を道の地産地消促進計画として位置付けし取り組むこととされた。

市内では、昭和60（1985）年に中央の南農園が、また63年には同じく中央の松浦農場が農産物直売所を開設するなど、古くから農業者と消費者が結び付く地産地消の取り組みが行われてきた。

平成9年には、市内の女性農業者のほか商業、教育関係者などの様々な立場の女性が集まり、街なかの賑わいづくりの一環としてニューサンロードやグリーンベルトで農産物の直売を始めた。女性農業者にとっては農産物のPRのほか消費者との対話や現金収入が得られるなどの利点があった。

10年には千歳市農協の女性部の「グループ旬」がビア・ワークスちとせ前で、また開拓農協の女性農業者による「グループ夢菜」が開協ビル（自衛隊地方連絡部千歳支部向い）駐車場で、それぞれが毎週土曜日に農産物直売所を開設するようになり、新鮮で安全・安心な地元の農産物を求める市民に人気を博した。

その後14年にはグループ旬、グループ夢菜のメンバーと千歳消費者協会の呼びかけによって市内の農産物直売所が集まり、エスプラザ（現・ちとせタウンプラザ）前にテントを並べ「千歳とりたて野菜まつり」を開催し

た。好評のため毎年実施されることとなり、15年の第2回から「千歳の農家が作った安全・安心な農産物を、千歳市民が消費しよう」と、地産地消にかけて「千産千消」を合言葉に掲げるようになった。

毎年8月に10店舗ほどの農産物直売所が中心街に集合し地元の新鮮な農産物が身近な場所ですめられるイベントとして、市民に定着するとともに、直売所同士の結びつきや農業者と消費者を結びつける機会となった。

24年に第11回を開催し、翌25年には前年から市商工会議所が中心に始まった「軽トラ観光ちとせ市」に吸収されることとなるが、「千産千消」のフリーズは様々なイベントなどで使用されるようになり千歳市では一般的に知られることとなった。

26年末現在、千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会会員が運営する農産物直売所は21件で、道の駅サーモンパーク千歳においてもJ A道央による農産物直売所が運営されるなど、「千産千消」の取り組みは、その後も継続的に行われている。

駒里地域農村再生特区

昭和50（1975）年、56年の集中豪雨による被害を契機として、建設省により57年に平常時は石狩川に流れて日本海に注いでいる千歳川の流れを、洪水時には千歳川と石狩川の合流点の水門を閉じて太平洋に流す「千歳川放水路計画」が決定された。

駒里地域は、養鶏・酪農などの畜産をはじめ、畑作・野菜栽培などが行なわれていたが、この放水路の予定地となったため基盤整備や施設近代化等の農業投資がほとんど行われず高齢化と後継者不足による離農が進んだ。結果的に平成11（1999）年に放水路計画は自然環境への影響が大きいなどの理由により中止されることとなり、駒里地域の再生が課題として残された。

駒里地域の振興策の一つとして、15年11月に、国の構造改革特区の認定を受け、「農村再生特区」として農地の権利取得後の下限面積を農地法で定める2^ハから10^ハに緩和し農業に参入しやすい環境を整えることとした。この特区により新規就農者の誘致を積極的に推進し遊休農地を解消しながら新しい農業者と一体となって地域の活性化に取り組み、活力ある農村地域への再生を目指した。

16年には千歳市駒里地域活性化促進協議会が事業主体としてモデル地区58区画（1区画1・4^ハ）を整備分譲し、27年までに全ての区画を売却、道外4人、道内31人、市内19人の新規就農者等が野菜栽培を主に営農し地元農産物直売所で販売するなどに至った。また、特区に居住する子どもが駒里小・中学校へ通学するようになるなど地域の活性化にも繋がった。

なお、農村再生特区による規制の特例措置は17年に全国展開されたため特区としての認定は取り消されることになるが、取り組み自体は継続して行われ、27年には第2期モデル地区として9区画を分譲するに至った。

グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムは、都市住民などが緑豊かな農山漁村地域で、その地域の自然や産業、食、文化、人々との交流などを楽しむ滞在型の余暇活動を指し、ヨーロッパ諸国では国民的な余暇様式として定着している。

我が国では平成6（1994）年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（農村休暇法）」が制定され、農山漁村地域において都市住民を受け入れる条件整備が図られることとなった。

千歳市では17年12月に、市内で農産物直売所や観光農園・牧場、修学旅行生の宿泊受入や新たにグリーン・ツーリズム施設の整備を予定している農業者など26人により千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会が組織されグリーン・ツーリズムへの組織的な取り組みが始まった。

修学旅行生を始めとする宿泊の受け入れ（ファームイン）や、ジャガイモやスイートコーンなどの野菜、いちごやハスカップなどの果物、しいたけなどの収穫、酪農、そば打ち、ドライフラワーアレンジメントなど、会員農家の様々な体験型プログラムによる受け入れが行なわれた。

また、会員による農村休暇法を適用したグリーン・ツーリズム関連施設の新たな設置などの取り組みも進み、21年には根志越の細澤牧場による自家牧場の牛乳を使用したアイスクリーム店、23年には駒里の五穀村によるファームレストラン、25年には長都のベリーファームによる自家農場の有機栽培ブルーベリーを使用したジェラート店の開店などにより農村地域への都市住民の集客が進んだ。

また18年から、毎年2月に市内ホテルを会場として会員農家の料理を市民に紹介する「食と農の交流会」を開催し、多くの市民を集めるイベントとして27年2月の第10回まで継続し好評を得た。

26年には会員数が42人に増加し、非農業者も取り込みながら様々な都市農村交流事業に取り組むこととなった。

道央農業振興公社

平成4（1992）年の農地法施行令改正により、市町村が出資する農業公社による、規模縮小農家などの農用地の担い手農家への売り渡しを仲介する農地保有合理化事業の実施が可能となったことを受け、それ以降、全国的に市町村農業公社の設立が相次いだ。

千歳市においては、12年に、千歳市、千歳市農協、開拓農協により、千歳市農業振興公社の設置の検討が開始された。この公社では、農地保有合理化事業のほか、担い手育成事業、農作業受託事業、市営牧場管理などの事業に取り組み、生産性の高い大規模農家を育成することにより、千歳市の農業の振興を図ることが目指された。

しかし、翌13年2月に千歳市農協は、江別市農協、野幌農協、恵庭市農協、北広島市農協と合併し、道央農業協同組合となったため、公社設立の検討については同年6月に、市内農業経営者、石狩南部地区農業改良普及センター、道央農協、開拓農協、千歳市農業委員会、千歳市により組織された千歳市農業振興公社検討協議会に引き継がれることとなった。

当初、千歳市域内での設立を目指した農業振興公社事業であったが、農協の合併を機に広域的に取り組むことが視野に入れられることとなった。

そして16年1月、公社の設立準備委員会の設置を経て、17年5月に千歳市、江別市、恵庭市、北広島市の4市と道央農協により財団法人道央農業振興公社（H25公益財団法人化）が設立され、事務所は恵庭市に置かれることとなった。

4市地域内において、担い手の育成、農用地の利用調整、生産性の向上と安全安心な農産物生産支援、農業労働力確保と農業機械の効率化支援、酪農・畜産関連受託などの事業を行ない、千歳市営牧場の指定管理についても担うこととなった。

農業従事者と耕地面積の推移

終戦後、千歳には、長野県、秋田県、東京都をはじめとする緊急開拓団、樺太、満州からの引揚者のほか復員兵が入植し、千歳特異の地質などの困難に直面しつつも開拓に尽力した。

昭和20（1945）年の調査による農耕適地は約3万畝とみられ、21年中に300戸の入植を近唐官林および千歳川左岸地帯に見込んだ。

20年8月15日から翌21年4月末日までの引揚者、帰農者により、農家戸数は175戸、農家人口は788人の増となった。

21年には自作農創設特別措置法が公布され、農地改革が実施されることとなった。政府による小作地の買収と売渡しによる広範な自作農が創設さ

れ、北海道内においても農地改革が始まった。

『千歳町勢要覧』によると22年の千歳町における農家戸数は716戸、うち専業農家は549戸であった。また26年の農家人口は6122人、うち農業従事者数は2695人、農家戸数は1016戸である。この時代をピークとして、一部の例外はあるものの、農家人口は一貫して減少し続けていくこととなる。

耕地面積に関しては22年の3247^{ヘクタール}（田748^{ヘクタール}、畑2499^{ヘクタール}）から畑を中心に面積が拡張し、31年には3934^{ヘクタール}（田734^{ヘクタール}、畑3200^{ヘクタール}）となっている。20年代の主な農産物は、水稻を中心として、麦類、大豆、小豆、馬鈴薯、蔬菜、えん麦、エンドウ豆、トウモロコシ、飼料用作物などのほか、亜麻、菜種、てん菜、稲キビなどが栽培・生産された。

36年6月には農業基本法が制定され、他産業従事者に対する農業者の生活条件や所得の不均衡を是正するための所得、生産、構造に関する施策が実施されることとなった。千歳市は同法に基づく農業構造改善事業の計画地域に指定され、生産基盤の整備開発や大型農業機械の導入など、農業近代化対策が計画的・拠点的に実施された。農家戸数は933戸となり、同年、道産米が新潟県を抜き収穫量日本一を初めて記録する。

しかしながら高度経済成長政策のもと全国的に離農が相次ぎ、千歳市においても5年後の41年の農家戸数は800戸を割り791戸となる。

農林水産省の「石狩地域市町村別主要農作物累年統計書」によると、耕地面積は36年に4360^{ヘクタール}（田944^{ヘクタール}、畑3420^{ヘクタール}）、41年には4440^{ヘクタール}（田939^{ヘクタール}、畑3500^{ヘクタール}）となる（以下、耕地面積については「石狩地域市町村別主要農作物累年統計書」、農業従事者数については「要覧ちとせ」による）。

45年には米の過剰供給に対応する国の減反政策が本格的に実施されるが、耕地面積全体としては46年に4810^{ヘクタール}（田1460^{ヘクタール}、畑3350^{ヘクタール}）になるなど増加を続ける。一方で農業従事者は減少の一途をたどり、50年には、農家人口が3000人を割り込み2966人となる。

50年代に入ると高度経済成長も低迷期に入り、景気対策として公共事業の前倒し実施が積極的に行われた。55年には農用地利用増進法が制定され、貸借による経営規模拡大の法的基礎が整備されることとなった。

千歳市においても、釜加地区の土地基盤整備事業による区画整理、暗渠排水、かんがい、換地などの実施、泉郷地区のほ場整備事業による区画整理、排水、農道、暗きょ排水の設置、ネシコシ地区土地改良事業による排水機場や排水樋門の新設、排水路の新設・改良、農用地の造成など、国や北海道の事業が相次いで実施され、農家一戸当たりの耕地面積・収量が増加することとなった。

54年の耕地面積は6000^{ヘクタール}（田1480^{ヘクタール}、畑4520^{ヘクタール}）に達するが、農家人口はさらに減少を続け、63年には2229人、農家戸数は512戸、うち専業農家は272戸と、300戸を割り込むこととなる。

平成に入ると、農業政策は大きく転換し、平成5（1993）年の「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意」の成立により、国内の農業保護政策は、強く国際的な規制を受けることになり、輸入農産物の増大による食糧自給率の低下への対策や農業の多面的機能が重視されることとなった。

このような中、国や北海道による農業基盤整備事業が継続的に実施され、事業による農地造成などにより、千歳市の耕地面積は4年に6900^{ヘクタール}とピークを迎えるが、農家人口は2000人を割り込むことになる。

11年11月には農業基本法に代わる食料・農業・農村基本法が制定され、これを基に、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な

発展、農村の振興を実現するための、食料・農業・農村基本計画が策定された。また19年度からは新たな経営所得安定対策や米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策の農政改革三対策が開始された。

千歳の農家人口は17年に1052人となって以降1000人を割り込み、22年には787人となる。

27年における農家人口は676人、うち農業従事者数465人、農家戸数は181戸、うち専業123戸、第1種兼業36戸、第2種兼業22戸である。耕地面積は5035^{ヘクタール}で、内訳として田604^{ヘクタール}、畑4410^{ヘクタール}、樹園地21^{ヘクタール}となっている。

農業産出額（農業粗生産額）の推移

昭和21（1946）年の自作農創設特別措置法により、政府による小作地の買収と売渡しによる広範な自作農が創設されることとなり、北海道内においても農地改革が始まった。また、27年には農地改革の成果を維持するため農地法が制定された。

千歳町勢要覧による同年の千歳町の農業生産額は2億765万2000円で、その主な内訳としては、水稲5825万3000円、麦類1786万2000円、大豆870万2000円、小豆808万8000円、馬鈴薯1084万8000円、蔬菜3797万3000円、飼料用作物7163万4000円、燕麦2903万円、亜麻897万6000円などとなっている。

36年には農業基本法が制定され、農業生産の選択的拡大や自立経営の育成が目指された。

37年には7月24日から25日にかけての梅雨末期の大雨により、釜加・長都地区の189戸が浸水し、農作物に被害が発生した。同年8月3日には台風9号10号が連続して千歳地域を襲い、200^{ミリ}を超える豪雨は家屋浸

水や道路、農作物への被害をもたらした。7月8月の豪雨による農業被害額は合わせて約1億5700万円に上ったものの、この年の農業生産額は4億4879万円と倍増し、内訳として水稲1億5289万6000円、麦類2028万7000円、大豆935万3000円、小豆2333万8000円、菜豆1171万5000円、馬鈴薯1456万5000円、てん菜3330万4000円、飼料用作物3159万2000円などとなっている。

39年には、6月3日から4日にかけての豪雨により、釜加地区で住宅浸水や農作物被害が発生、被害額は約6700万円となった。さらに同年9月には冷害が発生し、農作物の被害額は3億1700万円にも及んだことから、農業生産額は2億5598万4000円に落ち込んだ。

農林水産省の「石狩地域市町村別農業産出額累年統計書」に農業産出額（農業粗生産額）としての記録が残る40年以降では、40年の農業産出額が12億7000万円で、米、麦類、雑穀豆類、蔬菜などの耕種の合計が6億3000万円、乳用牛、鶏卵などの畜産の合計が6億4000万円となっている。酪農は古く明治・大正期から長都、駒里、協和、幌加地区などで、また、養鶏は昭和30年代から駒里地区で本格的に営まれており、農業産出額に占める畜産の割合が高いのが千歳の農業の特色の一つとなっている。

44年2月5日には豪雪により駒里地区の養鶏舎22棟が倒壊、鶏1万5000羽が死亡したほか他の地域にも被害が及び、被害額は約5100万円となった。

45年に農業産出額は25億6000万円（耕種12億6000万円、畜産13億円）に拡大したが、同年、米の過剰供給に対応する減反政策が本格的に実施され、翌46年の米の産出額は45年の5億1000万円から2億6000万円に落ち込んだ。

米の減反政策を受け、49年ごろから小麦の作付けが本格的に行われるようになった。食糧管理制度が確立して米と同様に政府買上げ価格に組み込まれ価格が安定し、他作物に比べ機械化が可能な部分が多く、当分生産過剰の懸念もなかったことから、50年に86^ミが作付けされて以降、毎年作付面積が倍に増え、54年には1204^ミとなり、小麦は千歳的主要作物の一つに成長した。

50年7月26日から27日未明にかけて千歳を襲った集中豪雨は164^ミの降雨量となり、嶮淵川、幌加川、キウス川が氾濫、各所で堤防が決壊した。これにより東千歳地区を中心に水田8・8^ミ、畑69^ミが冠水し、水稻、小豆、小麦、てん菜、馬鈴薯、蔬菜、牧草などの農作物が5000万円を超える被害を受けた。さらに8月23日夜、北海道を襲った台風6号は千歳においても154^ミの降雨を記録し、嶮淵川では4カ所で決壊、田畑に濁流が流れ込み農作物に約3億9500万円の大きな被害をもたらした。しかしながらこの年の農業産出額は63億5000万円（耕種26億4000万円、畜産37億1000万円）に拡大し、さらに、55年には101億1000万円（耕種38億8000万円、畜産62億3000万円）と初めて100億円の舞台に乗った。

56年8月3日夕方から6日朝まで、寒冷前線の停滞と台風12号の接近がもたらした断続的な集中豪雨の降雨量は327^ミにも及び、千歳川の根志越橋付近左右岸、祝梅川の市道祝梅根志越線付近左右岸で溢水、嶮淵川の松原温泉付近左右岸で決壊するなど河川被害が相次いだ。これに伴い低地の祝梅、根志越、中央長都、釜加、長都地区に濁流が流れ込み、水田286^ミ、畑3054^ミが被害を受け、水稻、小麦、馬鈴薯、豆類、てん菜、蔬菜などの農作物に壊滅的な打撃を与えた。雨はその後断続的に降り続き8日から9日にかけて30・5^ミ、11日から12日にかけて90・5^ミ、

さらに21日から23日にかけての台風15号で169^ミ、9月3日から5日にかけて140^ミを記録し、1ヵ月間の総雨量は757^ミにも及んだ。特に中央長都地区では400^ミに及ぶ小麦やてん菜の畑が20日以上にわたり泥水に浸かり収穫は皆無となった。

農業被害額は20億6000万円にも達し、この年の農業産出額は93億4000万円に落ち込むことになるが、61年には119億2000万円（耕種48億8000万円、畜産70億4000万円）となり、畜産のうち、鶏卵が33億円と大きな割合を占めるようになっていく。

平成に入ると、平成5年には、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意」の成立により、米以外の輸入品目等の関税化（関税以外の制限廃止）、米のミニマム・アクセス設定、一般関税の引き下げなど、国内の農業保護政策は、国際的な規制を強く受けることになる。

農業産出額は減少傾向となり、7年には90億7000万円となる。特に米に関しては5年に全国的な冷夏により戦後最悪の不作となりタイ米が輸入されたが、千歳市においても米の産出額は9000万円と前年の4分の1以下に落ち込んだ。

その後、駒里地区の鶏卵生産施設の拡張などに伴い増加に転じ、17年には136億3000万円（耕種34億1000万円、畜産102億2000万円）となり、うち鶏卵の産出額が48億5000万円、採卵鶏の飼養頭数は167万羽で、北海道第1位となっている。

18年度以降、農林水産省が市町村別農業産出額の調査を廃止しているが、同省の推計による27年度の千歳市の農業産出額は、161億3000万円、うち耕種33億円、畜産128億3000万円で、道内市町村中第16位、石狩管内では第1位である。

註（1）数値について、要覧を基にした昭和39年までは「農業生産額」、農

水省統計による40年以降は「農業産出額」が使われ、「農業生産額は種子や飼料など中間生産物の重複を含むが、「産業産出額」は最終生産物の産出額で、中間生産物を控除した数量に品目別農家庭先価格を乗じた額。

参考文献

札幌開発建設部『大学排水と長都沼（国営かんがい排水事業ネシコシ地区事業誌）』1995年／千歳市『増補千歳市史』1983年／『要覧ちとせ』各年／『千歳民報』／『北海道新聞』／千歳市農業協同組合『千歳市農業協同組合史』1984年／道央農業協同組合『J A道央 合併10周年記念誌』2011年／中村由美子「食が文化を育て、地域を育む」『志古津』第21号 千歳市 2015年／農林水産省札幌統計情報事務所札幌出張所『石狩地域市町村別主要農作物累年統計書（昭和35年～平成5年）』1994年／農林水産省北海道統計・情報事務所札幌統計・情報センター『石狩地域市町村別農業産出額累年統計書（昭和40年～平成15年）』2005年／北海道総合企画部経済企画室統計課『農業センサスで見る北海道農業の50年』2001年／北海道農林統計協議会『北海道農林水産統計年報（農業統計市町村別編）』／農林水産省HP／北海道HP

第7節 林業

第1項 国有林

御料林の編入

北海道に開拓使が設置された以後、道内の森林の多くは国有化された。その後、皇室の経済的基礎を高めるため御料林の設定が可能となったことから、北海道では200万町歩の国有林が御料林に編入された。千歳では、明治23（1890）年にそれまで国有林であったうちの大半の2万4545町歩が御料林となり、宮内省御料局（後の帝室林野管理局）が管理をしていた。

戦後、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の指令により皇室財産である御料林は財産課税の対象とされたため、財産税の物納として一部が国庫に帰属することとなった。

昭和22（1947）年のいわゆる林政統一によって農林省、宮内省、内務省所管の国有林は農林省山林局（現・林野庁）で一元管理することとなった。この際、同年に成立した国有林野事業特別会計法により、林産物収入等の自己収入をもって人件費や事業費を支弁する独立採算方式の企業特別会計制度が採用された。

千歳の御料林は22年に国有林に移管され、恵庭営林署と苫小牧営林署の2所管となった。

千歳、支笏湖森林事務所の沿革と森林施業

昭和22（1947）年の林政統一により、北海道国有林と帝室林野局所管の御料林が併合され国有林となったが、水明・丸山地区から西にかけての支笏湖周辺は苫小牧営林署の管轄となり、ほかは恵庭営林署管轄となった。平成10（1998）年に公布された「国有林野事業改革のための特別

措置法」と「国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律」(国有林野事業改革2法)により国有林野事業の抜本的改革が開始され、翌年には北海道営林局が北海道森林管理局になり、営林署は森林管理局に再編された。恵庭営林署は石狩森林管理局恵庭営林事務所となり、支笏湖周辺は苫小牧森林管理局支笏森林事務所の担当となった。13年には恵庭事務所が廃止されて千歳森林事務所が設置されるとともに、支笏森林事務所は石狩森林管理局に編入され、以来、千歳市内には千歳森林事務所と支笏森林事務所の2つの担当区が存在する。

戦中・戦後、千歳地区の国有林は、軍需用材、復興用材、薪などの燃料として利用するため伐採が進み、至るところ丸裸であったことから、荒廃した森林の早期回復の施策が重点的に実施された。その後、昭和29年の洞爺丸台風(15号台風)によって、57万立方メートルの風倒木が発生し、これに対処して、32年に国有林生産力増強計画が作成され、成長の遅い低位な天然林を成長の良い人工林に転換することを主とする人工林の積極的造成が行われた。

人工林の多くはカラマツであったが、36年頃からカラマツの先枯病、病虫害が広範囲に発生し、またトドマツ植栽においては、霜や寒風における障害が多く表れてきた。そのため39年以降は、皆伐新植だけであった森林の施業方法を改め天然林を積極的に活用し保護木とするなど、各種被害の防止のため天然林造成のための更新補助作業などの施業が積極的に実施されるようになった。

さらに、40年代半ばには高度経済成長に伴う公害の多発が大きな社会問題になったことを背景として、森林のもつ国土の保全、自然環境の保全形成等の公益的機能発揮への要請が急速に高まった。その対応として、48年に国有林野における新たな森林施業が定められ、皆伐施業における伐区

縮小分散および保護樹帯の拡充、自然環境保全のための保護林の増設等が行われることとなった。

また、47年の札幌冬季オリンピックに際し、恵庭岳の西側斜面でアルペンスキーマの男女滑降競技が行われ、そのコースや施設で森林が伐採されたが、コース跡地は施設を撤去し、植林などによって原状回復の努力が行われた。

国有林野事業は40年代以降、木材貿易の完全自由化とその後の円高の進行により木材価格が低迷する一方、自然保護の要請に応えた収穫量削減により収入が減少し、さらに人件費や資材費の高騰、伐採跡地への植林の増加などにより、造林に必要な経費が自らの収入によって支弁できなくなり、51年度以降、財政投融資資金からの借り入れを行わざるを得なくなった。

53年以降は数次にわたる改善計画により経営改善に努めてきたが、資源的制約の一層の強まりや自然保護への対応による収穫量の減少等により長期借入金が増加した。累積債務が3・8兆円に達し危機的な財政状況となったことを受け、平成10年に「国有林野事業の抜本的改革」を実施することとなった。「改善計画」の名のもと、木材生産機能重視から公益的機能重視の管理経営に転換し、営林署等の抜本的な人員削減と製品事業所などの思い切った統廃合を断行し、木材生産事業を「解体的」に縮小した。

こうした中で、「国有林野の有する公益的機能の増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律の一部を改正する法律」が24年6月に成立し、国有林野事業については25年4月より一般会計に完全移行することとなった。

現在では、すべて木材生産は公益的機能保全の役割のなかで伐採された木材を利用するだけのものとなっている。管理経営の基本は森林の公益的機能の維持増進となったことから、国有林野の区分を重点的に発揮させる

べき機能により、①産地災害防止タイプ（山地災害防止及び土壌保全機能発揮を第一とすべき森林）②自然維持タイプ（原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属性的な生物多様性保全機能の発揮すべき森林）③森林空間利用タイプ（保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林）④水源涵養タイプ（良質な水の安定供給など水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林）―と4つの機能類型に区分した。

石狩森林管理署では森林機能の維持増進のため、次のような取り組みを進めている。

- ①公益林の保全増進（水源涵養機能の維持・増進、地域の環境保全等を図るため、保育・間伐等の森林施業を適切に実施する）
- ②保安林の整備（土砂の流失・崩壊防備、水源涵養や防風機能等が特に求められる森林を「保安林」に指定し、その働きが失われないように適切な森林整備を進める）
- ③レクリエーションの森の整備（人と森林のふれあいの場を提供するため、自然休養林や野外スポーツ地域などのレクリエーションの森の整備を進める。千歳では支笏湖風景林が該当）
- ④保護林の指定（原生的な天然林を保存することにより自然環境・動植物の保護・遺伝資源の保存を目的として、保護林を設置している）
- ⑤エゾシカ対策の推進（エゾシカによる森林被害を軽減するため、簡易調査を実施するとともに、市及び猟友会と連携したエゾシカ一斉駆除促進期間を設定している）
- ⑥森林づくり活動へのフィードルの提供（国有林内における森林づくり活動などにフィードルを提供する「遊々の森」、「ふれあいの森」、「森林整備協定」、「法人の森」等の制度がある）

⑦支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり

⑦について、16年9月の台風18号は支笏湖周辺の国有林に甚大な風倒木被害を与えた。この森林復興において、市民・企業・行政による「協働の森づくり」の取り組みとしてセブンイレブンみどりの基金と「国有林における森林整備等の活動に関する協定」を締結し、3年間で100畝の大地に10万本の植樹をした。21年4月からは、NPO法人支笏湖復興森づくりの会が引き継ぎ、植栽箇所の保育作業を行うとともに、森の育ての親同窓会による成長量調査や自然観察会も実施している。

第12回植樹祭と前後の諸相

植樹祭前年の動向 昭和36（1961）年の「支笏湖畔モラップ山麓」における第12回植樹行事並びに国土緑化大会（通称・植樹祭、S45）全国植樹祭^{（かみのやま）}が、どのように決定したかの経緯については不詳である。しかし、山形県上山市蔵王山麓大森山において35年5月10日に開催された第11回植樹祭視察のため、市助役と議会産業経済常任委員会の委員長らが出張している（当時の呼称は通称「モラップ」）。

蔵王山麓大森山で植樹祭が開催された頃、すでに翌年は支笏湖畔モラップ山麓を会場として昭和天皇、香淳皇后の来道は5月25日とされていた。来道を前提に北海道林務部は宮内庁と日程を折衝するための試案を練った。試案は3泊4日から5泊6日までの3案があったが、いずれの案も1日目は千歳に到着後直ちに湖畔（現・支笏湖温泉）に向かい王子製紙（株）苫小牧工場倶楽部別邸（支笏湖別邸）に宿泊、翌日は植樹祭臨席と別邸に後泊となっていた（支笏湖別邸↓第4章観光「倶楽部別邸」参照）。

台風15号と植樹予定地 なぜ支笏湖畔モラップ山麓が会場に選ばれたかについて、北海道林務部『植樹行事実施概要書』に大会の趣旨を見ると（略）北海道においては、昭和29年15号台風により、森林は有史以来の災

害を受けて、林力は急減したため、荒廃林地における災害が頻発し、さらに、木材供給力の低下によって、経済発展を阻害する結果を招くに至り、ここに拡大造林を中心として、林力増強の推進を痛感する次第となった。

とあり、台風15号からの復興が主な目的であったことがわかる。

昭和29（1954）年9月26日に来襲した台風15号は、いわゆる風台風で水の被害はほとんどなかった。台風は北海道に接近した頃ピークを迎え、道内各地での風速は30以上となった。岩内では大火、青函航路連絡船洞爺丸など5隻が沈没し1430人が死亡・行方不明となった。また、支笏湖周辺の痩せた火山灰地では全山の太木が根こそぎ倒された。土ごとめくりあがった10以上もある太木の根の深さはわずかに30〜40センチしかなかった。

札幌営林局が編集した『風害8000万石―北海道森林風害記録写真集―』には「特に大雪山を中心とする石狩川その他重要水源地帯の原生林、樽前山麓火山灰地帯の森林を始めとし、道内有数森林地区を一朝にして倒壊し、風倒、挫折墨壘として荒涼たる姿に変じた」とあり、空中写真はマッチの軸を机の上にばらまいたような状態を写した。樽前山麓の被害は口無沼周辺が最もひどく、厚平内、樽前国道沿い、支寒内、幌美内と広範囲で4500、蓄積量では370万石に及んだという。

植樹祭候補地の選定に当たってまず台風15号の被災地であること。道内各地からの参加の利便を考え植樹会場近くまで鉄道の利用が可能なおこと。招待者を宿泊させるため周辺に宿泊施設の確保が可能であることも要素となった。また、昭和天皇と香淳皇后、中央招待者が空路到着する千歳飛行場から遠隔でないことも旅程などから重要な要素だった。

植栽予定地は千歳市営モラップキャンプ場の北東、ピスンモラップ（506・4^ト）南西山麓に位置する国有林苦小牧事業区314（現・

1314）林班の一部7・8801^トと1002（現・6002）林班の一部1・3154^ト、合わせて9・1955^トの広さだった。予定地は台風15号被災地で湖面から50^トほど（海拔3000^ト前後）の緩やかな傾斜地となっていて、中央部を丸山とモラップを結ぶ林道が横断する。予定地西端からは湖へ急坂となり、東端からは8^キの樽前登山道が延びる。

この地を植樹祭会場とするため35年9月1日、主催者である北海道は札幌営林局（現・北海道森林管理局）と愛林緑化思想昂揚記念部分林設定契約をなした（＝モラップ部分林）。

台風15号被災地の復旧造林は35年までに終わったが、植樹祭会場となる予定地は植樹祭のために復旧造林作業から除外された地であった。

9月11日から植樹祭会場の整備が始まった。『植樹行事実施概要書』では「地拵^{じしづえ}及整地 地拵は全刈焼払とし、当日会場に充当する部分は地上の抜根、倒朽木を除去し、特に入念な整地を行う」とされた。

なお、モラップ部分林はモラップ山麓にあり、地形図では全域が千歳市域、林班図では1002林班以外は苦小牧市域となる。後述するお手植えの松は314林班、植樹行事記念碑は千歳市域に位置する。

植栽樹種アカエゾマツ 植樹祭で用いた苗木はアカエゾマツであった。

洞爺丸台風から40年を記念して編集された『森林復興の軌跡』『IV樽前山麓の風害跡地復旧』に当時、苦小牧営林署長だった金田一^{かねだ はじめ}へのインタビュー（H6・10）に樹種選定理由があった。理由は開芽時の凍害だった。

―（略）アカエゾマツですがこれはあらかじめ植栽樹種として決まっていたわけですか。

【金田一】アカエゾマツがあらかじめ植栽樹種として決まっていたわけではありません。トドマツについては、開芽時期と植樹祭の日が重なりまして。アカエゾマツは、トドマツより開芽時期が遅いということで植栽樹種

として採用したわけです。また、幸い、丸山苗畑にアカエゾマツの養苗がありました。

道道支笏湖公園線 千歳飛行場に到着した昭和天皇、香淳皇后が、千歳から湖畔の王子別邸に向かうには道道支笏湖公園線を通行するのが至近であるが、当時の道道は昭和34年から舗装工事に着手したばかりで、大部分は火山灰からなる黄塵万丈のそろばん道路で御料車が通行するには難があった。道道苫小牧支笏湖線の丸山から植樹祭会場に至る林道についても同様の状態で、一度に多数の車を通すことは視界不良となつて事故が起きても不思議ではないと関係者はさじを投げた。

このため往路は、北海道中央バス東烏棚舞停留所から烏棚舞林道に入り藤の沢の恵庭営林署藤の沢事業所廠舎・苗畑を経由して丸山に至る北5条林道、南7条林道を使い、苫小牧営林署丸山事業所から道道苫小牧支笏湖線に出て湖畔に向かうこととした。また、復路は道道支笏湖公園線の通行3日前から塩化カルシウムをほり止めとして散布することとした。植樹祭行事本番にあたって往路の林道17^キは札幌営林局が、復路の道道28^キには北海道土木現業所がそれぞれ補修することとした。

植樹祭日程 行幸啓日程は次のとおりであった（「天皇皇后両陛下行幸啓御日程」参考／時刻Ⅱ千歳関係分のみ）。

昭和36年5月

23日 皇居御出門10・45 羽田空港発11・25 御召機日航DC-8

3 MIYAJIMA 千歳飛行場着12・55（ジェット旅客機初飛来）

王子製紙苫小牧工場倶楽部別邸（支笏湖別邸）着13・50

24日 支笏湖別邸発11・10 植栽地着11・30 御野立所着11・36

天皇陛下植樹11・38 皇后陛下植樹11・43

参会者一同植樹11・48～12・20

御野立所発12・25 植栽地発12・30 別邸着12・50
25日 支笏湖別邸発9・10 林業試験場北海道支場（御播種） 札幌神社（現・北海道神宮） 北海道体育祭（円山陸上競技場） 御泊所・札幌グラン

ドホテル（皇后陛下一日赤道支社社員大会）

26日 北海道庁 北海道大学クラーク会館／植物園 御召列車C57149

〔築〕札幌駅発↓栗山駅・王子製紙林木育種研究所（旧・森林博物館）

↓登別駅着 御泊所・登別グランドホテル

27日 苫小牧市立ひまわり保育所（旧・苫小牧授産場付属保育所） 苫小牧

工業港（建設中・S38第一船入港） 苫小牧市役所

千歳飛行場発13・50

羽田空港着15・20 皇居御還幸啓16・00

市民の歓迎と堵列 昭和天皇、香淳皇后の奉迎は飛行場から別邸と植栽地のある支笏湖畔に向かわれる5月23日、湖畔から播種のため札幌市豊平の林業試験場北海道支場に向かう25日、苫小牧から還幸啓のため飛行場に向かう27日と3回実施された。奉迎はほかに蘭越小学校前、湖畔支所前（現・駐在所横）から別邸入口、水明郷第一発電所前などにおいても行われた。新聞報道によると23日の奉迎者は2万人余に及んだという。

蘭越小学校前にはアイヌの人たち100人ほどと、校長に引率された4年生以上の児童110余人が車列を待っていた。車列の通過とともに児童たちは1ヵ月前から練習したというハーモニカで「さくらさくら」を一生懸命に演奏、御料車は徐行し昭和天皇、香淳皇后はにこやかに手を振り児童に応えたという。

23日、千歳飛行場正門では米陸軍ASAチトセ部隊と空自部隊の合同儀仗隊が、春日町から大和町間には陸自東千歳部隊2500人、25日は北栄町から北千歳正門通りに北千歳部隊2000人が、27日には朝日町8丁目



写真1-16 植樹行事会場：昭和天皇御臨席前のため国旗が掲揚されていない。中央が御野立所。
(ASAチトセ協会提供)

からママチ橋間に東千歳部隊2500人が^{とれ}堵列した。

植樹行事 5月23日、道内参会者の大部分は国鉄団体専用臨時列車「緑の列車」を利用した。24日朝、稚内と網走からの列車は千歳に、ほかは苫小牧に着いた。最も遠隔な根室からは20時間の長旅となった。参会者はバスに乗り換えてモラップに向かった。一部、湖畔に到着したバスの乗客は支笏湖観光運輸(株)の客船(遊覧船)8隻でモラップにピストン輸送された。早春のモラップは、曇りがちながらも薄日が射していたが次第に雲が立ち込めて5月末とは思われぬほどに空気は冷たく、植樹会場から仰ぎ見る樽前、風不死の沢筋にはまだ雪が残っていた。

午前10時30分から始まった国土緑化大会は予定どおり11時20分に終わった。支笏湖別邸を午前11時10分に発った御料車の車列は、苫小牧市道(現・121号)、営林局林道(現・支笏国道)を走行し11時30分に到着した。

昭和天皇、香淳皇后は町

村金吾北海道知事の先導で200^{メートル}程を歩き、会場北端の御野立所に到着した。御野立所では机に置いた昭和天皇の帽子が一瞬の強風にあおられ飛んでしまったというエピソードが残る。

陸自音楽隊伴奏による君が代の斉唱とともにボーイスクウトによって御野立所後方の国旗掲揚塔に日章旗が揚げた。昭和天皇、香淳皇后は清

瀬一郎国土緑化推進委員会委員長と道知事の介添えで3本のアカエゾマツの苗木を「森」の字の形で植栽、続いて参会者1万2000人が同様に3本の苗木を植栽した。このなかには千歳からの125人も含まれた。

参会者の万歳のなか昭和天皇、香淳皇后は午後12時30分会場を後にし王子別邸で昼食の後、国土緑化大会で表彰された林業功労者を激励した。午後2時半からは、千歳から別邸に向かう御料車に同乗した館脇北大教授(植物園長)の案内で水明郷の原始林へ散策に出て昭和天皇は生物学研究者としてのひと時を過ごし、「斧入らぬ林をゆきて驚きぬしらねあふいは群れ咲きにほふ」と詠んだ。また、香淳皇后は山中に咲き乱れるシラネアオイやミヤマエンレイソウなどのスケッチを楽しんだ。

灯籠流し 植樹祭日程における地元行事として支笏湖自治振興会(S33設立)では、昭和天皇、香淳皇后の旅情をお慰めしようと灯籠流しを計画、千歳市と千歳観光協会がタイアップした。

地元行事実施に当たり、自治振興会員と王子製紙千歳川発電所の協力を得て新たに500個ほどの灯籠を作った。灯籠は20^{センチ}四方、厚さ1^{センチ}ほどの雑板にジュースの空き缶を取り付けた簡単なものだったが、重油と灯油を混ぜて燃材とし1時間ほど灯るようになっていた。

当初は23日の予定だったが波が高く24日となった。夕刻、雨が上がったのを見計らって始まった灯籠流しは、支笏湖別邸沖で遊覧船みどり丸から次々と1000個が放たれ湖面に幻想的な風景が映し出された。

午後8時過ぎ、電燈が消された別邸の離れの広縁^{ひろえん}には、昭和天皇、香淳皇后を囲むように4、5人のシルエットが浮かんだという。

すずらん献上と植樹記念碑 皇室に北国の初夏の便りを届ける千歳市のすずらん献上は半世紀以上の長きに亘っている。その始まりは支笏湖畔モラップ山麓の植樹祭にあった。

ずらん献上初出の5月23日付『千歳毎日新聞』には次のようにある。

千歳市では、近く両陛下下行幸啓に対する献上品としてスズランのハチ植えと支笏湖風景のカラー写真集を差し上げることを決めた。同献上品は、米田市長が近く上京して宮内庁に参上、御礼言上する時持参する…(略)

現在、皇室への献上先は、天皇皇后両陛下(宮内庁)、皇太子同妃両殿下(東宮御所)、秋篠宮家、常陸宮家で、ずらんの輸送には当初から全日空の協力を得ている。また、全国の自治体で皇室に花を献上しているのは千歳市だけである。

植樹祭に際し昭和天皇は「ひとひとあかえそ松のなへうゑてみと里のもりになれといのり津」と詠まれた。

植樹祭1年後の昭和37年5月24日・北海道緑の日、小雨交じりのなか御野立所跡に通じる植栽地内歩道モラップ側入口の左方で町村知事、米田市長らが出席して御製を刻んだ植樹行事記念碑(植樹祭記念碑)が神式に則り除幕された。

第11回全国育樹祭お手入れ行事 第11回全国育樹祭は、第12回植樹祭から26年後の昭和62年9月13、14日に開催された。植栽地は間伐の適期を迎えていた。開催テーマは「植えた夢 つないで育てて森づくり」とされた。皇太子同妃両殿下(今上陛下、皇后陛下)は育樹祭と北海道地方事情御視察のため、9月13日午後零時15分千歳空港着の全日空機で来道され、御料車でお手入れ会場に午後2時30分過ぎに到着された。

後藤田正晴緑化推進連絡会議議長(内閣官房長官)と横路孝弘知事らの案内で、高さが9mほどに生育していたお手植えの松に向かわれた。

両殿下のお手入れは林業後継者の介添えで左右の枝を2本ずつ枝打ちされた。その後、植樹祭記念碑をご覧になり、午後3時10分過ぎには小憩のため支笏湖別邸に向かわれた。会場の参加者は百数十人ほどを数えた。

別邸を午後4時近くに発たれた両殿下は御泊所京王プラザホテル札幌に向かわれる途次、千歳川林東公園西側にお立ち寄りになられた。目的はこの年、西越採卵場捕魚車で捕えられたサケの一部を再放流し、蘭越のふ化場まで自然遡上させる試みが行われ、市街地川岸からサケが見られたからであった。魚類研究者として知られる皇太子殿下は妃殿下とともに偏光グラスを手に遡上するサケの姿を楽しまれた。

第58回全国植樹祭 苫小牧市静川苫小牧東部地域内のつた森山林隣接地において平成19(2007)年6月24日、「明日へ 未来へ 北の大地の森づくり」をテーマに北海道で2回目となる第58回全国植樹祭が天皇皇后両陛下をお迎えして開催された。

植えたままではなく「育てて伐って」の考えから、御野立所の建設用材はモラップ部分林のアカエゾマツ間伐材とすることとなった。また、平成16年台風18号で大量に発生した支笏湖周辺の人工林風倒木などは、式典参加者1万人が着座できるベンチ2700基に活用することとした。

植樹祭に先立つ5月20日、第2会場であるモラップ部分林の台風被災部分の補植が「モラップ全国植樹祭の森 四十七年目の記念植樹」として実施された。地元ボランティアや次代を担う青少年ら400人ほどがミズナラ、イタヤカエデ、アオダモなどの広葉樹約1700本を植栽した。

参考文献

秋山孝臣「国有林経営の歴史的経緯と今後の展望」『農中総研調査と展望』2015年／大澤寛『御料林研究の一視点』1988年／神沼公三郎「北海道の森林管理、その展望と将来展望」『開発こうほう』2011年／千歳市『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1983年、『千歳市森林整備計画』2013年／千歳市森林組合『改組50周年記念誌』2002年、『改組60年のあゆみ』2012年

／都築伸行「森林組合の森林・林業政策における役割と事業展開」『経済科学研究所紀要』2010年／北海道森林管理局『石狩森林管理署の紹介』2014年／北海道水産林務部『北海道の森林・林業・木材産業の主なデータ』2014年／北海道『第十二回植樹行事並びに国土緑化大会実施概要書』1961年、『行幸啓概要（図面関係）』1961年、『行幸啓御日程次第書（付・モータップ御植栽地散策分）』1968年、『第十一回全国育樹祭記念誌』1987年／よみがえった森林記念事業実行委員会『森林復興の軌跡』1995年／林野庁『国有林の歴史・現状と今後の課題』2011年／林野庁札幌管営林局『風害8000万石―北海道森林風害記録写真集―』札幌林野共済会1957年／『千歳毎日新聞』／『千歳民報』／『北海道新聞』／『読売新聞』

第2項 民有林

千歳市森林組合

戦時下、軍用物資需要に対して安定的に木材を供給することを目的として森林法が改正され、民有林生産の合理化のため、強制的に市町村単位で森林組合が結成されることとなった。千歳では、昭和18（1943）年1月、事務所を本町3丁目に置き、千歳町森林組合が設立された。

戦後、GHQによる民主化策の一環として、26年の森林法改正により森林組合は任意設立とされ、加入・脱退も自由となった。これを受け、千歳町森林組合は、27年3月に組織変更特別総会を開き、新制度による組合に移行することを決定した。初代代表理事組合長には渡部栄蔵が就任し、3月31日に組織変更登記を行った。翌28年に事務所を栄町6丁目に移転した。30年、第2代組合長に山崎友吉が就任。その後6人の組合長を経て、7年に第9代鈴木昭廣が組合長に就任し現在に至っている。

事業等の推移は、昭和34年に国有林4町5反9畝25歩を苗畑地として購

入し、また事務所を幸町5丁目に移転、36年の大火で事務所が火災により焼失し、同年事務所を新築した。

42年に林野庁により民有の薪炭林を集約化する団地造林制度が導入された。千歳市は道知事から団地造林の指定を受け森林組合が施業を実施。47年には林業構造改善事業で林業機械施設を導入、48年には緑化樹木事業を市から受託、同年に国営土地改良事業中央長都地区幹線防災林工事の完了、50年からは防衛施設局緑地対策工事を実施した。

59年に稲穂土地区画整理事業に参画し、苗畑地を87区画分の造成宅地として処分した。63年に稲穂1丁目に新事務所を新築し移転、平成元年には旧事務所跡地に賃貸マンションを新築し、森林整備事業を不動産収入で補完している。

14年に苗木を組織培養した「バイオクロン苗」（主にアロニア）の生産・販売を開始、16年には道産材モデル住宅の2棟を建築し、経営の多角化を図っている。

20年には「ほかいどう企業の森づくり事業」に参画し、北海道国際航空（現・株AIRDO）との間に協定を締結して森林整備を実施した。21年以降も3社と森林整備協定を結び、森林整備を実施している。

組合員数については、昭和27年の510人をピークに、37年437人、47年434人、57年229人、平成4年195人、14年187人と減少を続け、26年には150人となっている。

現在、森林組合では林業労働力の減少や高齢化の進行、さらに林業経営諸経費の増高により採算性が低下し、林業生産活動が落ち込んでいることから、組合員のための適正な施業計画の指導や造林事業・間伐事業などの森林整備事業が減少している状況である。また、この本来業務の運営の厳しさを不動産の活用や苗木の培養・加工販売などの業務で補完しているが

運営は依然として厳しい状況である。

今後、森林組合としては、森林整備事業を中心とした事業展開に取り組むため、道や市の森林担当部局と連携して事業の掘り起こしを進めるとともに、組合の技術職員の発掘・育成を行っていくこととし、遊休資産の活用や不採算部門を廃止するなど安定した事業の推進に努め、地域民有林の振興に尽力していくこととしている。

森林愛護組合

森林愛護組合の起源は、大正末期に全道的に組織された森林防火組合という地区住民の組合で、活動は山火事予防の見廻り、山火事の消火協力を行うものであった。

戦後、昭和24（1949）年に名称を森林愛護組合に変更して森林の保護・保全を目的とした新体制となり、地区ごとに組合をつくり、当初は10組合（根志越、泉郷、東丘、支笏湖、新川、蘭越、南長都、幌加、美笛、長都）であった。29年には、各組合の連絡調整などを目的として、千歳市森林愛護組合連合会を14組合（前述に上長都、末広、中央、釜加を追加）で組織した。その後、32年には4組合（祝梅、駒里、富士之沢、協和）増えて18組合となり最大となった。

現在、森林愛護組合は組合員の減少や高齢化により、林野火災予防活動が難しくなり、ほとんどの組合が解散を余儀なくされ、2組合（支笏湖、美笛）を残すのみとなっている。2組合は千歳・恵庭地域林野火災予防消防対策要領に基づき、4月から6月までの最危険期間を重点に巡回巡視を実施し、また、「山火事注意」の旗を林道入口に掲示するなど林野火災の予防啓発の活動を実施している。

森林の現状と森林整備

千歳市の森林の面積は、戦後、林地が農地、基地、住宅地へ転換された

こと、また伐採し人工林に転換したことから、天然林が平成13（2001）年頃まで減り続けていた。人工林については、戦後、一定的に増加していたが、昭和30年代後半から40年代前半にかけて集中的に植栽が進んだことから、急激に増加した。その後、人工林伐採の後に植樹しない箇所が次第に増えて天然林化してきており、人工林の面積は緩やかに減少している。平成24年頃からは土砂採取、農地造成、太陽光発電等の林地開発の増加も天然林・人工林減少の要因となっている。

千歳市の森林面積は、26年現在3万2044^{ヘクタール}であり、国有林2万8014^{ヘクタール}、民有林は4030^{ヘクタール}となっており、民有林の面積は全体の約13^{パーセント}に過ぎない。

人口林率は国有林、民有林とも約25^{パーセント}前後であり、その中で民有林の人工林（937^{ヘクタール}）は、カラマツ（623^{ヘクタール}）、トドマツ（102^{ヘクタール}）、その他（212^{ヘクタール}）となっている。

森林の植物帯としては、針葉樹と広葉樹の混交林帯で亜寒帯針葉樹林と温帯広葉樹林帯が並存している。

森林の構成は、地域住民の生活に密着した樹林から、林業生産活動が実施されるべき人工樹林帯、さらには、大径木の広葉樹が林立する天然生の樹林帯まで多様性に富んだ林分構成になっている。

市街地に隣接する公園、ゴルフ場、文化財等の周辺の森林は市民憩いの場・学びの場として、市街地に近い農村地区に点在する森林は地域の快適な生活を守る役割を有していることから、これらの森林の保全を図ることが求められている。また、市内の森林の多くは河川の水源周辺や千歳川周辺にあり、水源および流域の保水機能を保全するためにも、森林の持つ機能を最大限発揮する方策が求められている。

25年に市では千歳市森林整備計画（H25～34）を策定した。その中で森

林整備の基本方針として、森林の整備保全にあたっては森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割、近年多発している集中豪雨の増加等、自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成を推進することとした。

さらに、森林整備の基本的な考え方・方策として、森林の区域に応じた望ましい森林の姿へ誘導するため、育成単層林における的確な更新や間伐の積極的な推進、広葉樹林化・針広混交林化を含め、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の計画的な整備、天然生林の的確な管理等に加え、山地災害の防止対策の推進等により重視すべき機能に応じた多様な森林整備や保全を図ることとした。

今後の森林整備にあたっては、衰退している林業産業の強化を図っていくため、①森林の経営を林業事業体に委託するなど施業の集約化を図り規模拡大を促進する ②林業への新規参入や就労の長期化を促進するための支援などを推進し、人材の育成および確保を図る ③高性能機械の導入を促進し、林業における安全性の確保や生産コストの低減を図る ④地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」の需要促進策を図る―など林業産業の体質強化が必要となる。

また、今後は住民参加による森林整備が求められることから、森林ボランティア団体の活動など、森林が身近なものであるとの意識を持ち、住民自らが森林整備に対し積極的に参加できるよう、取り組みを進めていくことも重要とされている。

第8節 水産業

第1項 さけ・ます

千歳川さけ・ますふ化事業の変遷

昭和9（1934）年以降、ふ化放流事業の統一、再編が図られ、民営ふ化場38カ所も国の経費で運営されることとなった。北海道千歳鮭鱒孵化場は北海道鮭鱒孵化場と改称され千歳が本場となった。その後、16年にはふ化事業は再び地方費に移管され、北海道鮭鱒孵化場は北海道水産孵化場に改称されて本場だった千歳は千歳事業場となり21年に北海道水産孵化場千歳支場と改称される。

戦後の26年に水産資源保護法が公布、27年に施行されると、河川でのサケ捕獲が原則禁止されることとなった。新たに国（農林省）所管の水産庁北海道さけ・ますふ化場が設置され、北海道所管の北海道水産孵化場は北海道立水産孵化場に改称された。北海道におけるさけ・ますふ化放流事業は、事業の中心を国の水産庁北海道さけ・ますふ化場が行い、ふ化放流事業のさけます親魚捕獲は国から委託を受けた北海道立水産孵化場が受け持つこととなった（『増補』）。この業務変更に伴い、千歳におけるふ化放流事業は水産庁北海道さけ・ますふ化場千歳支場が、親魚捕獲は北海道立水産孵化場西越事業所が実施していく。この体制はその後15年ほど続くが、42年に北海道立水産孵化場は国からのさけます親魚捕獲委託事業を止め、新たに設立された（社）北海道さけ・ます増殖事業協会が親魚の捕獲ならびに畜養事業を受託することとなった。

新技術導入によるサケの増加 こうしたふ化放流事業の体制整備により、サケに関する様々な調査研究とその結果に基づく技術開発が進んでいくことになる。特に昭和35年以降の10年間は、稚魚にエサを与えてから放流す

る給餌放流とその際に用いる乾燥配合餌料の導入、多数の卵を効率よく収納、育成できる新型のふ化器の開発など現在のふ化場でも広く用いられている技術や機器などが新たに開発された（野川2010）。46年には水産庁北海道さけ・ますふ化場千歳支場のふ化施設にそれら最新の技術が導入され、その後各地に建設される近代的なふ化場のモデルとなった。日本初の官営ふ化場が建設された千歳の地は新たな近代的ふ化放流技術発信の地ともなったのである。

こうして少しずつ増加傾向となったサケ資源に、さらに大きな技術革新がもたらされる。人工ふ化された稚魚が遊泳可能となった時期にすぐ放流するのではなく、河川から海に出た稚魚の生残率が最も高いとされる沿岸の表面水温5〜10℃となる時期を目安に放流する「適期放流」と、稚魚が沿岸から沖合へ移行する時期に十分な大きさに成長することが見込めるサイズで放流する「適サイズ放流」の導入である。また、健康な稚魚を育成するためには稚魚の時期だけではなく、ふ化直後の仔魚や卵の時期、さらには人工ふ化に用いる親サケの健康管理も重要とする健苗育成も徹底された。こうした新たな技術は53年以降千歳川に本格導入され、それ以前は多くても6万尾ほどであった千歳川のサケ捕獲数は56年には初めて20万尾を超え、これら新しい技術の有効性が確かめられた。そして多くの民間ふ化場でもこうした技術や近代的な施設の導入が進み、北海道のサケ資源は急激に増加していく。千歳川のサケ捕獲数が20万尾を超えた56年に北海道全体のサケ来遊数は初めて20000万尾を超えると、60年に30000万尾、平成2（1990）年には40000万尾、そして6年にはついに50000万尾を超えるまでに増大した。

近年のふ化事業と課題 明治21（1888）年に千歳中央孵化場が開設して以来、実に80年以上の長い時間をかけて、ようやくサケ資源は増加す

ることとなった。こうしたサケ資源の安定化を背景に水産庁北海道さけ・ますふ化場は、平成9年「さけ・ます資源管理センター」に改組し、13年には中央省庁等改革の一環として独立行政法人となった。資源管理センターでは、さけますに関する調査研究と技術開発に特化することとなり資源増大については民間の役割と位置づけられた。18年に水産総合研究センターと統合されて「さけますセンター」となり、その後23年には北海道区水産研究所に統合と、組織と名称は目まぐるしく変わっていくが、さけます類資源の持続的利用における中核的な役割を担う点は変わっていない。

しかし、飛躍的にサケ資源が増加している一方で、新たな課題も浮上している。近年は放流数がほぼ一定であるにも関わらず、サケ来遊数の減少や年による大きな変動などが見られ、原因の究明が急がれている。さらに生物多様性保全に対する社会的意識の高まりから、ふ化放流事業においても資源の質的向上や生産効率化ばかりでなく、遺伝的固有性や多様性維持への配慮が求められるようになった。また、地球温暖化に伴う海水温の上昇などの環境変化が、サケ資源の減少をもたらす可能性も示唆されている。こうした状況を踏まえ、ふ化放流事業中心だったさけます増殖事業は、新たな展開を始めている。



写真1-17 現在の北海道区水産研究所千歳事業所庁舎



写真1-18 さけますふ化場千歳支場での最後の花見 (S56.5/板東けん一提供)

昭和60年頃から北米においてサケの卵がふ化する前の時期に12時間もしくは24時間間隔で飼育水温に4℃の水温差を与え、サケの頭部にある「耳石」という組織にバーコード状のリング模様を付ける「耳石温度標識」という技術が開発され、人工ふ化放流する全てのサケ稚魚に標識を付けることが可能となった。日本では平成11年に千歳川において初めて耳石温度標識を施した稚魚が放流されると徐々に導入するふ化場が増え、様々な調査

に利用されるようになり、標識を付けて稚魚を放流した河川ではサケの耳石標識の有無を調べることで放流魚か自然産卵で産まれた野生魚かを見分けることができるようになった。その結果、長年に渡り放流が続けられてきた河川も含め、北海道各地で野生魚の存在が明らかになってきた。千歳川も同様であり、特に後期群とも呼ばれる捕獲終了後の12月から翌年1月にかけて遡上するサケの多くが野生魚であることが確認された。

野生魚は河川ごとに独特の生態的、遺伝的性質を保持している可能性があり、地球温暖化のような環境変動への適応能力も高いと考えられている。

千歳中央孵化場設立から今日の北海道区水産研究所千歳さけます事業所に至る130年ほどにおよぶ長いふ化放流事業の歴史において、組織や名称が幾たびか

変わりながらも千歳の地は常に中心的役割を担い続けてきた。

また、ふ化場内はかつて多くの市民が親しんだサクラの名所だった。5月には満開となり会社や家族などのグループがお花見を楽しんだ。残念ながら、ふ化施設拡張のためサクラの木が伐採され、昭和56年の花見が最後となった。

美々川のベニザケ ベニザケはサケ類のなかでも消費者の人气が高い。日本には陸封型のヒメマスが阿寒湖やチミケツ湖に生息していたが、降海しベニザケとして遡上、繁殖している河川はなく、沿岸での漁獲もほとんど無かった。昭和27年以降は主に北太平洋の公海において、さけ・ます流し網漁業にて漁獲されていたが、200海里体制や母川国主義^②などサケ類を取り巻く国際情勢の変化によって流し網漁業は縮小を余儀なくされ、平成4年にはついに終止符を打つ。こうした背景から、日本系ベニザケ資源造成は以前から重要視されていた。最初の試みは昭和36年、支笏湖産ヒメマスの卵を用いて北海道東部の西別川にて実施された。その後北海道各地で本格的にベニザケの人工ふ化放流事業が行われ、千歳支場でも58年から、支笏湖産ヒメマスの卵を使って放流事業を開始した。ベニザケは北太平洋に分布し、幼魚期を上流の湖沼にて生活するため、幼魚は日本海に注ぐ千歳川ではなく、太平洋に流れ出て途中にウトナイ湖を有する安平川水系美々川に放流された。61年からは親魚の遡上が確認されるようになり、川幅いっぱい網を張る「網うらい」を設置して採卵用親魚の捕獲を行っている。美々川での親魚捕獲数は、平成3年に4700尾余りまで増えたが、8年に532尾となって以降は安定せず、26年の捕獲数は268尾にとどまり、放流数は14万尾となっている。

註(1) 捕獲したサケ親魚が成熟し人工授精可能な状態になるまでの短期間、ふ化場の蓄養池で管理すること。



写真1-19 インディアン水車 (S37)



写真1-20 現在のインディアン水車

千歳川のサケ捕獲数推移

註(2)さけ・ます類の資源は漁獲された場所ではなく、そのさけ・ます類が生まれた川(母川)がある国に資源管理や漁獲量決定の権利があるという考え方。

インディアン水車による捕獲が始まったのは明治29(1896)年であり、捕獲場が千歳橋上流辺りへ移転してからである。当時は捕魚車と呼ばれ日本で初めての導入となったが、最初の年は水車の軸の凍結などにより途中で捕獲を中止したため、捕獲数は5214尾で終了した。翌年から捕獲場は下流の西越(現・花園2丁目)に移転したが、その後もサケの捕獲には捕魚車が継続して使用されることになる。しかし、明治から昭和初期の千歳川でのサケ稚魚放流数が1000万尾から5000万尾であったにも関わらず、千歳川に回帰し捕獲される親サケは2〜5万尾ほどに過ぎ

なかった。

昭和46(1971)年頃から捕魚車は「インディアン水車」と呼ばれるようになり、ふ化放流事業用の親サケを捕獲する施設としてだけでなく観光名所としての役割も持つようになった。ほぼ時を同じくしてふ化放流事業に新たな技術や設備が導入されると、捕獲数は10万尾前後に増える。その後56年に初めて20万尾を超え、62年には30万尾、そして平成7(1995)年には最多捕獲数となる55万905尾を記録する。

高水準で安定するかに見えたサケの捕獲数だが19年から3年連続して10万尾を下回り、特に20年はおよそ30年ぶりに5万尾を割ってしまった。しかし、その4年後には再び40万匹を超えるなど、千歳川のサケ放流数がほぼ毎年3000万尾と一定なのにも関わらず近年は大きな変動が続いている。

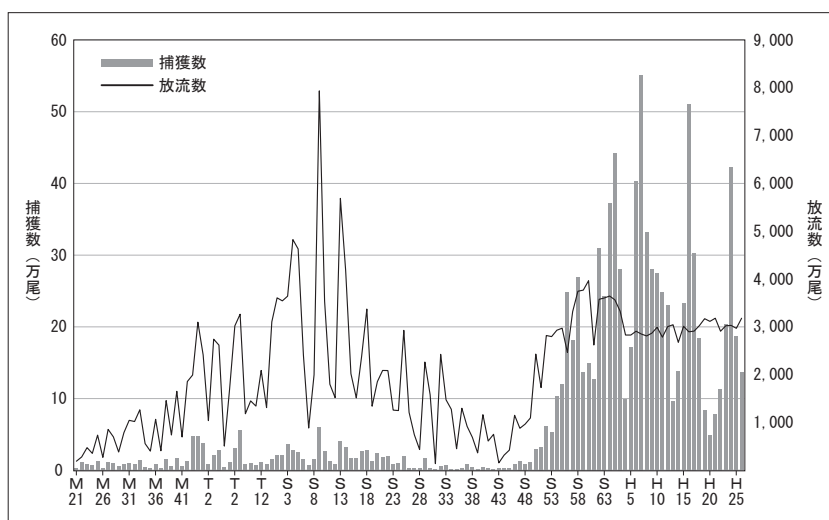


図1-8 千歳川におけるサケの捕獲数と放流尾数の変化

第2項 ヒメマス

支笏湖ヒメマスふ化事業の変遷

昭和初期からのヒメマスの減少に対し様々な施策が実施され、昭和5（1930）年以降新たな移植卵を中心に再生産されるようになった支笏湖のヒメマスだが、不安定な資源状況に回復は見られなかった。

28年には餌生物の不足を理由に、再び施肥が行われたが、31年の親魚にはまたも卵巣異常の個体が大量に観察されてしまい、初めての個体群の崩壊後、支笏湖のヒメマス個体群は不安定な状態が続くことになる。このような昭和初期の資源の衰退、そして戦中、戦後の動乱期においてもヒメマスのふ化放流事業は継続されていく。しかし、明治から大正にかけて盛んに行われたような道内外への積極的な卵の供給は、資源の低迷と社会的な混乱もあり、ほとんど実施されない状態となっていた。

資源の回復と水カビ病の発生 昭和の初め頃から支笏湖のヒメマス釣りは盛んに行われ、初期に行われた釣獲調査では、採卵用の親魚捕獲数よりも多い釣果が確認されることもあった（秋庭1993）。その後も遊漁者は増加し、特に昭和34年以降は湖周辺道路の整備などもあって、6月の解禁とともに多くの釣り人が押し寄せた。刺網などを用いた密漁も激増したため、密漁防止対策として監視員による取り締まりも行われたが、わずかな人で周囲40^キに及ぶ湖全体を監視せねばならず、密漁者の検挙は困難を極めた。このように密漁や遊漁者の増加がヒメマス資源にとって大きな不安要素になっていたにも関わらず、昭和36年に親魚捕獲数が1000尾を下回る不漁年となった翌年からは、支笏湖のヒメマス資源は安定を取り戻し始める。親魚捕獲数は1万尾前後、放流数はほぼ100万尾前後で推移した。

40年代後半から支笏湖のヒメマスは再び増加傾向を示し、親魚の捕獲数

は3万尾を超えるまでになった。しかし49年10月、採卵用に捕獲した親魚の中に水カビに冒され尾ビレが白く腐ったようになっていた病魚が確認され、事業終期にはほぼ全個体に水カビが発生した。この水カビの大量発生により当時の推定資源量59万尾のうち、45万尾が死滅したと考えられ、翌50年には阿寒湖からの移植以来初めてとなる全面禁漁措置がとられ減少した資源の回復を図ることになった。

水カビの発生原因については明らかになっていないが、当時ヒメマス釣りに使われた大量の撒き餌が湖底で腐り、そこから発生する腐敗菌や湖底に放置された釣り船のアンカー用を使うビニール紐がヒメマスを傷つけたのではといった問題が検討された。水カビ病はその後51年と55年を除き、56年まで全ての年に発生し続け、その間52年を除き部分禁漁や全面禁漁が実施されている。特に55年には、それまで様々な規制を実施しても資源回復が思わしくないこと^①や

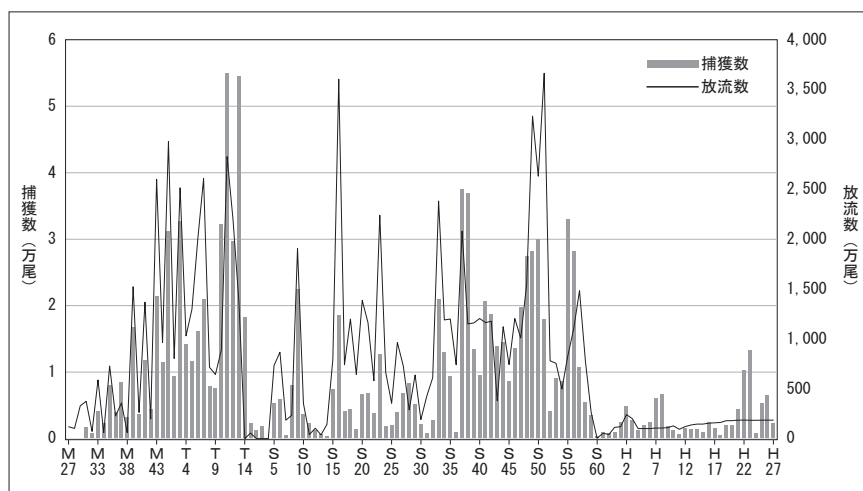


図1-9 支笏湖ヒメマスの捕獲数と放流数

密漁が後を絶たないことなどから、北海道内水面漁場管理委員会の指示により禁漁区域を支笏湖に流入する5河川と千歳川の支笏湖流出口から800^{トリスル}下流の第一発電所取水口に至る区間にまで拡大した。さらに、ヒメマスだけでなくアメマス、ウグイなどの魚類やスジエビなどを含む全水産動物を禁漁対象とする厳しい措置がとられ、翌56年までの2年間継続された。水カビ病の発生は57年以降終息するが、60年には回帰親魚数が358個体、放流数はわずか3000尾とどちらもふ化事業始まって以来最低の数字となっている。

近年のヒメマスふ化事業 平成になると、回帰親魚数はわずかながら増加傾向を示すようになる。過去2回の個体群崩壊が、湖の許容量を超えた放流過多による可能性も考えられたため、平成初期の稚魚の放流数は親魚捕獲数に関係なく、昭和30～40年頃の10分の1程度の10万尾ほどで一定とした。この間、新たなヒメマス種苗の移植などは何も行われていないが、平成7年の親魚捕獲数は水カビ終息後初めて6000尾を超え、8年には6623尾まで増加した。

ヒメマスのふ化事業は当初から国が中心となり実施してきたが、9年にサケ資源の安定化を背景に水産庁北海道さけ・ますふ化場が「さけ・ます資源管理センター」に改組されると、国はヒメマスからも手を引く。千歳市に親魚の捕獲から稚魚生産、そして放流までという一切の業務が移管され、支笏湖のヒメマス増殖を財政的にも市が支える体制となった。ふ化場の建物も千歳市に譲渡され、「千歳市支笏湖ヒメマスふ化場」として10年8月11日に開設された。国は引き続きヒメマスの資源動向についてのモニタリング調査を行い、北海道は支笏湖内の環境やプランクトン調査などによって支援し、ヒメマスの安定供給に向けた資源保護と増殖が図られることとなった。

19年11月には支笏湖漁業協同組合が設立され、翌20年3月には道知事から共同漁業権免許を取得し、遊漁規則の認可が下りる。これをもって支笏湖のヒメマス釣りに漁業権が設定され、初めて遊漁料が課されることとなった。21年にはヒメマスのふ化放流事業が千歳市から支笏湖漁業協同組合に委託され、遊漁管理とともにヒメマス資源の保護増殖についてもその一端を担うこととなった。10年以降徐々に増やしてきた稚魚放流数は、21年からふ化施設の能力上限値である18万5000尾ではほぼ一定となった。親魚捕獲数は22年、23年は連続して1万尾を超えたものの、18年と24年は1000尾を下回ってしまう。26年12月、昭和3年に建設されて以来築80年を超えていた千歳市支笏湖ヒメマスふ化場が新築された。ふ化槽は旧施設の12基から26基に拡充され、卵収容数は45万から60万粒、稚魚収容数も22万尾にまで増加した。



写真1-21 旧支笏湖ヒメマスふ化場 (H26.6解体)



写真1-22 新築された支笏湖ヒメマスふ化場

新たな体制、新たな施設の建設により、支笏湖のヒメマスふ化放流事業は新しい時代を迎えた。支笏湖のヒメマス資源は明治後期から大正にかけての資源水準まで回復していないものの、変動しながらもおおむね安定を取り戻しているように見える。しかし、支笏湖は物質循環のバランス維持が困難な貧栄養湖で、ヒメマス資源の安定的維持の難しさはこれまでの歴史が如実に物語っている。貴重なヒメマス对未来に残し再び過去のような資源崩壊を起こさないためにも、自然環境とのバランスに配慮した適正な放流と保護・回復対策が継続されている。

註(1) 図1-9のグラフで昭和55年の親魚捕獲数が多いが、禁漁により釣獲圧が減少した分、親魚捕獲が増えたと推測される。

泉沢養魚場

昭和49(1974)年に発生した水カビ病により、支笏湖のヒメマスは激減し、50年以降禁漁の措置がとられる。その後もなかなか回復が見込めない支笏湖のヒメマス資源を補完する対策として千歳市は、ヒメマスの池中養殖場を建設する構想を立ち上げた。当時はヒメマスの池中養殖技術は未完成であったが、ヒメマスの池中養殖種苗生産に取り組んでいた北海道立水産孵化場の指導により計画が進められた。まず重要なのは、飼育に適した水の確保と施設を建てる土地の選定である。ヒメマスの養殖には、夏場でも20℃を超えないような冷涼な河川水が必要である。ママチ川は河畔林が発達し豊富な湧水を水源とするため夏場でも高水温にならず、ヒメマス養殖の用水として打って付けの河川であり、しかも河川敷に市有地が含まれていた。

並行して養殖場を運営する組織体制の整備も行われた。膠着状態にあった支笏湖の漁業権問題解決の一助にもなるとして、支笏湖鮭鱒保護協力会を改組し、56年6月に支笏湖漁業組合が設立され、千歳市の委託を受けて、

新しく建設されるヒメマス養魚場の運営にあたることになった。ママチ川河畔の泉沢にヒメマス池中養殖場「泉沢養魚場」が建設されたのは57年秋であり、コンクリートのあく抜きのための通水などが行われ、翌58年4月26日に開場式を迎えた。この年は支笏湖産ヒメマス稚魚2万尾に加え、当初予定していたサクラマス稚魚が入手できなかったため、替わりにニジマスの降海型であるスチールヘッドトラウトが収容された。しかし、酸素消費量の多いヒメマスの飼育に影響が及ばないようスチールヘッドトラウトは58年10月にすべて取り上げ、その後はヒメマスだけに注力することになった。

養魚場でのヒメマス飼育 ヒメマス

において、養殖池にて採卵から親魚の養成までを含めた完全養殖の実施はほとんど前例がなく、道立水産孵化場のアドバイスも受けながら試行錯誤の努力が続けられた。池面積と水量や魚体重に対する飼育密度なども割り出せるようになり、当初事業は何とか順調に進んでいた。しかし、昭和59年7月に揚水ポンプが停止する事故が起き、最初の採卵予定魚であったヒメマス親魚候補1000尾余りを失い売却処理しなければならなくなる。しかし、残ったヒメマス親魚は順調に育ち、その後4回に渡って採卵に成功し、初めて泉沢養魚場生まれのヒメマス卵、2万

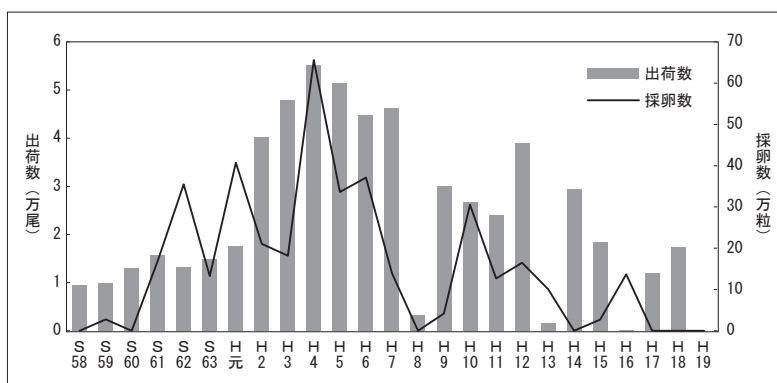


図1-10 泉沢養魚場ヒメマスの出荷数と採卵数の推移



写真1-23 泉沢養魚場 (H元頃)

7500粒を採卵することができた。翌60年にはまた、ポンプの事故により今度は全てのヒメマス親魚を失ってしまうが、その後は継続的に採卵、出荷が続けられ、平成4(1992)年には養魚場の最高記録となる採卵数60万粒を記録した。ヒメマス出荷も順調に行われ、3～7年には年間6～7トのヒメマス2年魚が支笏湖漁業組合に卸されていた。

魚病の発生と養魚場の休止 好調に推移するかに見えた泉沢養魚場のヒメマス養殖であったが、ポンプなどの機械トラブル以外にも問題となっていたのが魚病であった。ヒメマスは魚病にかかりやすく、細菌性の疾病などに悩まされることも多かったようである。平成7年にはウイルス性の疾病であるヘルペスウイルス病が初めて発症してしまう。ウイルスは感染力が強く有効な治療法もないため、およそ6万尾を処分することとなった。ヘルペスウイルス騒動が落ち着いたかに思えた13年、今度はIHN(伝染性造血器壊死症)ウイルスが発症し、

およそ6万尾が死亡。15年も再びIHNが発症して翌年出荷予定の6万尾が全滅し、この3回にわたる全数処分はヒメマス養殖に大打撃を与えた。感染ルートとしてウイルスの河川水への混入や野生動物による持ち込みなどが考えられたが、特定は困難であった。ウイルス侵入を防ぎ事業を継続するには大幅な設備投資が必要となることから、千歳市泉沢養魚場は18年に1万7291尾を出荷したのを最後に19年3月から休止となり、24年にわたる歴

史に一端幕を下ろした。以降泉沢養魚場は、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会が、放流前のサケ稚魚飼育施設として春先にのみ利用している。

ヒメマス移植100年

支笏湖のヒメマスの歴史は、明治27(1894)年に阿寒湖から持ち込まれた発眼卵を放流したことから始まった。それから100年、さらに昭和57(1982)年にヒメマス資源減少から増殖対策として泉沢養魚場が設置されヒメマスが出荷されてから10周年を祝う記念事業が平成5(1993)年に行われた。

市と支笏湖漁業組合で組織された「支笏湖ヒメマス移植100年・養殖ヒメマス出荷10周年記念事業実行委員会」(委員長・小松市助役)により企画され、11月1日にホテル日航千歳(現・ホテルグランテラス千歳)を会場に特別講演と祝賀会が開催された。

特別講演は、元・水産庁さけ・ますふ化場長の小林哲夫が「支笏湖のヒメマスをめぐって」と題し、ヒメマス移植や命名の経過、資源が減少している厳しい支笏湖のヒメマスの現状を説明するとともに、その原因と今後の対応などについて話した。講演会に引き続き祝賀会も行われた。

また、元・水産庁さけ・ますふ化場支場長の秋庭鉄之が執筆したヒメマス事業の歴史を紹介する『千歳と姫鱒』も同委員会により同日付で発刊された。

ヒメマスフォーラム

「支笏湖のヒメマスは再び甦るか」をテーマに、平成7(1995)年10月14日、千歳ヒメマスフォーラムが開催された。支笏湖のヒメマスの現状を紹介し資源再生策を探ることを目的とした。

カナダ政府海洋漁業省西バンクーバー研究所のジョン・G・ストック

ナー博士が、バンクーバー島でエサ不足のため減少したベニザケ資源を回復するため栄養塩の散布を研究していた。同様の問題で悩む支笏湖漁業組合が6年に解決策を探るため現地を視察し、茨城県での世界湖沼会議に合わせた同フォーラムの開催が決まった。

当日は、道立水産ふ化場増毛支場長の今田和史による「環境要因の変化と資源変動について」、水産庁さけ・ますふ化場繁殖制御研究室長の帰山雅秀による「支笏湖のヒメマスについて」、北海道大学水産学部助教授の上田宏による「湖におけるヒメマスの回帰について」と題した基調講演。続いて、ジョン・G・ストックナー博士により「カナダの湖における栄養塩添加によるヒメマスとベニザケの増殖・過去20年の成果」と題してカナダ・バンクーバー島でのベニザケ資源増殖のための20年間の研究成果が紹介された。その後、講演者をパネリストにし、水産庁さけ・ますふ化場生態研究室長の眞山紘が座長を務めてデイスカッションが行われた。

第3項 民間の水産

千歳川の真珠養殖

カワシンジュガイについて カワシンジュガイは淡水域に生息する殻長15^{セシ}、拡幅4^{ナセ}ほどになる大型の二枚貝で、かつては北海道全域と本州の日本海側を中心に河川の上流域などで普通に見られた。しかし、幼生期にサケ科魚類のヤマメ（サクラマス幼魚）に寄生するという特徴的な生態を有するため、河川改修や堰堤による遡上阻害などの要因によりヤマメが減少するとともに、近年カワシンジュガイも急速に生息数が減少し、環境省のレッドデータブックでは平成17（2005）年に「絶滅危惧種Ⅱ類」に指定された。また成長が非常に遅く殻長4^{ナセ}ほどになるのに約10年もかかり、その分寿命は長く100年ほど生きる個体も確認されている。千歳川

では古くからカラスガイと呼ばれこの希少な貝が多数生息し、13年に環境省が選定した「日本の重要湿地500」には、カワシンジュガイの多産地として選定されているほどである。近年はこうした絶滅危惧種としての希少性ばかりに注目が集まるが、忘れてはならないこの貝のもう一つの大きな特徴は、その名の通り真珠を産するということである。

ヨーロッパではローマ帝国時代より

真珠は高価な装飾品としてもてはやされ、近縁のホンカワシンジュガイから天然真珠を採取するための漁業が盛んに行われていた。しかし、天然では真珠を有する母貝は採取したうちの1割ほどに過ぎず、さらに良質なものとすると0・04割ほどしかなかったそうである（岡田ほか1966）。日本では真珠を装飾品とする歴史はなかったが、明治38（1905）年に御本幸吉が海産のアコヤガイを使用した養殖真珠の技術開発に成功し、真珠は身近な装飾品となっていった。

カワシンジュガイによる真珠養殖の始まり 北海道においてカワシンジュガイを用いた淡水真珠の人工養殖を試みたのは明治37年、北海道立水産試験場千歳分場時代の越田徳次郎により実施された「河貝真珠人為作生試験」が最初であった（大屋1955）。越田は千歳川より660個のカワシンジュガイを採取し、真珠とするための核を外套膜と殻の間に挿入して飼育池にて畜養した。畜養個体は40年5月まで定期的に取り出して切開し真珠の状況を確認するも真珠層の形成は思うように進まず、結果は失敗



写真1-24 千歳川上流のカワシンジュガイ



写真 1-25 母貝採集の様子



写真 1-26 核を挿入する施術作業

に終わっている。その後大正末期から昭和初期にかけて本州から天然真珠採取目当ての人々が集まったとも伝えられているが詳細は不明であり、その後真珠養殖の試みは途絶えてしまう（村上1955）。

次にカワシンジュガイによる真珠養殖を試みたのは、十勝管内芽室町出身の松山宏であった。松山は当時まだ生物学的な基礎研究が十分とはいえなかったカワシンジュガイの研究に着手し、養殖適地選定のため全道各地を調査すると、養殖試験のため昭和27（1953）年から大沼、千歳、28年からは中標津にて核を挿入したカワシンジュガイを放流し、29年には石狩古川（茨戸湖）でも試験を開始した。30年2月には茨戸湖のドブガイおよび千歳川のカワシンジュガイを母貝として真珠養殖事業を目的とする、北海道真珠養殖漁業協同組合が設立、認可された。しかし茨戸湖での試験はその後モクズガニの被害を受け全滅したため同水域での事業を中止し、千歳川上流の千歳町蘭越烏柵舞橋付近に事業所および作業場を新設、当時

国内でただ1カ所、淡水真珠養殖をイケチョウガイにより行っていた琵琶湖から技術者を招致して、カワシンジュガイを主体とした本格的な真珠養殖を開始した。千歳川はもともとカワシンジュガイが多数生息し、明治21年から始まったさけ・ます人工ふ化放流河川でもあり、近隣のふ化場職員に相談もしやすいなどの好条件に恵まれていた。組合は昭和31年に北海道に対し漁業権を申請、同年に真珠養殖漁業に関する区画漁業権設定についての公聴会と養殖場の現地調査が行われた。立ち会った道内水面漁場管理委員会や道水産部、千歳町などの関係者は「北海道の新しい産業のホープ」と評価し、32年には漁業権の設定と烏柵舞橋を基点とする上下流合わせて約2800坪の千歳川の占用が認可されることとなった。

初期の真珠採取と千歳川真珠養殖の終焉 こうして道内の各方面から注目を集めた千歳川の本流養殖は、昭和31年に試験養殖していた母貝の正規採取を初めて行ったが、古代紫とも呼ばれる淡い紫色をした真珠を中心に、様々な色合いの美しい真珠が次々と採取されたという。当時の新聞には「大玉 紫真珠を養殖」、「いよいよ大量生産へ」、「明るい見通しつく この夏に約10万個」など華々しい見出しが並び、千歳川の本流養殖は軌道に乗るかに見えた。しかし37年10月、北海道庁が実施した千歳川本流灌漑用水路頭首工工事の際、河川の切り替えによりカワシンジュガイ養殖水域の水が干上がり、ブルドーザーが乗り入れられ、飼育中の真珠用母貝82万個のおよそ半数が死滅、養殖事業は一時中止へと追い込まれた。

組合は北海道に対し被害の補償を申し入れたが、補償要求額およそ4億円に対し、査定補償額は120万円と隔たりはあまりに大きく、3年にわたる補償交渉が行われたがその溝は埋まらなかった。そこで北海道は、第三者である北海道大学水産学部の田村正教授他3人を調査委員として、学術的な立場から被害の実態および妥当な補償額算定の基礎資料を得た。40

年12月に示された調査結果によれば、核を挿入した施術員1個あたりの生産真珠価格は、平均1円99銭（最高3円71銭、最低78銭）であり、施術員1個あたりの必要経費は少なくともこの評価額の3〜4倍と見積もられ、当時の状況ではこの養殖事業は到底採算ベースにのるものではないと考えられた。また本種の年間成長は水温の低さなどから殻長4〜6^{センチ}の個体で4^{ミリ}ほど、7〜13^{センチ}の個体では2^{ミリ}程度と非常に遅く、真珠生成にも極めて長い年月が必要となり、この生態的特徴も事業を困難とする大きな要因であった。

その後も真珠養殖に向け、温泉利用によるカワシンジュガイの成長促進を図るなどの試みが続けられたが（吉野2010）、いずれも状況の改善には結びつかず、千歳川の真珠養殖事業は40年代末、ついに幕を下ろすことになった。

ニジマスの養殖

祝梅の山本芳久（後に山本水産食品^株）が、昭和38（1963）年から湧水を使ってニジマスの養殖を行っていた。43年5月に発生した十勝沖地震は千歳にも震度4程度の揺れを起し、養魚池は地割れで崩壊し多くの養魚が死亡・流出した。それでも45年頃には6000尾ものニジマスを養殖し、個人経営で同レベルの養鱒は道内でも2カ所だけと言われていた。

その後、中央長都地区の国営パイロット事業での祝梅川改修の影響により46年頃から湧水が低下して水温も上がり、成魚・幼魚が死ぬなどの被害が出たとして国と市を相手取り訴訟を起こす事態になった。その後、いつ頃まで事業を行っていたかは不明である。

また、34年、市は酪農振興計画の一つとして美々の395町歩の市有地を放牧地として整備する中で、観光客誘致を兼ねた養鱒構想が持ち上がり、北海養鱒^株が美々川でニジマスを養殖し輸出する目的で事業計画を立てた。

当時、ニジマスは市場価値が高く、大量養殖によりアメリカへの輸出も考えられる状況にあり、目立った産業のない千歳の発展を考え、市は34年9月、市有地のうち40町歩を北海養鱒に売却した。

美々川をせき止めた養殖池の造成や付属建物などの施設費に390万円、ニジマス養殖費102万円などの資金を投入し養殖を始めたが、施工方法の欠陥などにより事業は1年程で挫折した。その土地は事業資金を融資した^株丸友が取得し、養殖池は「千歳湖」として湖畔に休憩所「友好荘」を建て、観光地として事業を展開したが長続きはしなかった。

現在の千歳湖は、千歳科学技術大学キャンパスに隣接し、春にはミズバショウが群生するなど花や野草、水鳥の姿も見られる自然豊かな場所となっている。

参考文献

- 秋庭鉄之『千歳と姫鱒』千歳ヒメマス記念事業実行委員会 1993年／大屋善延「故越田徳次郎氏の遺稿紹介について」『魚と卵 第52号』1955年／岡田雋・田村正・五十嵐孝夫「カワシンジュガイ、*Margaritifera laevis* (HAAS) を母貝とする真珠養殖事業の成果について」『孵化場研究報告21号』1966年／木村鉦郎「北海道鮭鱒ふ化放流事業百年史 統計編」『北海道さけ・ますふ化放流百年記念事業協賛会』1988年／帰山雅秀「支笏湖に生息する湖沼型ベニザケの個体群動態」『北海道さけ・ますふ化場研究報告45号』1991年／黒萩尚「支笏湖のヒメマスに関する未発表の記録」『北海道さけ・ますふ化場研究報告22号』1968年／千歳市『増補千歳市史』1983年／徳井利信「ヒメマスの研究（Ⅴ）日本におけるヒメマスの移植」『北海道さけ・ますふ化場研究報告18号』1964年／野川秀樹「さけます類の人工ふ化放流に関する技術小史（序説）」『水産技術3（1）』2010年／村上英雄「北海道から真珠」『魚と卵 第51号』1955年／

吉野克「千歳川における真珠養殖事業」『志古津』12号2010年／『千歳民報』